

蒲郡市住生活基本計画(案)

蒲 郡 市

令和3年 月

目次

序章 はじめに.....	1
1. 計画策定の背景と目的.....	1
2. 計画の位置付け.....	3
3. 計画の期間.....	3
4. SDGs の考え方.....	4
第1章 蒲郡市の概況.....	5
第2章 住宅・住環境等に係る課題.....	9
1. 様々な世帯ニーズに関する課題.....	9
2. 安全・安心な生活に関する課題.....	21
3. 住宅に関する課題.....	30
4. 蒲郡の活性化に関する課題.....	38
第3章 住まい・まちづくりの基本方針.....	44
1. 住まい・まちづくりの基本理念.....	44
2. 施策体系.....	46
第4章 住まい・まちづくりの施策.....	48
基本目標1 世帯のニーズに合った住まい方への対応.....	48
基本目標2 住宅確保要配慮者の居住の安定確保.....	51
基本目標3 災害に備える住まい・まちづくり.....	52
基本目標4 空家等の適正管理と流通促進.....	54
基本目標5 質の高い住宅とニーズに応じた住宅・住環境の整備.....	55
基本目標6 蒲郡の魅力を活かしたまちづくり.....	57
将来指標.....	59
第5章 計画の推進にあたって.....	61
1. 市民との連携.....	61
2. 民間事業者との連携.....	61
3. 庁内関係各課との連携.....	61
4. 計画の進行管理.....	61
資料編.....	63
1. 旧計画の検証と課題.....	63
2. 人口・世帯の現状と動向.....	68
3. 住宅・居住環境の現状と動向.....	70
4. アンケート調査.....	72
5. 公営住宅の需要推計について.....	84
蒲郡市住生活基本計画 策定委員会名簿.....	90
用語解説.....	91

序章 はじめに

1. 計画策定の背景と目的

蒲郡市では、住生活基本法に基づき、「潮風とみどりあふれる快適な住まい・まちづくり」を基本理念とする「蒲郡市住宅マスタープラン（蒲郡市住生活基本計画）（以下、「旧計画」という）」を平成22年3月に策定しました。

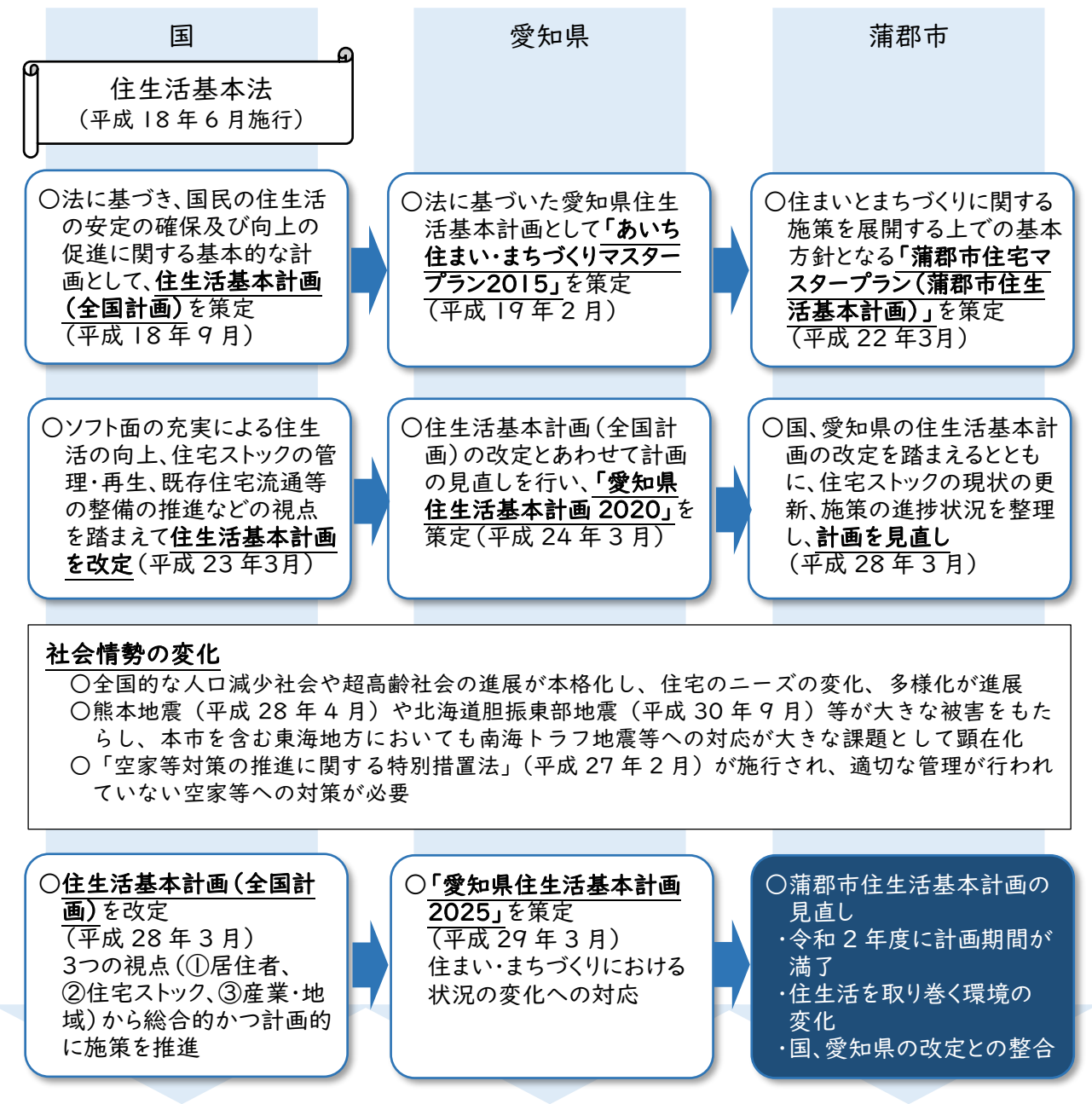
恵まれた自然・多様な地域空間の活用や高齢社会に備えた良好な地域社会の維持、市街地環境の改善などの課題に対して、誰もが安心して住み続けることができるように「ぬくもりとふれあい」がある環境を整えることや、蒲郡ならではのライフスタイルを求める人の居住を受け入れる「ふれあいのある住みたくなるまちづくり」により、持続性の高い都市を目指して住まい・まちづくり施策を進めてきました。

しかしながら、策定から10年が経過し、この間、人口減少社会や超高齢社会の進展が本格化し、空家の社会問題化や自然災害の激甚化など、住宅を取り巻く環境は大きく変化してきています。

また、令和元年12月に中国・武漢市で報告された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的に猛威を振るい、日本でも感染拡大を予防するなかで、自宅で過ごす時間が増えるとともに、企業のテレワーク等の推進により働き方が大きく変わってきており、住まいに求められる機能の多様化が進んでいます。

このような状況のなか、旧計画に位置付けられた施策の検証を行い、課題を整理した上で、近年の人口・世帯の動向や住宅事情等についての検討を踏まえて、住む人が愛着を深め、夢と誇りを持ち続けられる住まい・まちづくりを推進するため、今後10年間を見通した新たな住まい・まちづくり施策の理念を明確に示すとともに、計画的な施策を展開するための計画を策定しました。

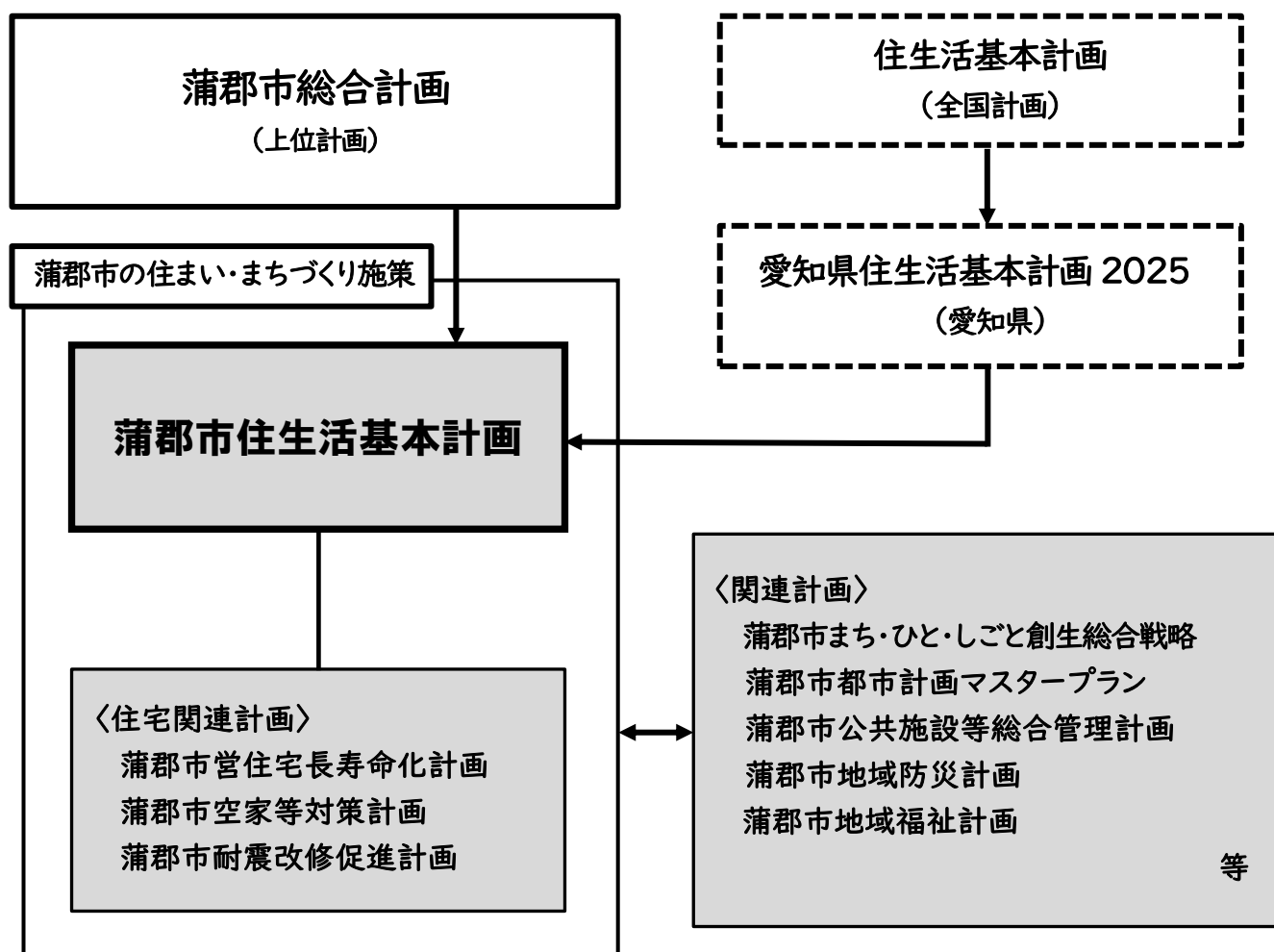
■計画見直しの背景



2. 計画の位置付け

本計画は、「第五次蒲郡市総合計画」を上位計画とし、本市の住まい・まちづくり施策を展開する上での指針となるものであり、本市の住まいと良好な住環境の形成を計画的に推進するための住宅行政に関する最上位計画として位置付けられるものです。

また、住生活基本法に基づく計画であり、「住生活基本計画（全国計画）」や「愛知県住生活基本計画 2025」と整合を図るとともに、「第五次蒲郡市総合計画」に則し、「蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「蒲郡市都市計画マスタープラン」、「蒲郡市公共施設等総合管理計画」、「蒲郡市地域防災計画」、「蒲郡市地域福祉計画」等の本市の関連計画等との整合を図り策定するものです。



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度の10年間とします。ただし、社会情勢の変化や国の制度改正等を踏まえて、必要に応じて中間期を目安として計画の見直しを行います。

計画期間：令和3年度から令和12年度まで

4. SDGsの考え方

本市では、平成31年1月31日に発表された「SDGs日本モデル」宣言に賛同し、本市が、国や企業、関係団体、住民などと連携して、地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという考え・決意を示しています。

また、第五次蒲郡市総合計画の各施策では、SDGsの目指すゴールを関連付けることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進していくこととしています。

本計画においても、第五次蒲郡市総合計画に則し、一体的に推進していきます。

■ 「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、平成13年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年から令和12年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (No one will be left behind) ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



第1章 蒲郡市の概況

(1) 蒲郡市の位置・地勢

本市は、本州のほぼ中心に位置し、渥美半島、知多半島の2つの大きな半島に囲われています。名古屋からおおむね50 km圏内と大都市圏の一翼を成し、海・山の自然が豊かで、温暖な気候でもあり、三河湾沿岸で快適に暮らすことができる市街地を形成しています。

古くは漁業が点在して発展し、地場産業として、織物・繊維ロープ工業が発展したため、住宅と工場の混在が目立つのが特徴ですが、近年では蒲郡駅周辺の整備により都市としての風格を高めてきています。

蒲郡市の位置



資料 蒲郡市

序章
はじめに

第1章
蒲郡市の概況

第2章
住宅・住環境等に係る課題

第3章
住まい・まちづくりの基本方針

第4章
住まい・まちづくりの施策

第5章
計画の推進にあたって

(2) 交通利便性

交通利便性は、JR名古屋駅まで約40分と近く、鉄道に加えて、国道23号バイパスなどの幹線道路で諸都市と結ばれています。東名高速道路音羽蒲郡ICまでオレンジロードで直結されており、伊勢湾岸自動車道の整備により、中部国際空港へのアクセスが良好になっています。

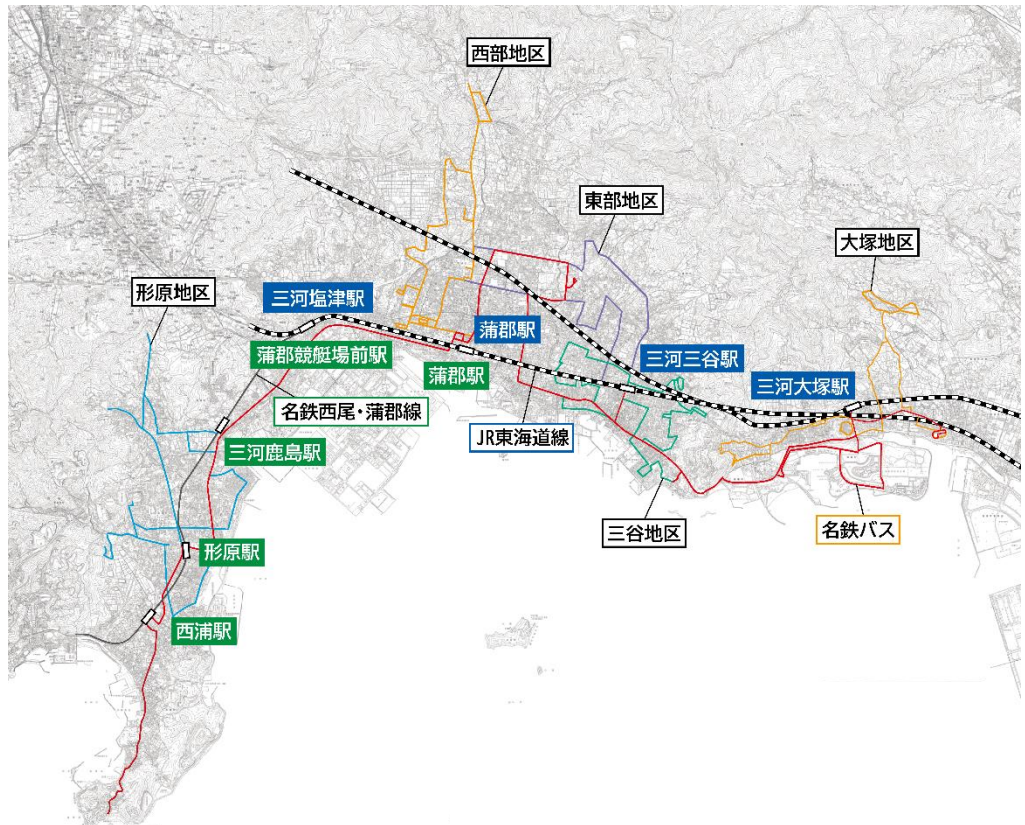
蒲郡市内のバスの運行については、蒲郡駅を中心に東西方向を結ぶ路線が民間路線バスにより運行されており、交通空白地域の解消を目的として地域協議組織が構築された形原地区・東部地区・西部地区・三谷地区・大塚地区において支線バスが運行されています。

蒲郡市の交通ネットワーク図



資料 蒲郡市作成

蒲郡市の公共交通の状況



資料 蒲郡市地域公共交通計画

(3) 立地適正化計画による誘導区域

立地適正化計画は、これまで都市計画の中で明確には位置付けられてこなかった民間施設を含めた各種都市機能に着目し、都市計画に位置付けることで、その「魅力」を活かしながら、居住を含めた都市の活動を誘導するための新たな仕組みを構築するものです。

本市では、公共交通や都市機能施設が利用しやすい居住地の形成を図り、各拠点で必要な都市機能を確保するため、立地適正化計画において、居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定しています。

居住誘導区域



都市機能誘導区域



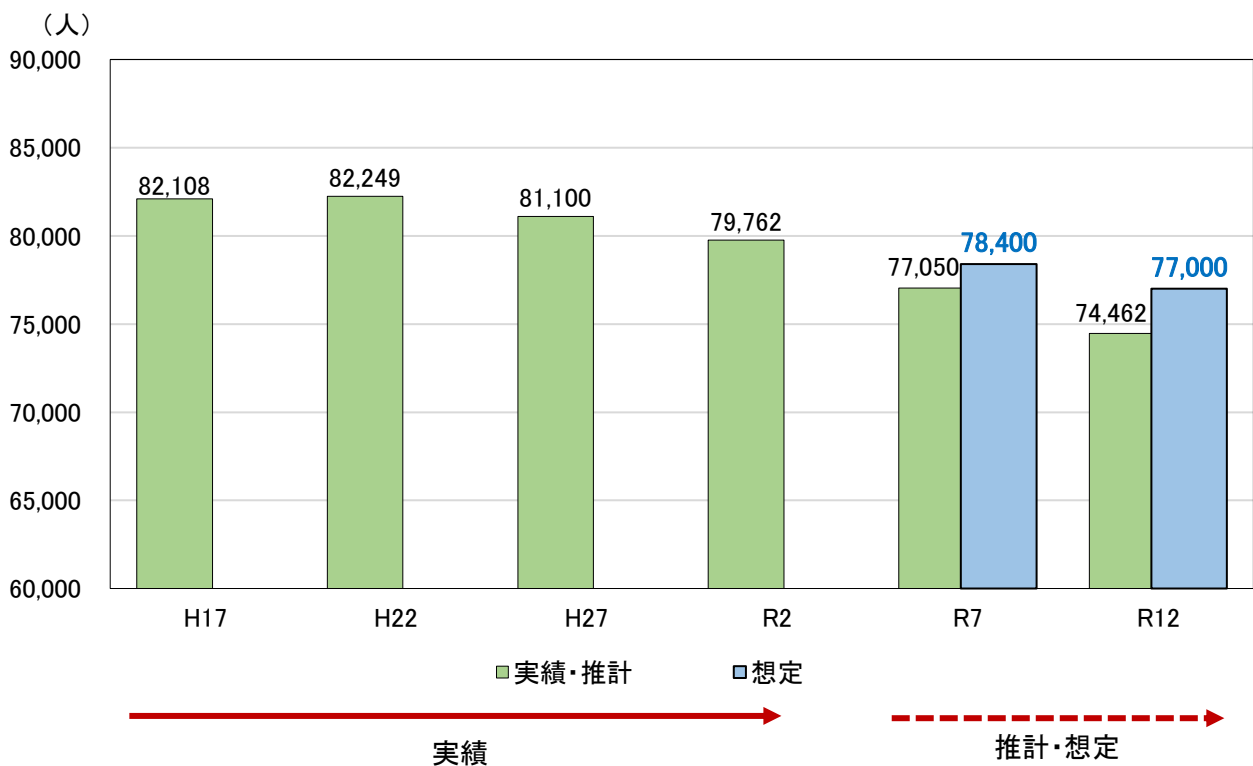
資料 蒲郡市立地適正化計画

(4) 蒲郡市人口の将来指標

蒲郡市の将来人口を推計すると、令和 12 年には、74,462 人まで減少することが予想されます。

「蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、蒲郡市や地域の持続性を維持するために、子育て環境の整備を図るなど、子育て世帯の流入や定住者の増加を図る必要があります。このため、令和 42 年を展望した「人口ビジョン」では、蒲郡市の将来人口の目標を 61,000 人と掲げています。第五次総合計画の推進に際しても、定住対策を充実して人口減少のスピードの緩和を一層図り、「人口ビジョン」に示している目標を達成するための過程として、令和 12 年の目標人口を目指します。

蒲郡市の総人口の将来見通し



資料 第五次蒲郡市総合計画

第2章 住宅・住環境等に係る課題

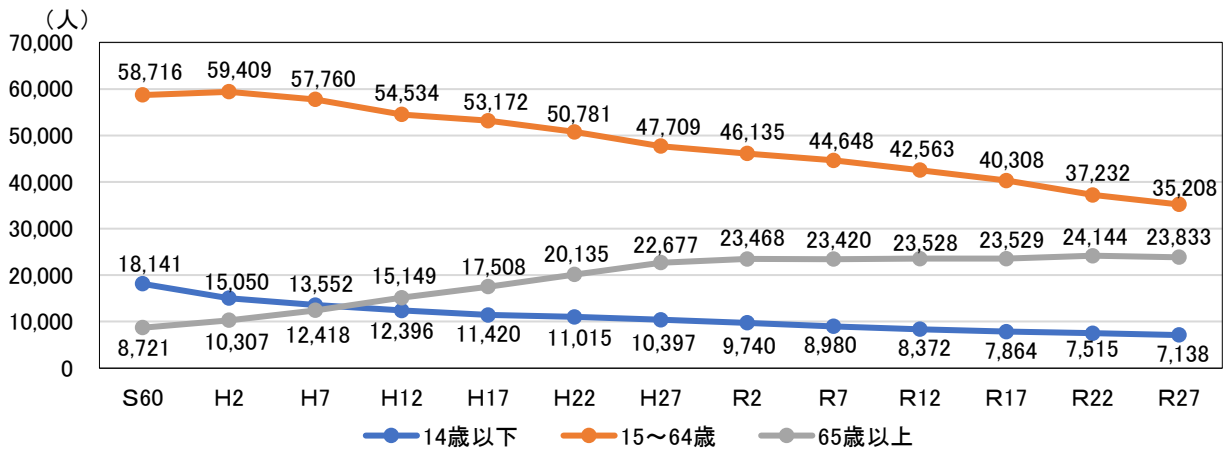
1. 様々な世帯ニーズに関する課題

課題1 高齢者や障がい者が安心して暮らし続けることができる住宅・住環境の整備

【現況】

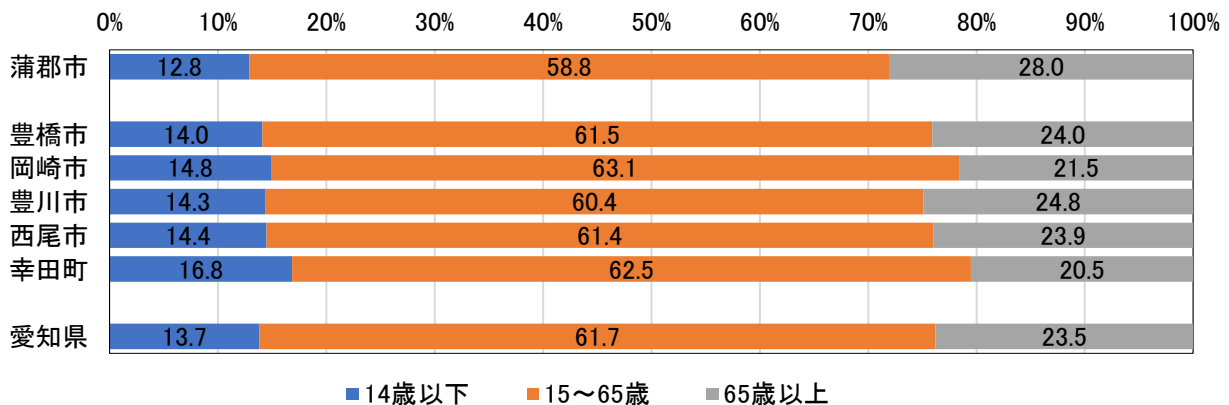
・近隣市と比較しても高齢者の割合が高く、高齢者夫婦世帯や単身高齢者世帯が増加しており、今後もさらに高齢化が進むと想定されます。一方で、「高齢者等のための設備がある」住宅の割合は低くなっています。そのため、高齢者が暮らしやすい住宅の供給や安心して暮らすことのできるまちづくりが必要です。

年齢別人口の推移



資料 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

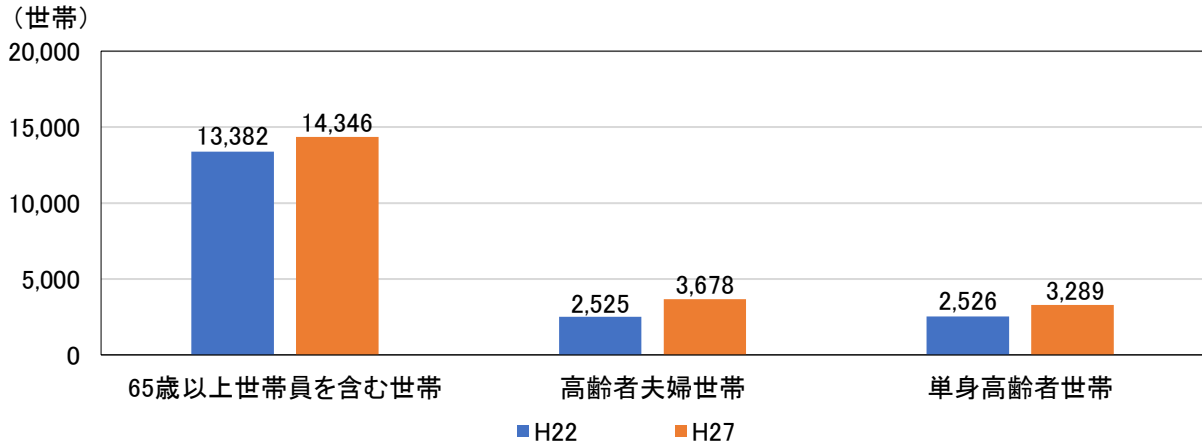
年齢別人口、周辺市町との比較



※年齢不詳を除いているため、合計が100%とならないものがあります。

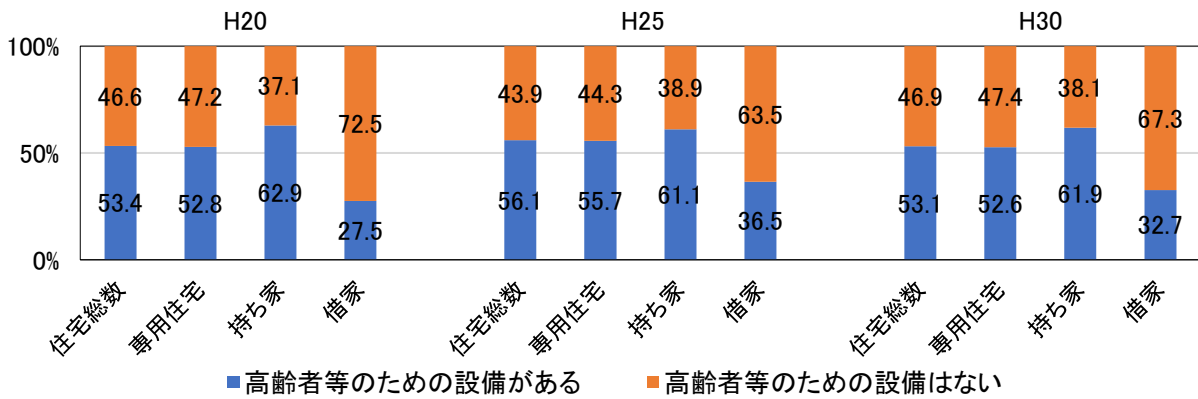
資料 総務省「平成27年国勢調査」

高齢者の居住状況の推移



資料 総務省「国勢調査」

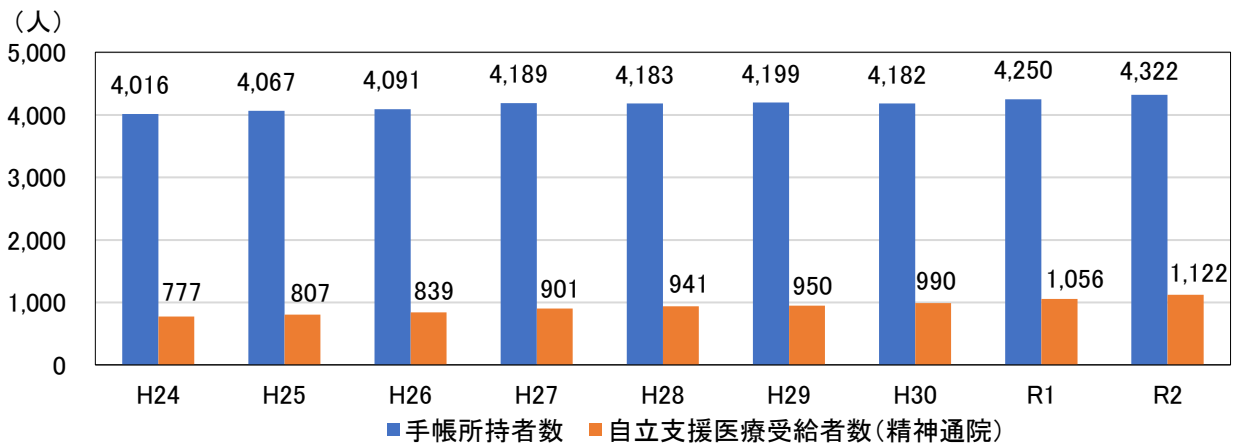
高齢者等のための設備の設置状況



資料 総務省「住宅・土地統計調査」

・手帳所持者数及び自立支援医療受給者数は、年々増加しており、多様な居住の場の確保や総合的な生活支援の充実が求められています。

障がい者数の推移と推計



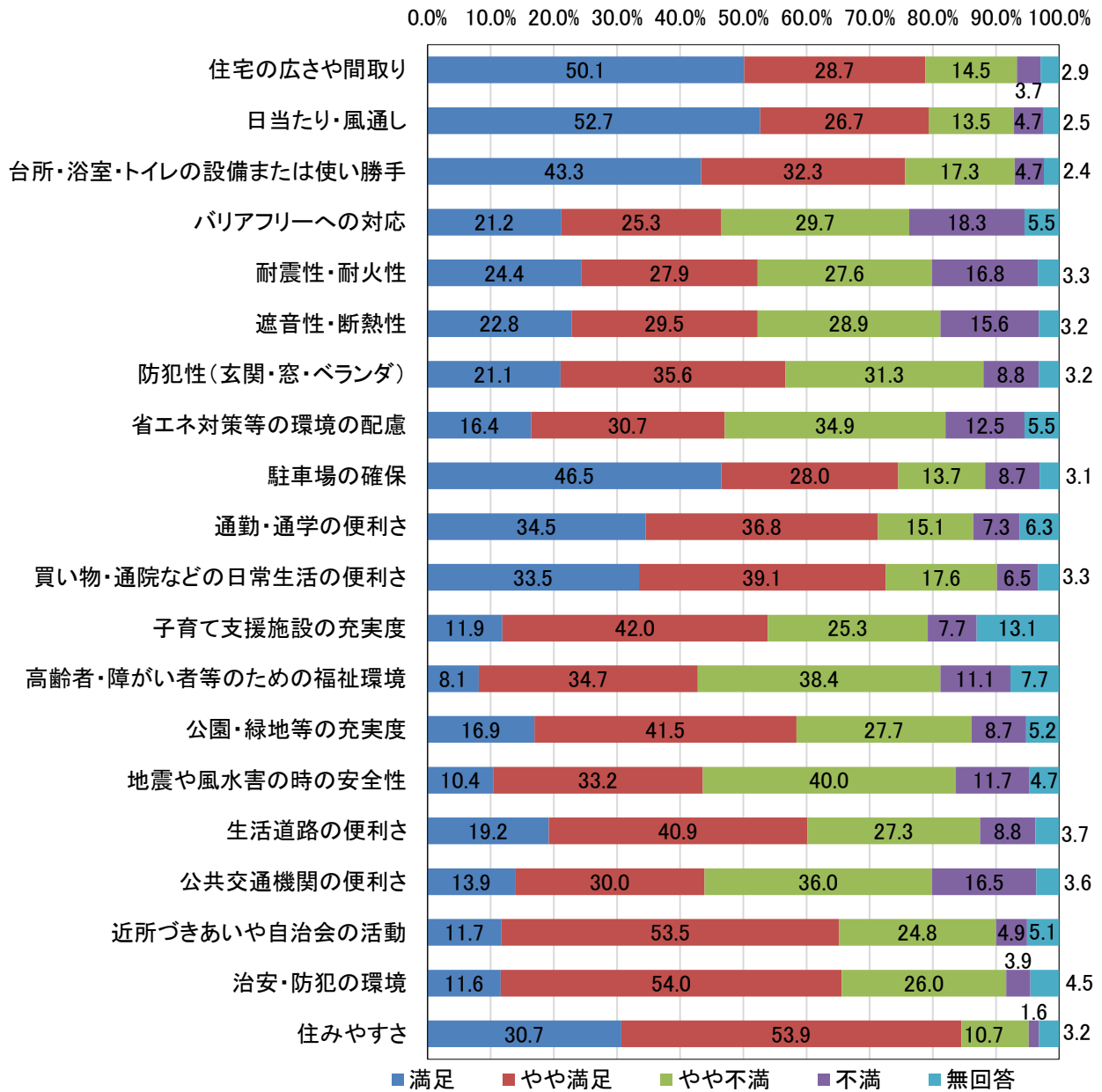
※手帳保持者数は、身体障害者手帳保持者、療育手帳保持者、精神障害者保健福祉手帳保持者の合計です。

資料 蒲郡市

【アンケート調査結果】

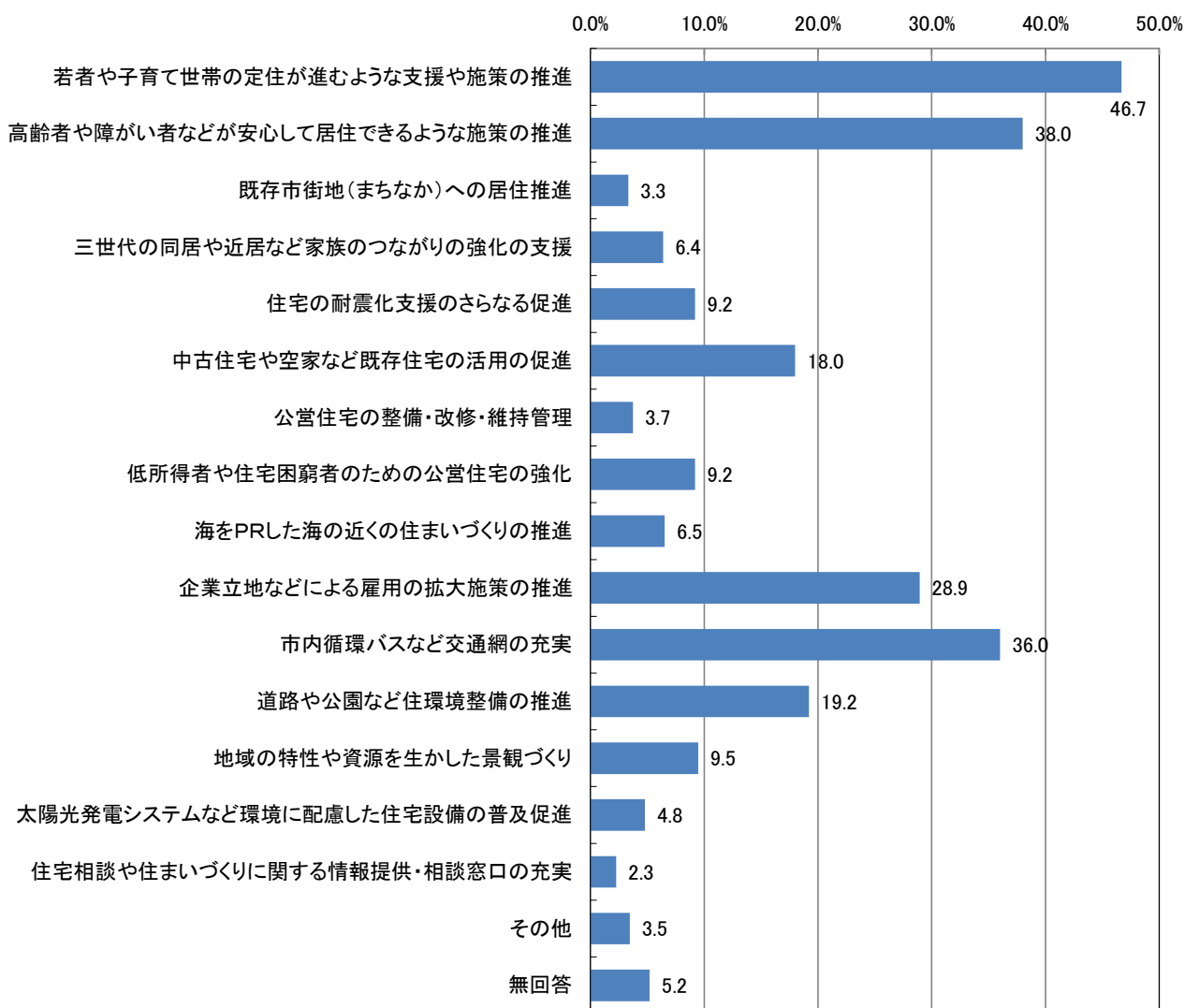
・住宅やその周りの居住環境の満足度では、「高齢者・障がい者等のための福祉環境」の満足度が低くなっています。そのため、高齢者・障がい者等のための居住支援などの取組について強化する必要があります。

住宅やその周りの居住環境の満足度（一般市民アンケート調査）



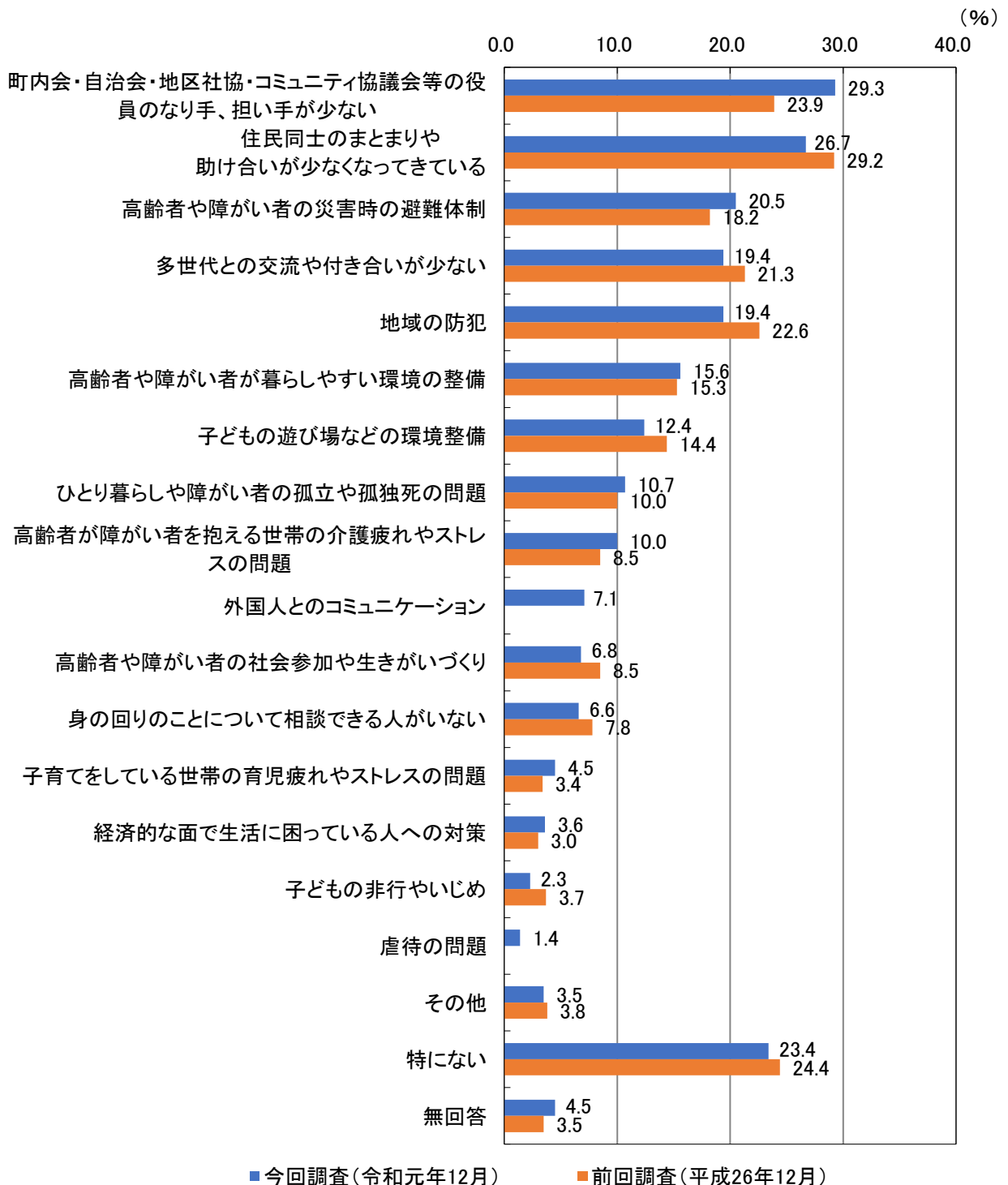
・蒲郡市に力を入れてほしい取組では、「若者や子育て世帯の定住が進むような支援や施策の推進」に次いで「高齢者や障がい者などが安心して居住できるような施策の推進」、「市内循環バスなど交通網の充実」が多くなっています。

蒲郡市に力を入れてほしい取組（一般市民アンケート調査）

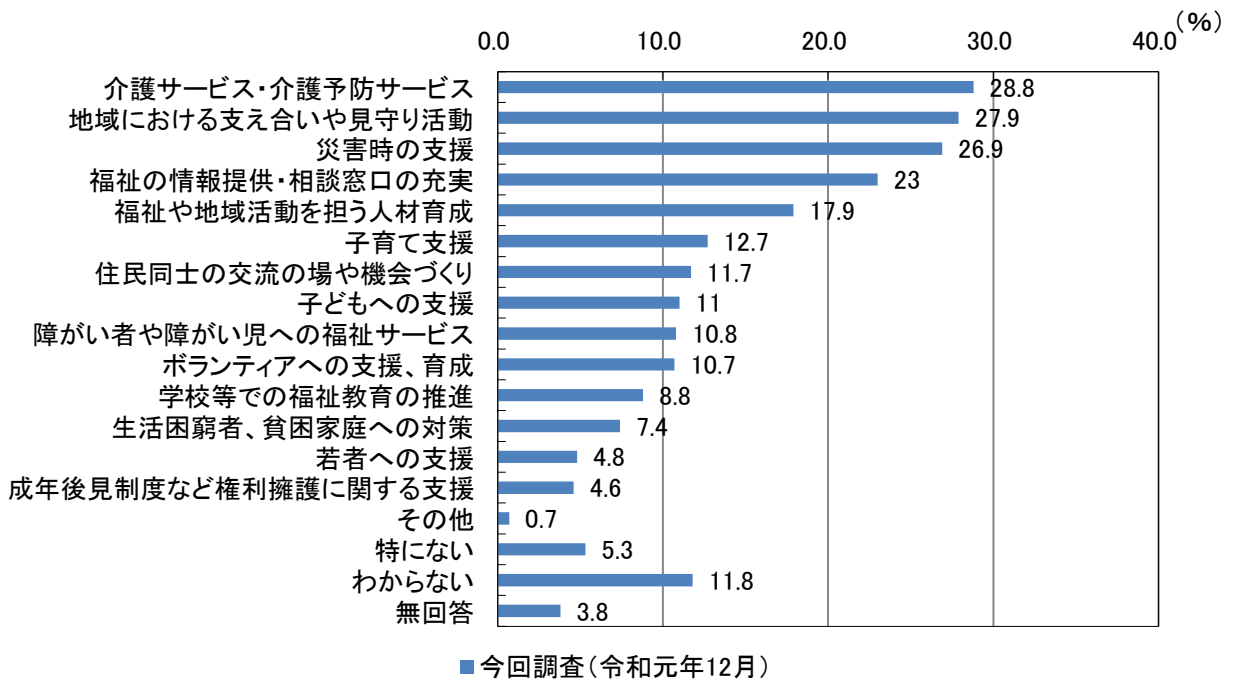


・居住地における問題や課題では、町内会等の役員のなり手・担い手が少ないに次いで、「住民同士のとまりや助け合いが少なくなっている」が多く、蒲郡市社会福祉協議会に、今後特に力を入れてほしい取組は、「介護サービス・介護予防サービス」に次いで、「地域における支え合いや見守り活動」が多くなっています。しかし、支え合いの地域づくりの取組を知らない人が多くなっています。

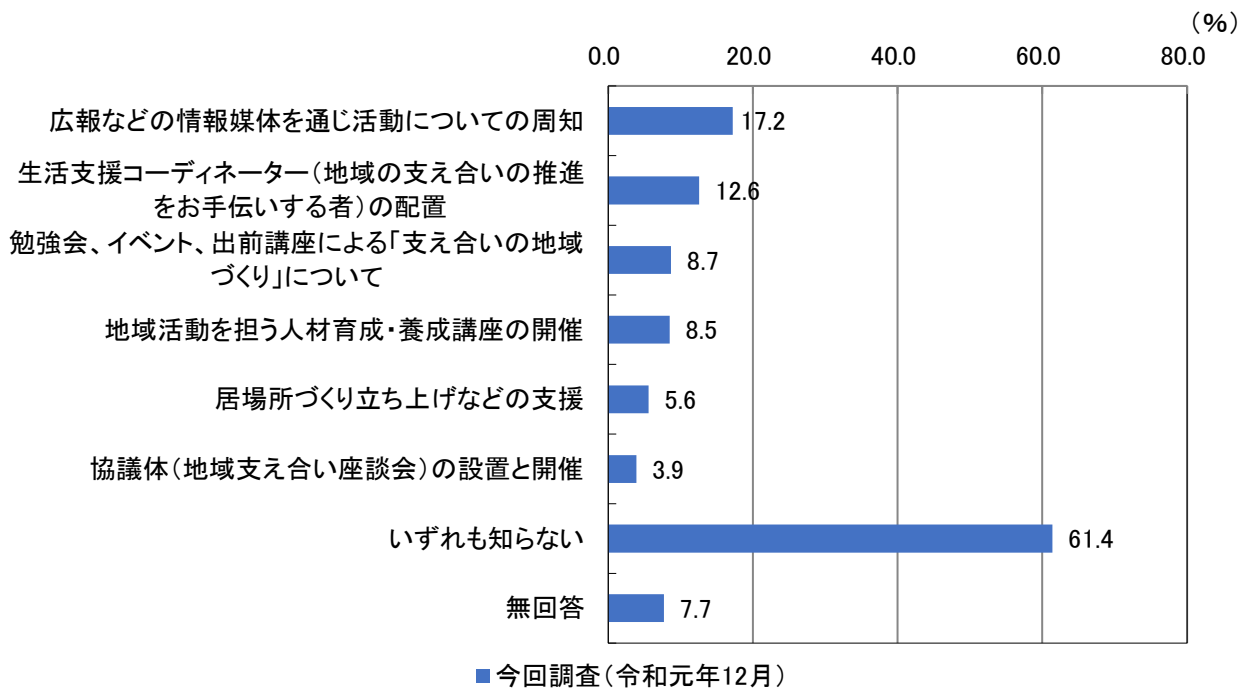
居住地の問題や課題（蒲郡市地域福祉の推進に関するアンケート調査）



蒲郡市社会福祉協議会に力を入れてほしい取組（蒲郡市地域福祉の推進に関するアンケート調査）



支え合いの地域づくりの取組の認知状況（蒲郡市地域福祉の推進に関するアンケート調査）



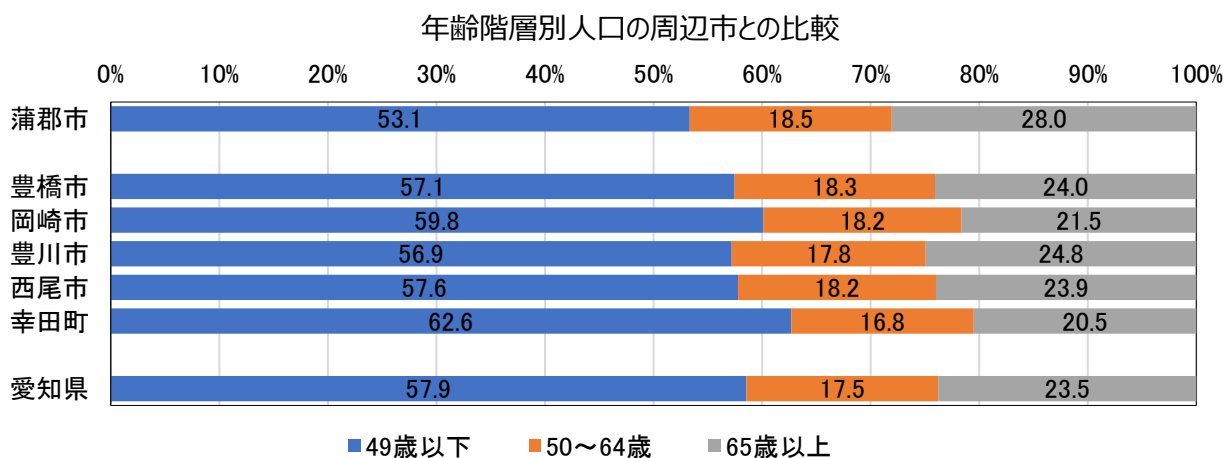
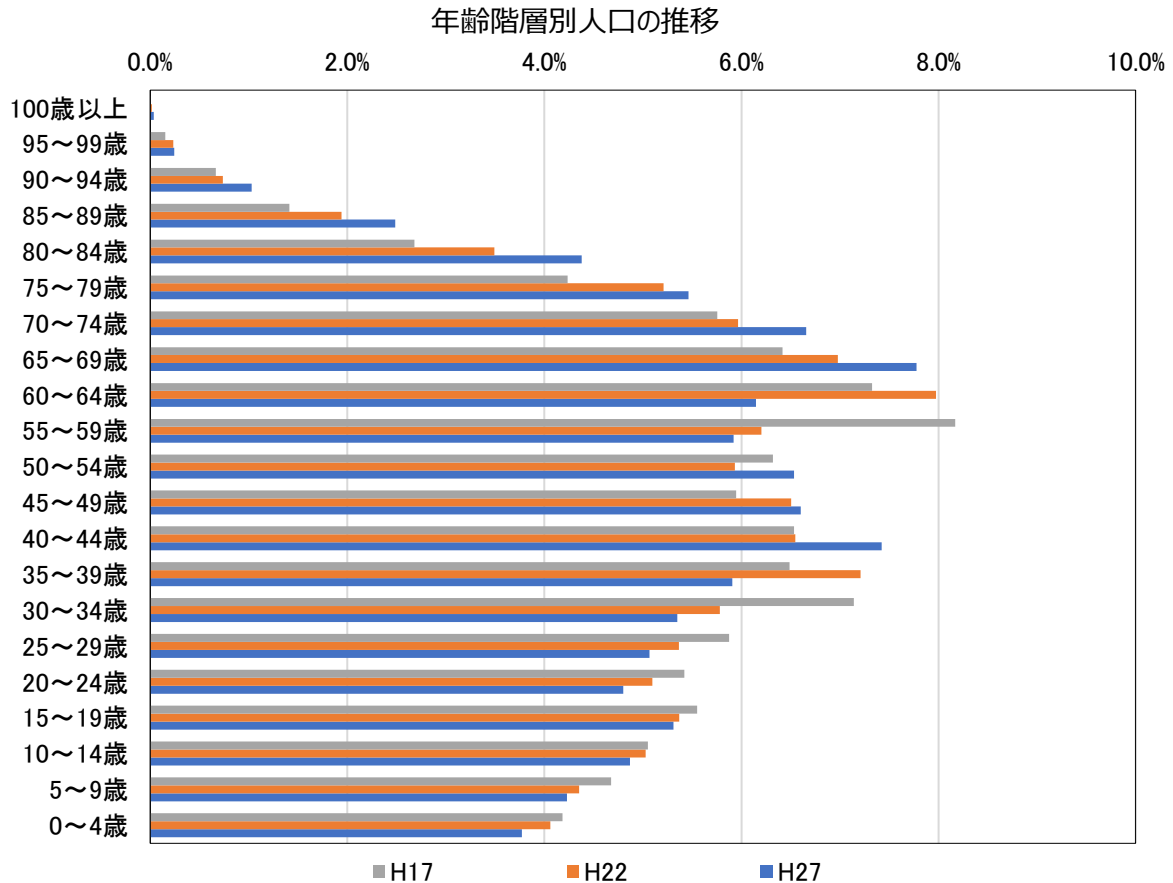
【課題】

- 今後増加が見込まれる高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、バリアフリー化や公共交通の維持などの住宅・住環境の整備が求められています。
- 高齢者が住み慣れた地域で末永く暮らせるように、生活支援サービスや住民同士の支え合いなどによる地域づくりが求められています。

課題2 若年世代が、子育てしやすく、住み続けられる住環境の整備

【現況】

- 平成17年から平成27年にかけて、65歳以上が増加しており、39歳以下は減少しています。40～54歳が増加傾向にあることから、10年後の令和12年にはさらに高齢化が進むと予想されます。また、周辺市と比較して、49歳以下の人口比率が低くなっています。



※年齢不詳を除いているため、合計が100%とまらないものがあります。

資料 総務省「平成27年国勢調査」

序章
はじめに

第一章
蒲郡市の概況

第二章
住宅・住環境等に係る課題

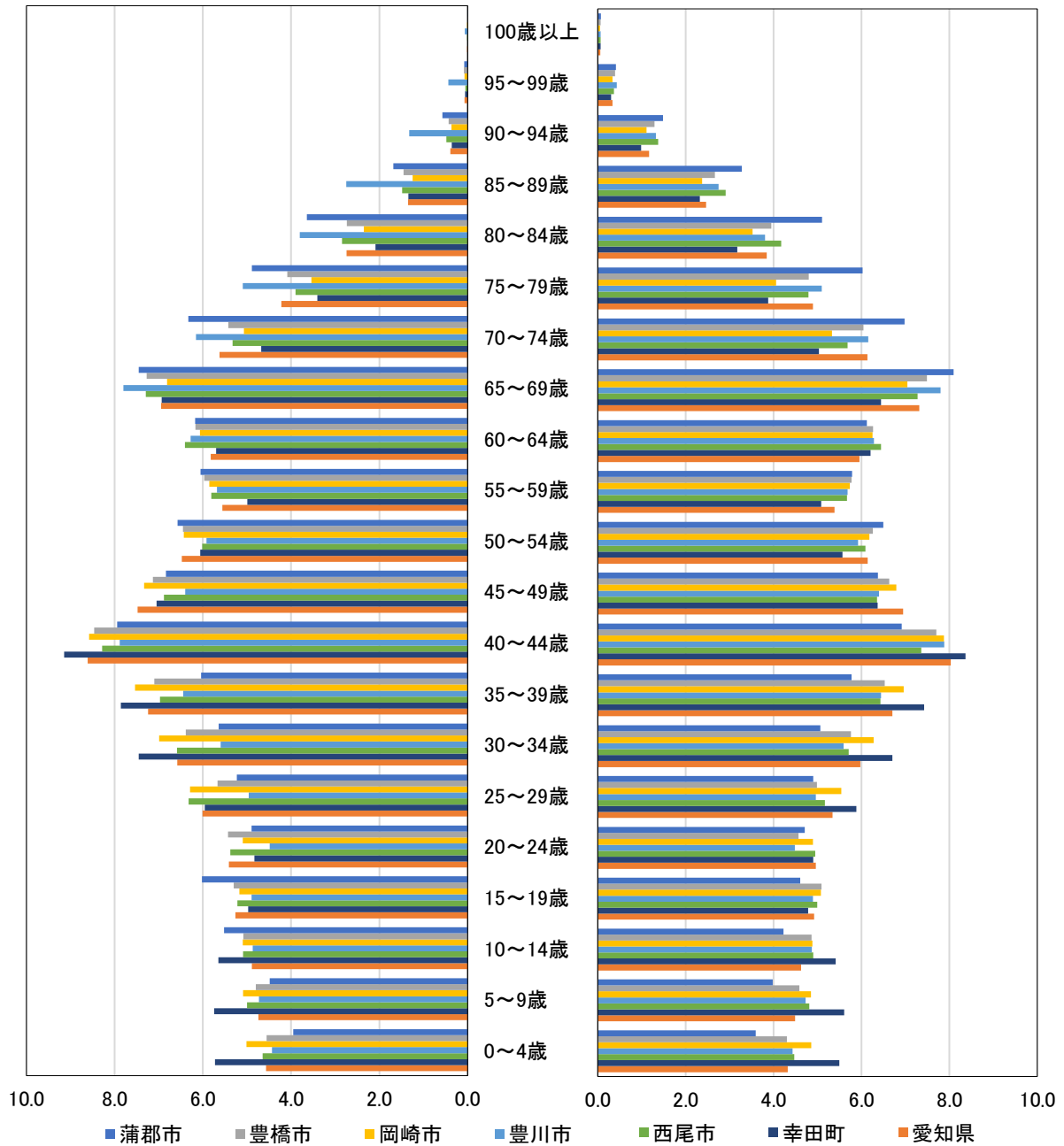
第三章
住まい・まちづくりの基本方針

第四章
住まい・まちづくりの施策

第五章
計画の推進にあたって

年齢階層別人口の周辺市との比較

【男】 【女】



・近隣市と比較して合計特殊出生率が低くなっています。

市町村別合計特殊出生率

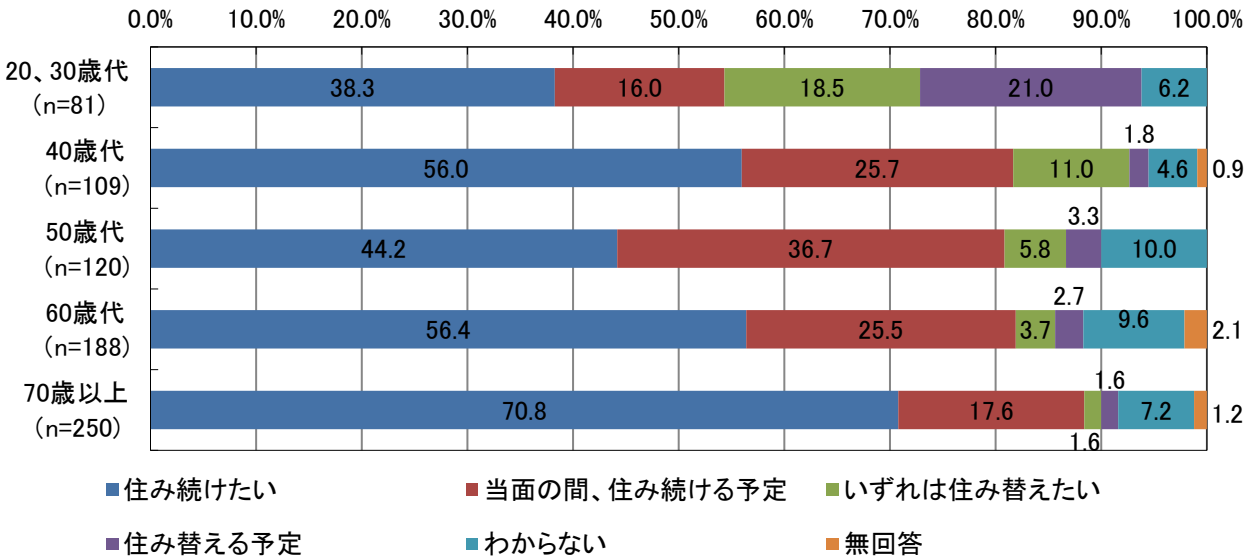
蒲郡市	豊橋市	岡崎市	豊川市	西尾市	幸田町
1.40	1.60	1.66	1.66	1.58	1.76

資料 厚生労働省「平成 25 年～平成 29 年人口動態保健所・市区町村別統計の概況」

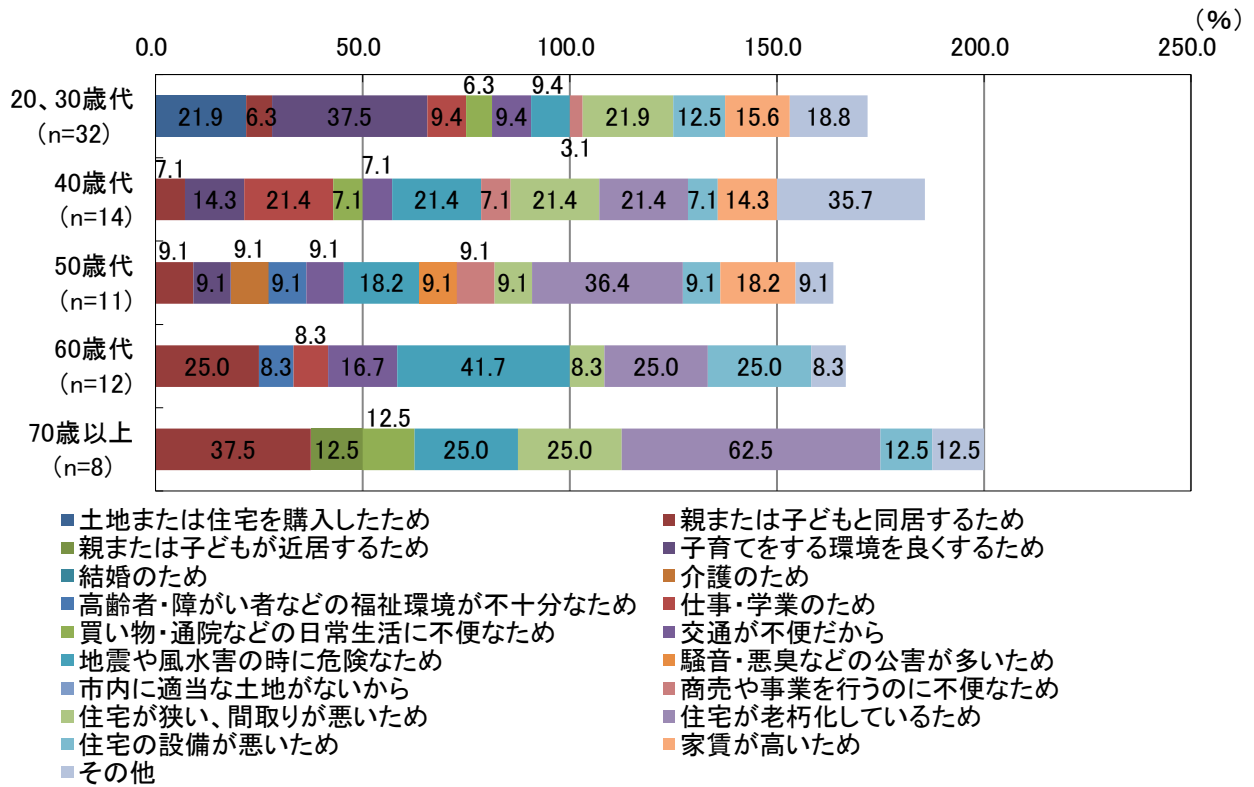
【アンケート調査結果】

・今後の定住意向では、「20、30 歳代」で住み替えを求める人が多い傾向にあり、住み替える理由では、「土地または住宅を購入したため」、「子育てをする環境を良くするため」が多く、「仕事・学業のため」、「住宅が狭い、間取りが悪いため」、「家賃が高いため」も理由の上位となっています。

今後の定住意向、年代別（一般市民アンケート調査）

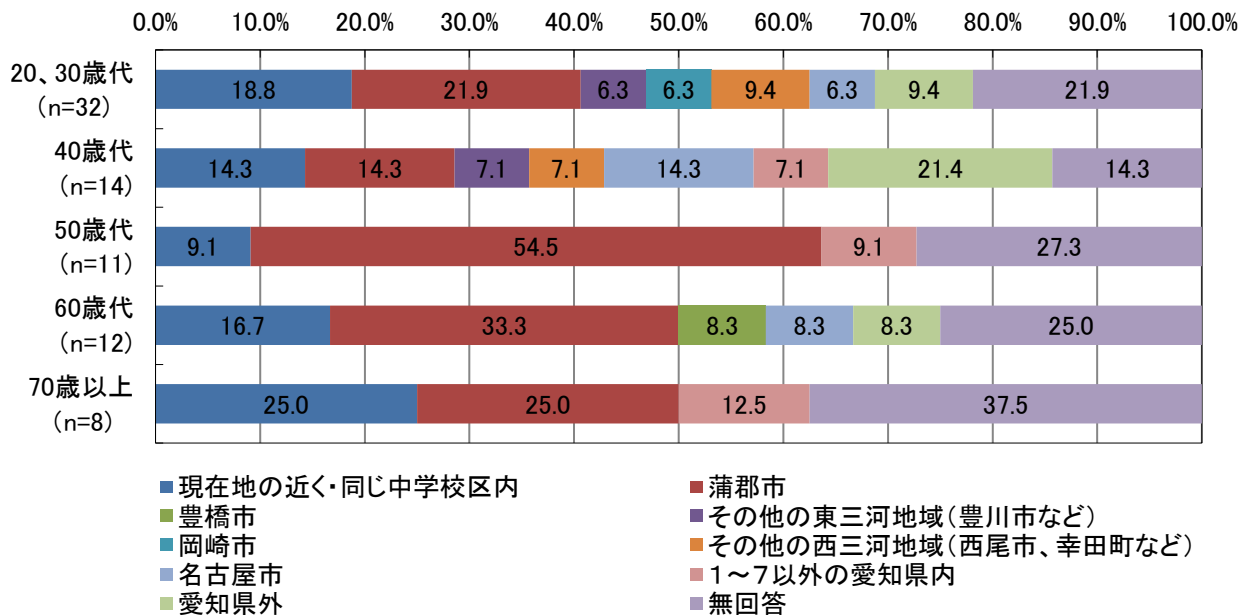


住み替える理由、年代別（一般市民アンケート調査）



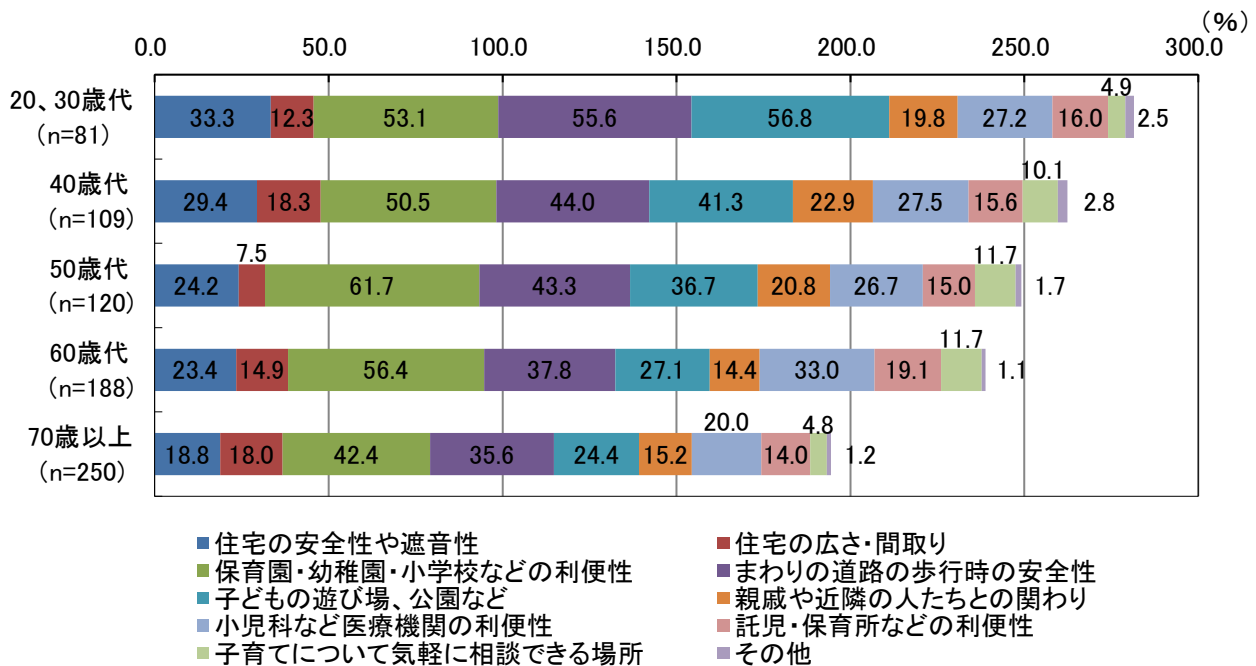
・定住意向で「いずれは住み替えたい」、「住み替える予定」と回答した人の転居先では、「20、30歳代」では蒲郡市内が若干多いですが、「40歳代」では、市外が多くなっています。

住み替え希望者の転居先、年代別（一般市民アンケート調査）



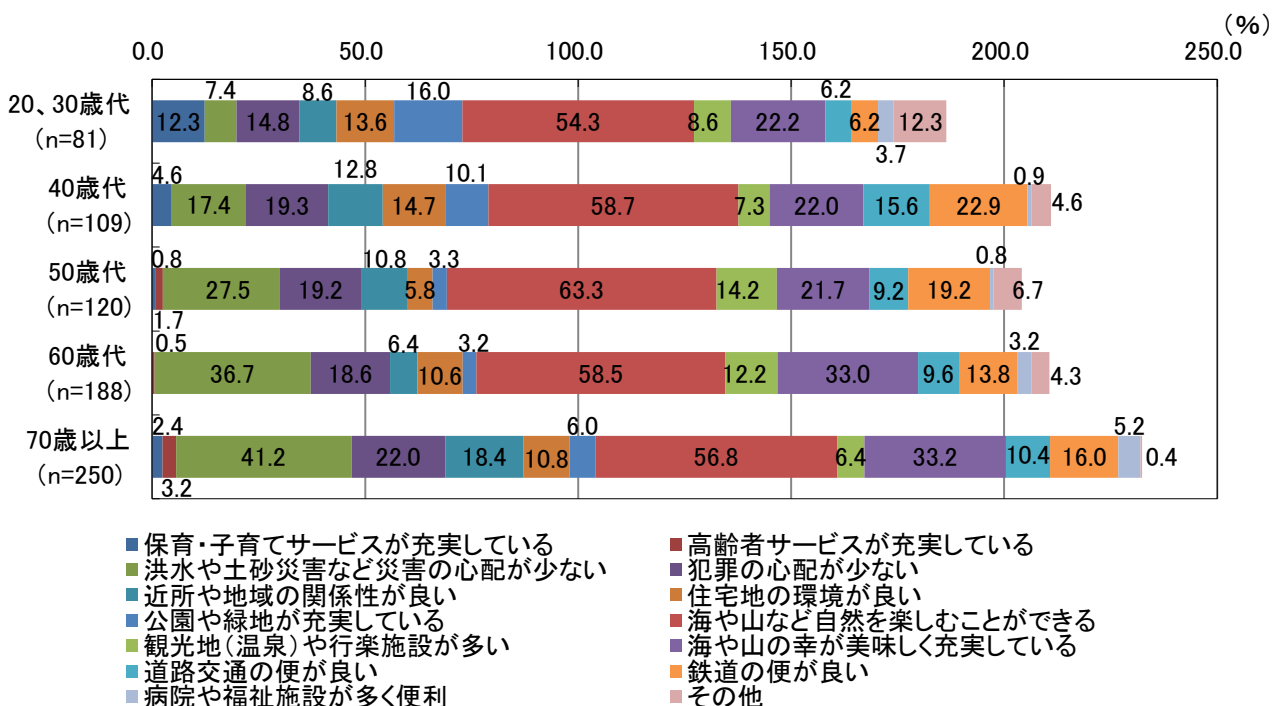
・子育てに必要な住宅や周辺環境では、「20、30 歳代」で、「まわりの通路の歩行時の安全性」、「子どもの遊び場、公園など」を求める声が多くなっています。

子育てに必要な住宅や周辺環境、年代別（一般市民アンケート調査）

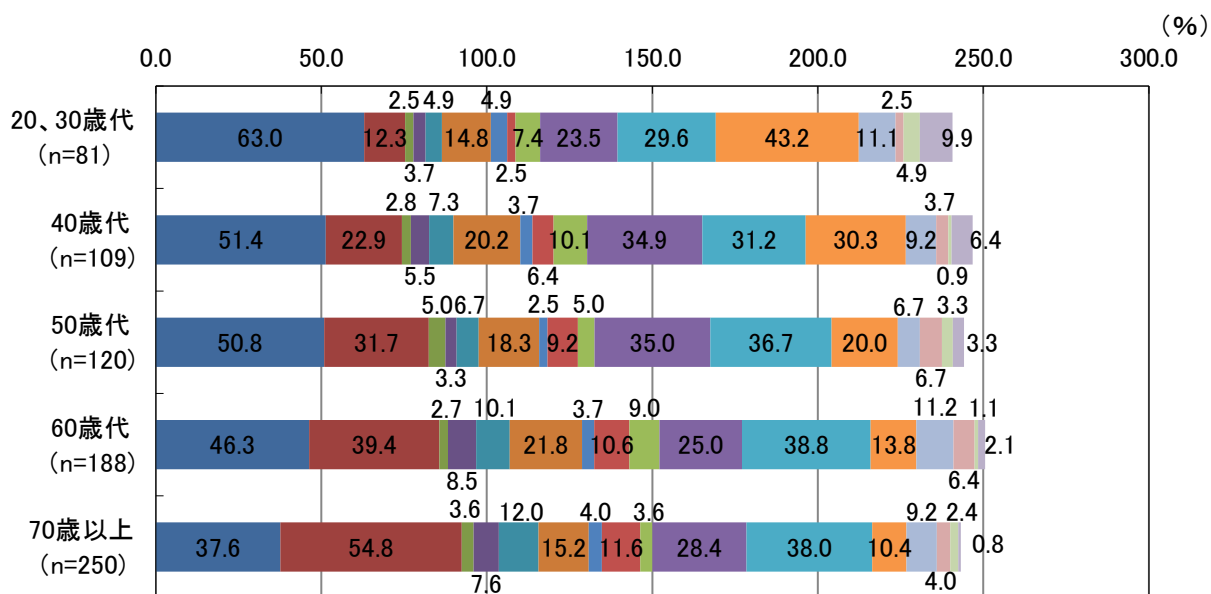


・蒲郡市の魅力として、「20、30 歳代」で、「保育・子育てサービスが充実している」と回答している人はいるものの、蒲郡市に力を入れてほしい取組では、「若者や子育て世帯の定住が進むような支援や施策の推進」、「道路や公園などの住環境整備の推進」を求める声が多いことから、子育て世代対象の支援や住環境の整備を推進していくことが求められています。

蒲郡市の魅力、年代別（一般市民アンケート調査）



蒲郡市に力を入れてほしい取組（一般市民アンケート調査）



- 若者や子育て世帯の定住が進むような支援や施策の推進
- 高齢者や障がい者などが安心して居住できるような施策の推進
- 既存市街地(まちなか)への居住推進
- 三世代の同居や近居など家族のつながりの強化の支援
- 住宅の耐震化支援のさらなる促進
- 中古住宅や空家など既存住宅の活用の促進
- 公営住宅の整備・改修・維持管理
- 低所得者や住宅困窮者のための公営住宅の強化
- 海をPRした海の近くの住まいづくりの推進
- 企業立地などによる雇用の拡大施策の推進
- 市内循環バスなど交通網の充実
- 道路や公園など住環境整備の推進
- 地域の特性や資源を生かした景観づくり
- 太陽光発電システムなど環境に配慮した住宅設備の普及促進
- 住宅相談や住まいづくりに関する情報提供・相談窓口の充実
- その他

【課題】

- 若者の流入を促進するとともに、流出を防止する取組が求められます。
- 若年世帯の定住促進に向けて、子育ての視点に重点を置いた住宅・住環境の整備が求められています。

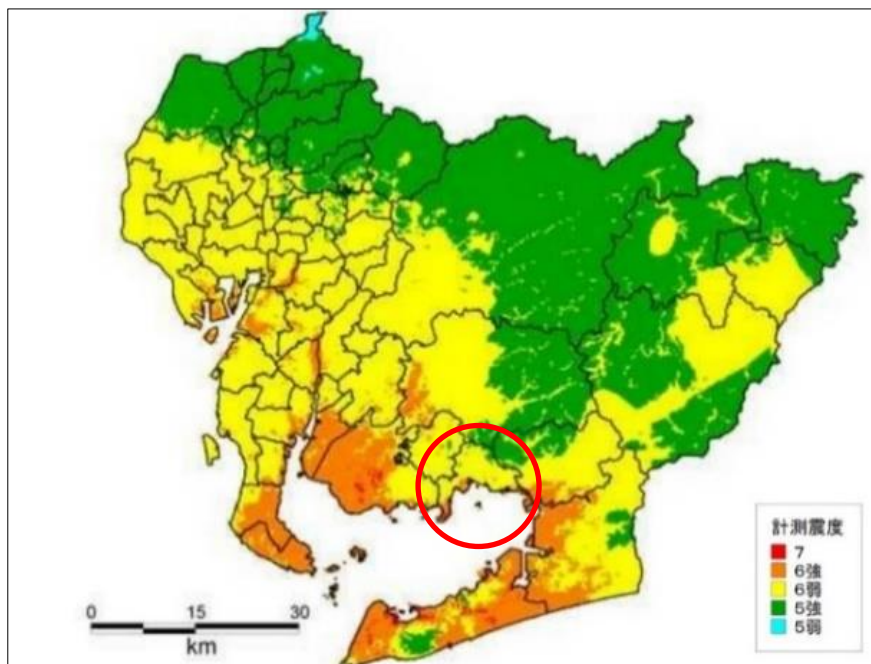
2. 安全・安心な生活に関する課題

課題3 安全安心な住宅・住環境の整備

【現況】

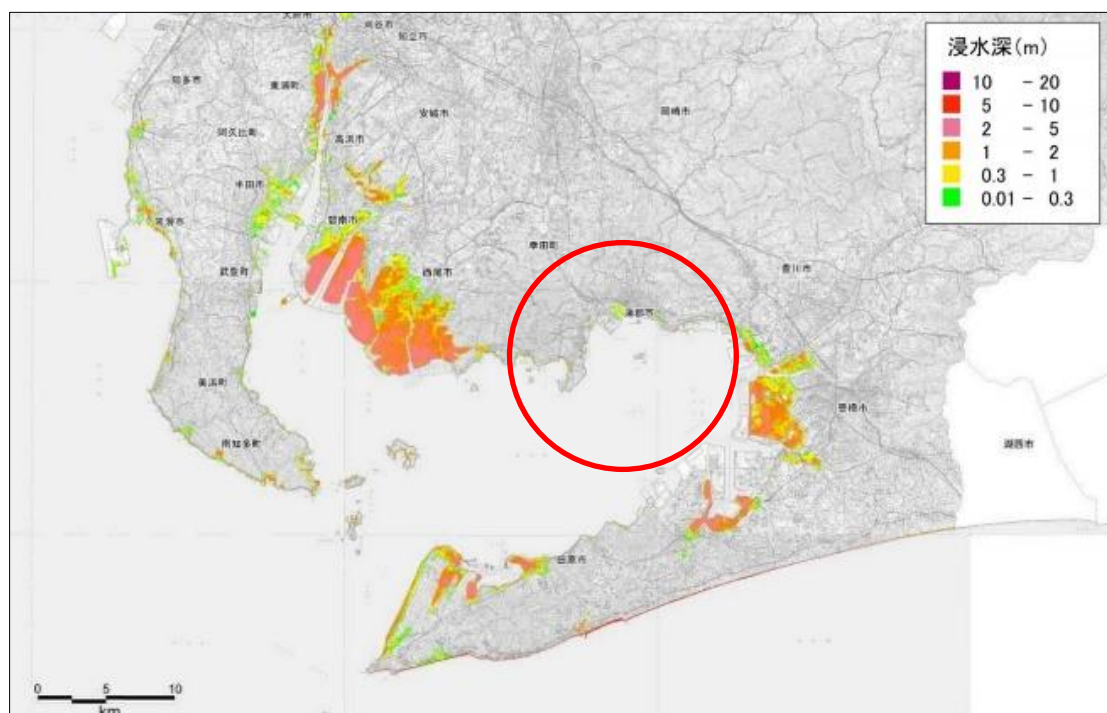
- ・今後 30 年以内に高い確率で南海トラフ地震が発生すると予測されており、地震対策などを進める必要があります。

震度分布「過去地震最大モデル」による想定



資料 愛知県「平成 23 年度～平成 25 年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等の被害予測調査結果」

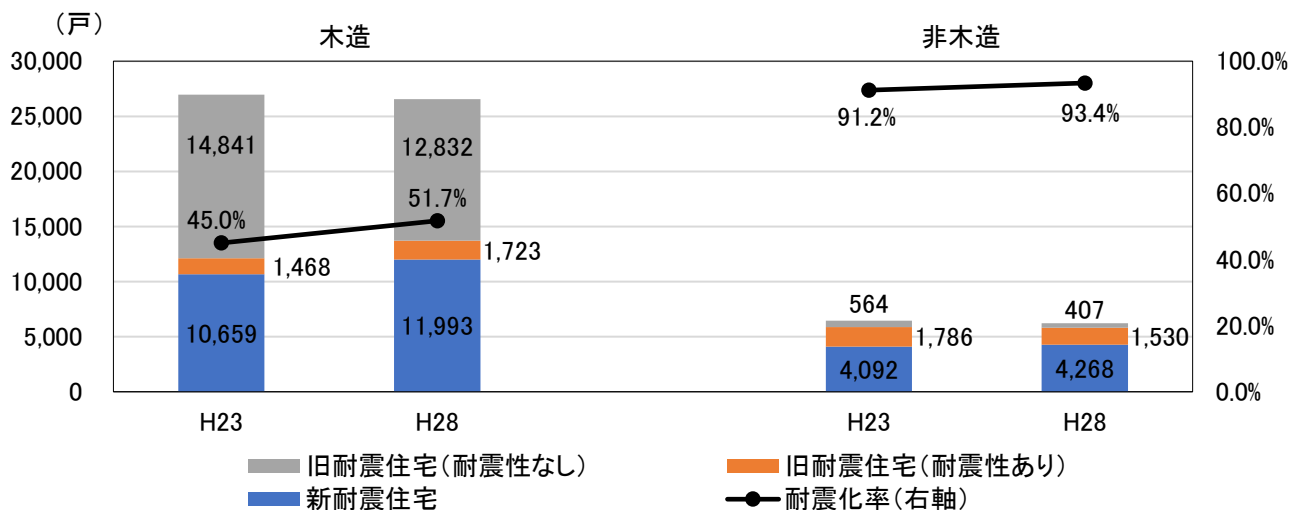
浸水想定域「過去地震最大モデル」による想定



資料 愛知県「平成 23 年度～平成 25 年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等の被害予測調査結果」

・住宅の耐震化率は平成23年から増加しているが、構造別にみると、木造住宅の耐震化率は51.7%、非木造住宅の耐震化率は93.4%と推計されていることから、木造住宅の耐震化の推進が求められます。

耐震化状況の推移

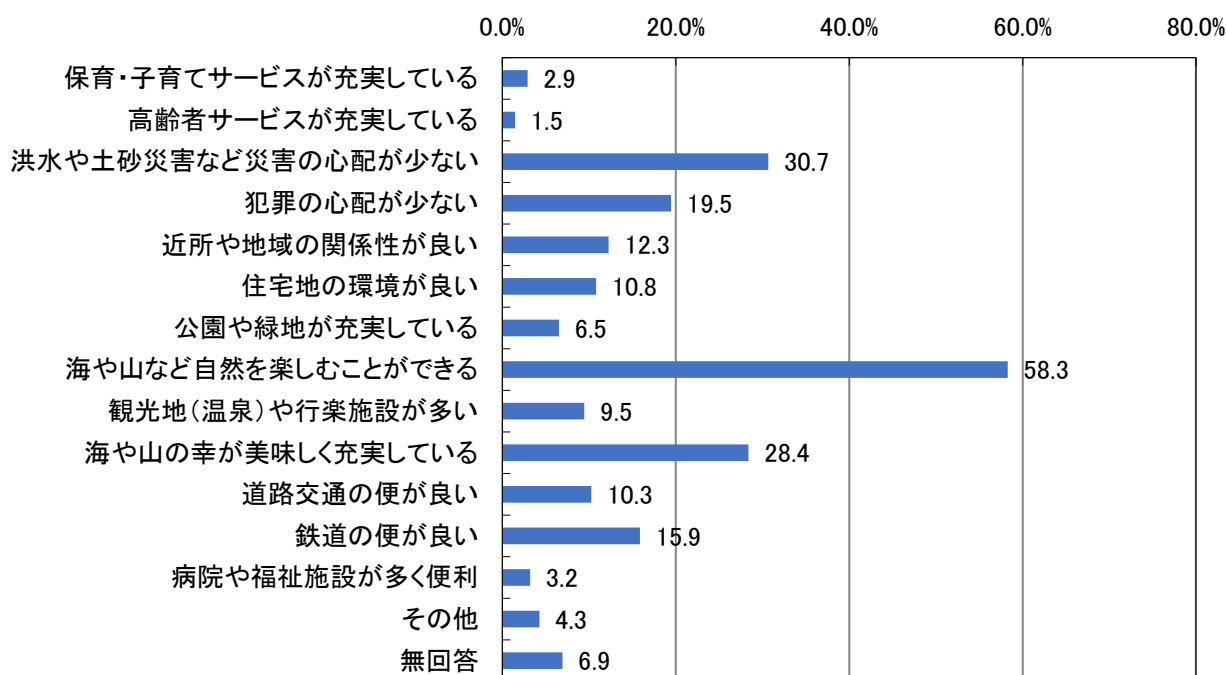


資料 蒲郡市耐震改修促進計画

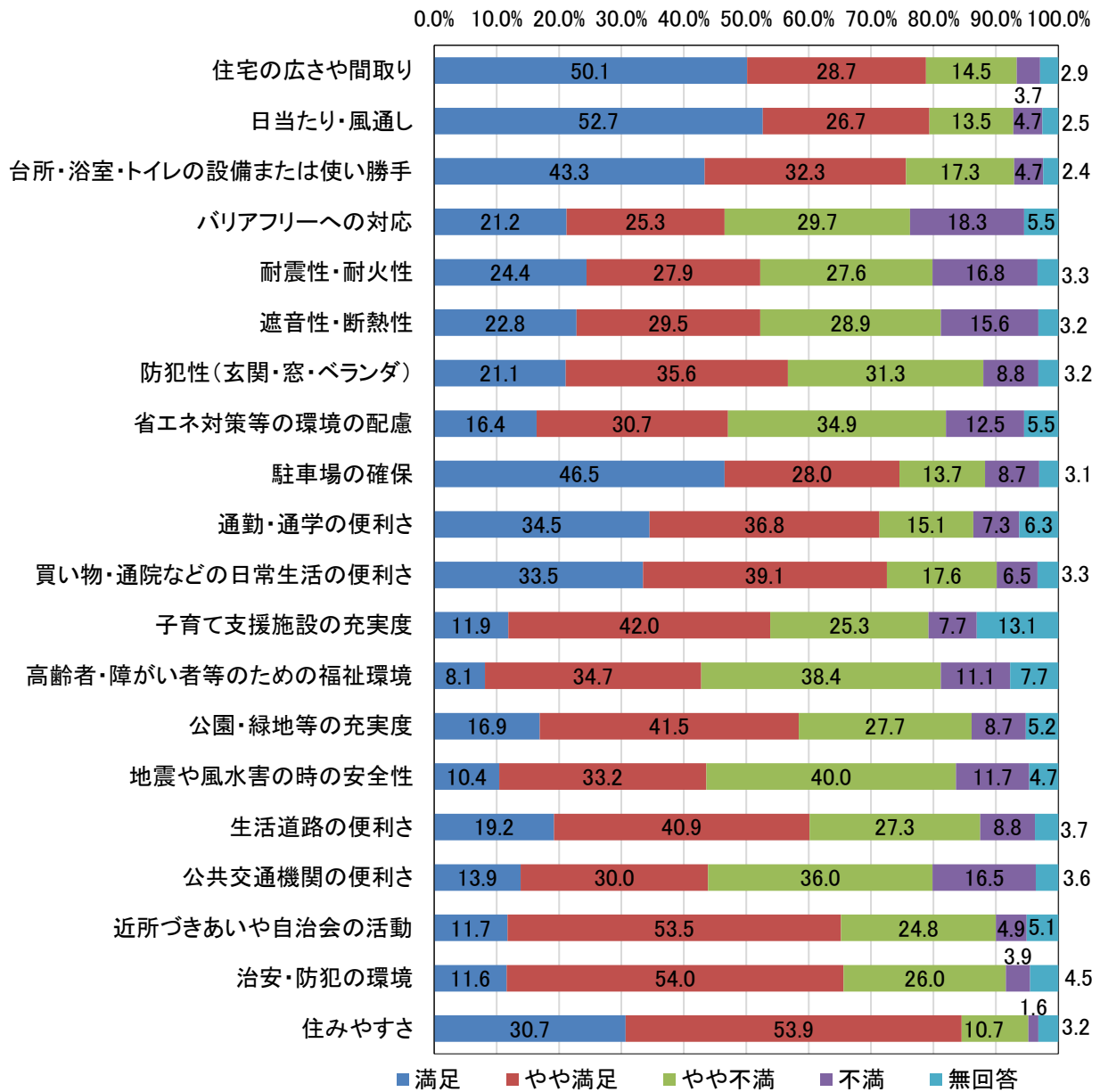
【アンケート調査結果】

・蒲郡市の魅力では、「洪水や土砂災害など災害の心配が少ない」と答えた人が多い一方、住宅やその周りの居住環境の満足度では、「地震や風水害の時の安全性」が低く、年代別では、全世代の半数程度が「やや不満」、「不満」と感じています。

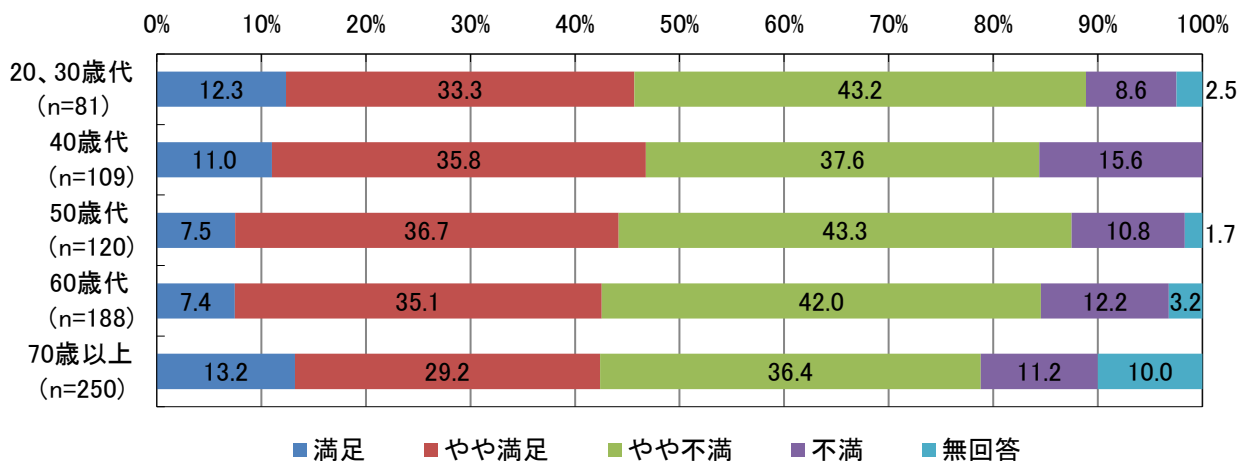
蒲郡市の魅力（一般市民アンケート調査）



住宅やその周りの居住環境の満足度（一般市民アンケート調査）

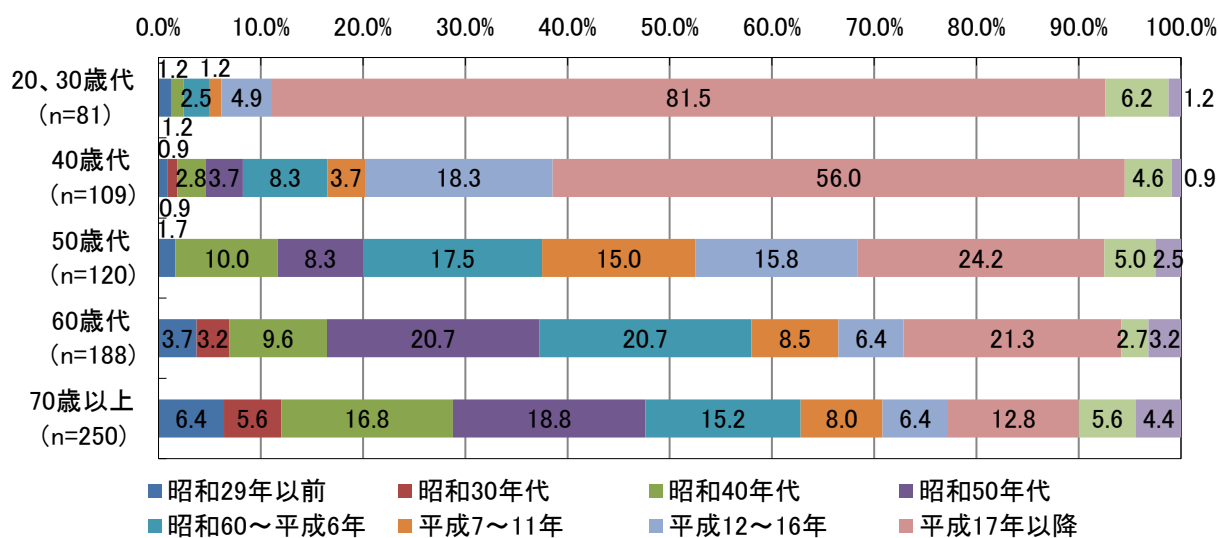


地震や風水害の時の安全性に対する満足度、年齢別（一般市民アンケート調査）

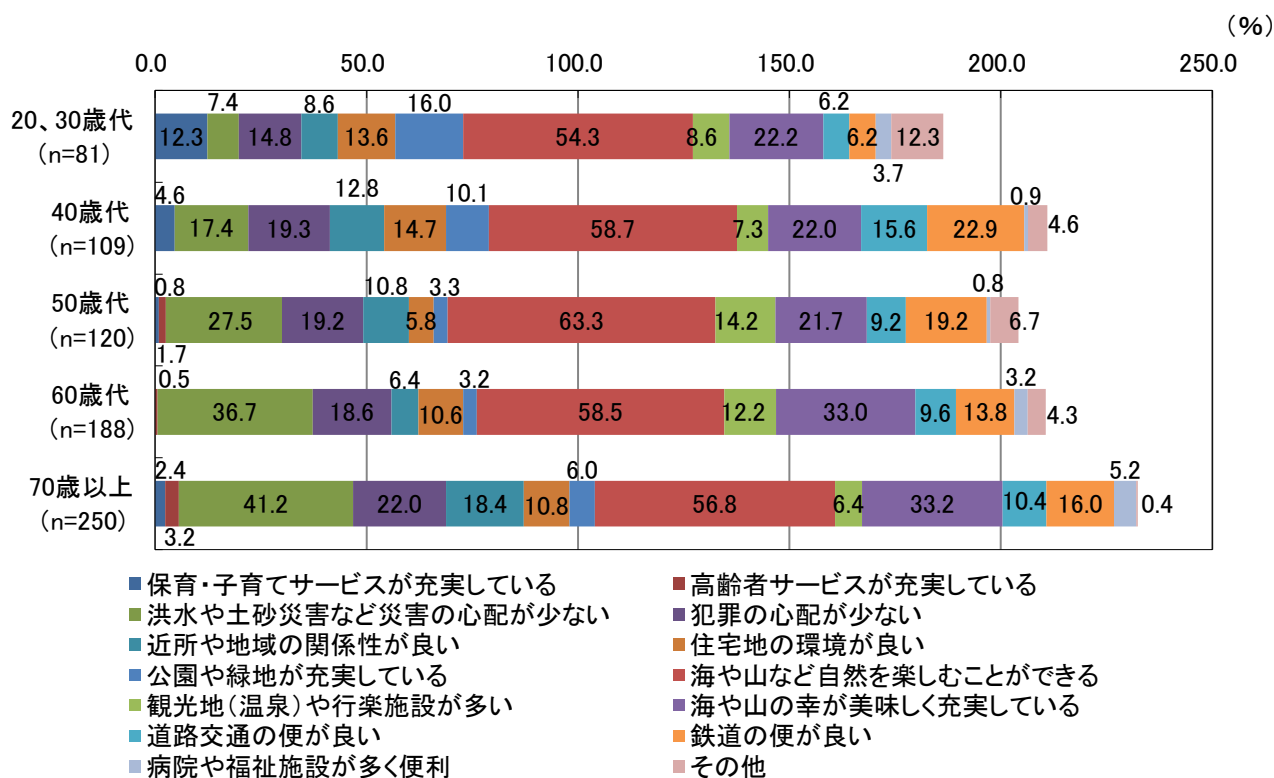


・現在の住宅に住んだ時期では、「60歳代以上」で「昭和50年代」以前の住宅の割合が高く、蒲郡市の魅力では、「洪水や土砂災害などの災害の心配が少ない」が高くなっています。また、現在の住まいの耐震性能においても、「古い建物だが問題はない」と感じていたり、「地震に備えた補強や耐震改修が必要だが実施しない」との回答もあり、災害に対する危機感を持っている人が少ないと考えられることから、災害に対する備えが必要となります。

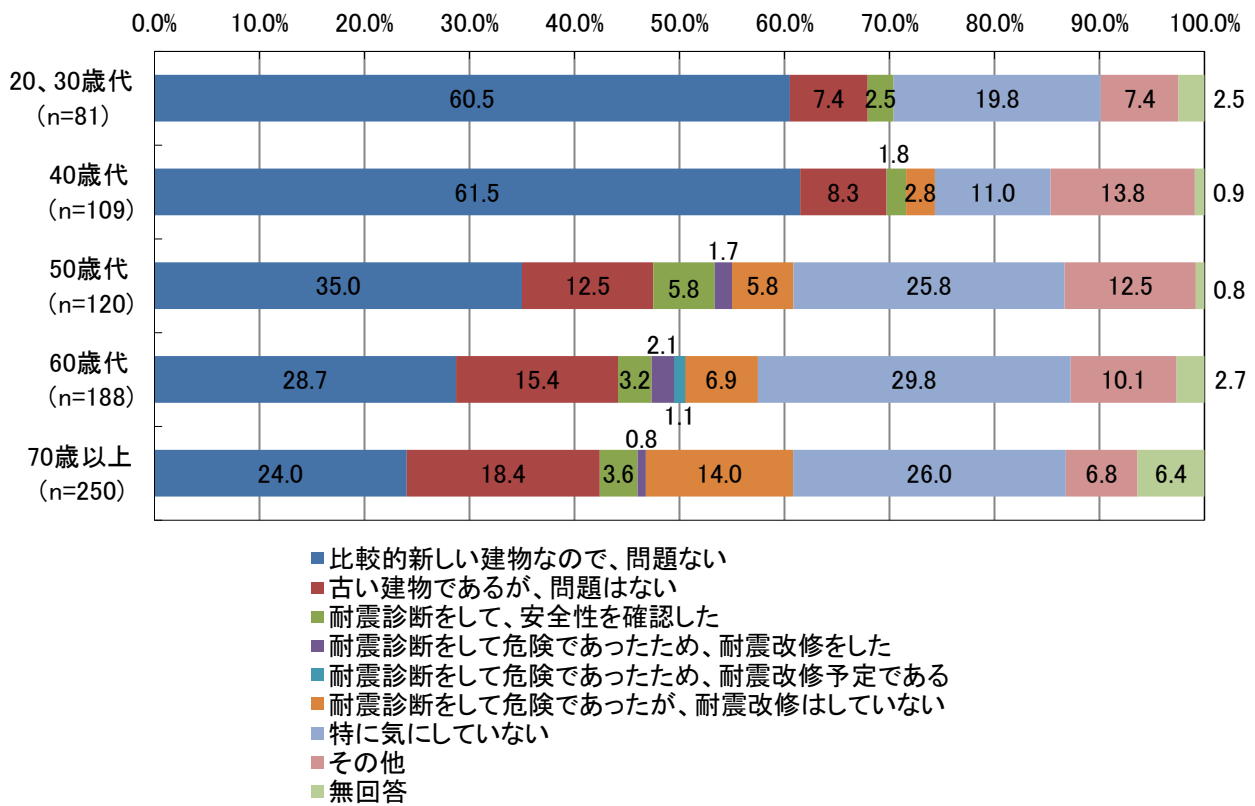
現在の住宅に住んだ時期（建て替えた場合は建て替え時）、年齢別（一般市民アンケート調査）



蒲郡市の魅力、年代別（一般市民アンケート調査）



現在の住まいの耐震性能、年齢別（一般市民アンケート調査）



【課題】

○激甚化する自然災害に備え、災害に対する意識啓発を行うとともに、安心して安全に住むことのできる住宅・住環境の整備が求められています。

課題4 市営住宅の計画的な維持・管理と住宅セーフティネットの強化

【現況】

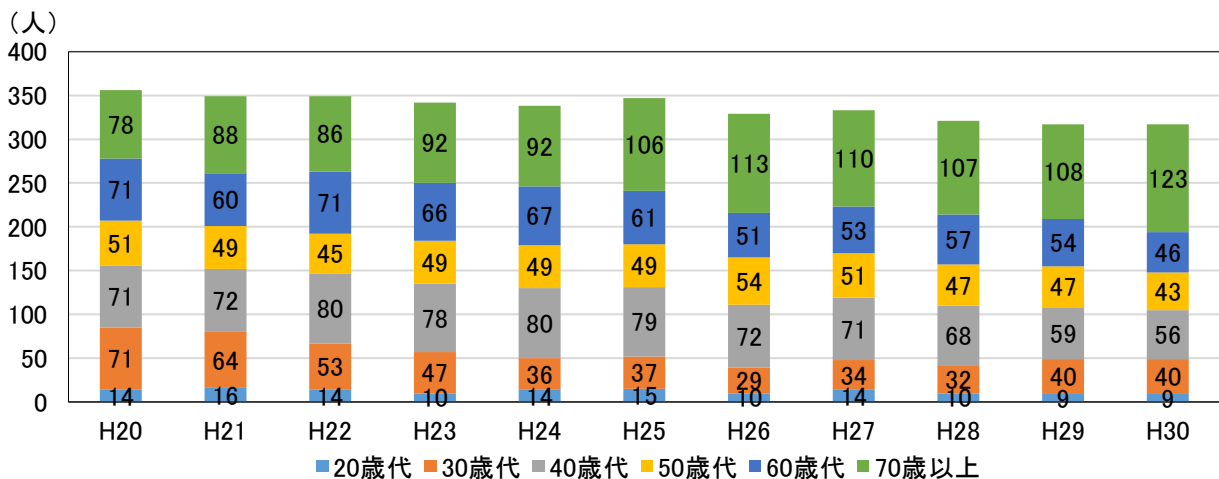
- ・市営住宅については、老朽化が進んでおり、入居世帯の世帯主は、70歳以上が多く、居住人数は1人(単身)が増加しています。また、外国人の入居者も多く、全入居世帯の約4分の1が外国人の世帯となっています。

市営住宅の管理状況

住宅名	棟	所在地	建設	構造	戸数	面積	間取	備考
丸山	A	大塚町丸山60番地	H9	高耐十	54	71.98	3DK	
					2	70.80	3DK	身体障害者向
	B	大塚町丸山60番地	H9	中耐四	4	63.16	2DK	高齢者世帯向
					10	55.21	3DK	
	10	49.70	2DK	シルバーハウジング				
大塚	A	大塚町大門10番地1	S48	中耐四	32	46.69	3K	
	B	大塚町大門10番地2	S49	中耐四	32	46.69	3K	
	C	大塚町大門10番地3	S49	中耐四	29	46.69	3K	
	C	大塚町大門10番地3	S49	中耐四	3	46.69	3K	高齢者世帯向
白山	A	豊岡町白山31番地6	H2	中耐四	16	62.72	3DK	
	B	豊岡町白山31番地6	H4	中耐四	16	62.72	3DK	
	C	豊岡町白山48番地14	H6	中耐四	32	70.24	3DK	
力川	I	三谷北通五丁目171番地	S49	中耐三	12	41.77	3K	
貴船	5	宮成町12番4号	S27	簡耐二	8	47.50	3K	募集停止
			S28	簡耐二	10	47.50	3K	
大宮	8	宮成町6番・7番	S34	木造平	16	28.62	2K	
月田	5	竹谷町月田62番地	S29	木造平	8	28.17	2K	
鹿島	40	鹿島町岡20番地	S37	木造平	25	31.35	2K	
			S38	木造平	10	31.35	2K	
			S39	木造平	8	31.35	2K	
			S40	簡耐平	5	31.75	2K	
北浜	A	形原町北浜9番地	S57	中耐四	24	64.16	3DK	
	B	形原町北浜9番地	S57	中耐四	24	64.16	3DK	
管理戸数計					390戸			

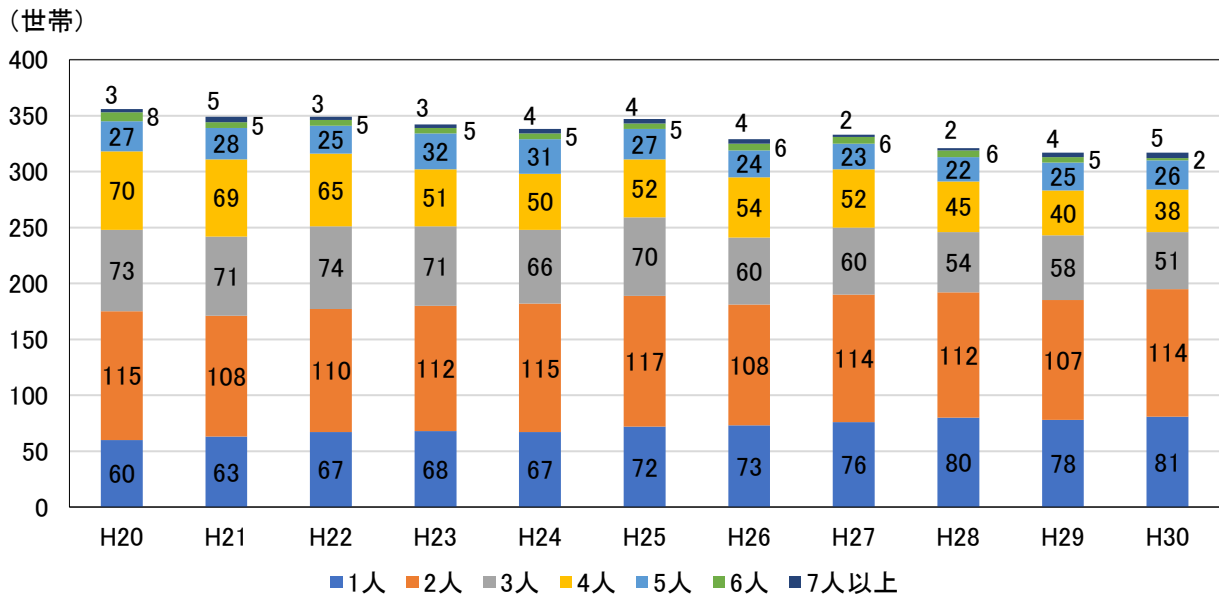
資料 蒲郡市(令和2年4月1日現在)

市営住宅の世帯主年齢別世帯数の推移



資料 蒲郡市

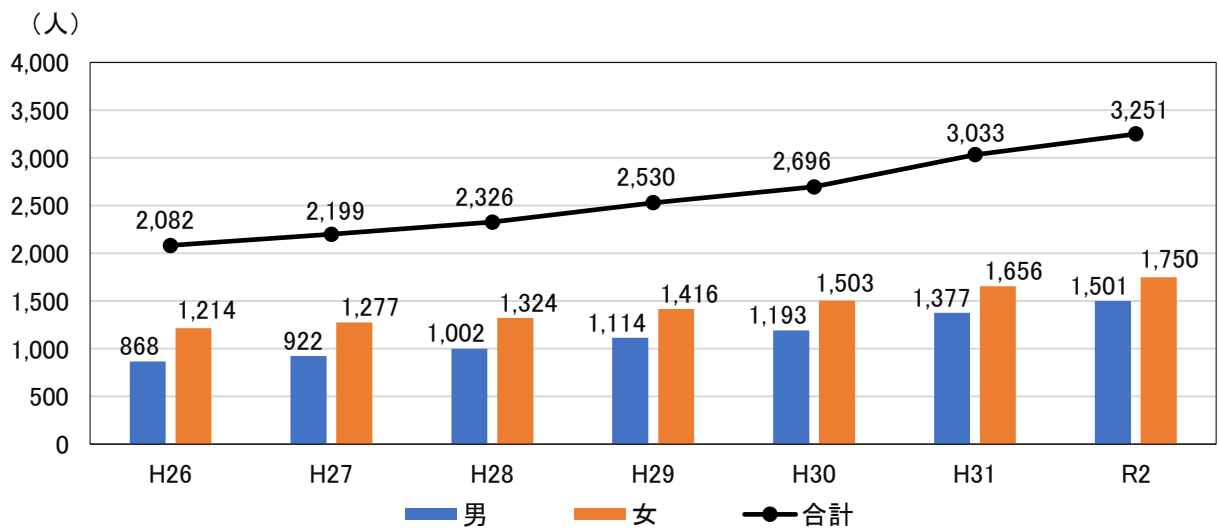
市営住宅の居住人数別世帯数の推移



資料 蒲郡市

・蒲郡市の外国人居住者は、増加傾向にあり、今後も増加が予想されます。

外国人居住者の推移

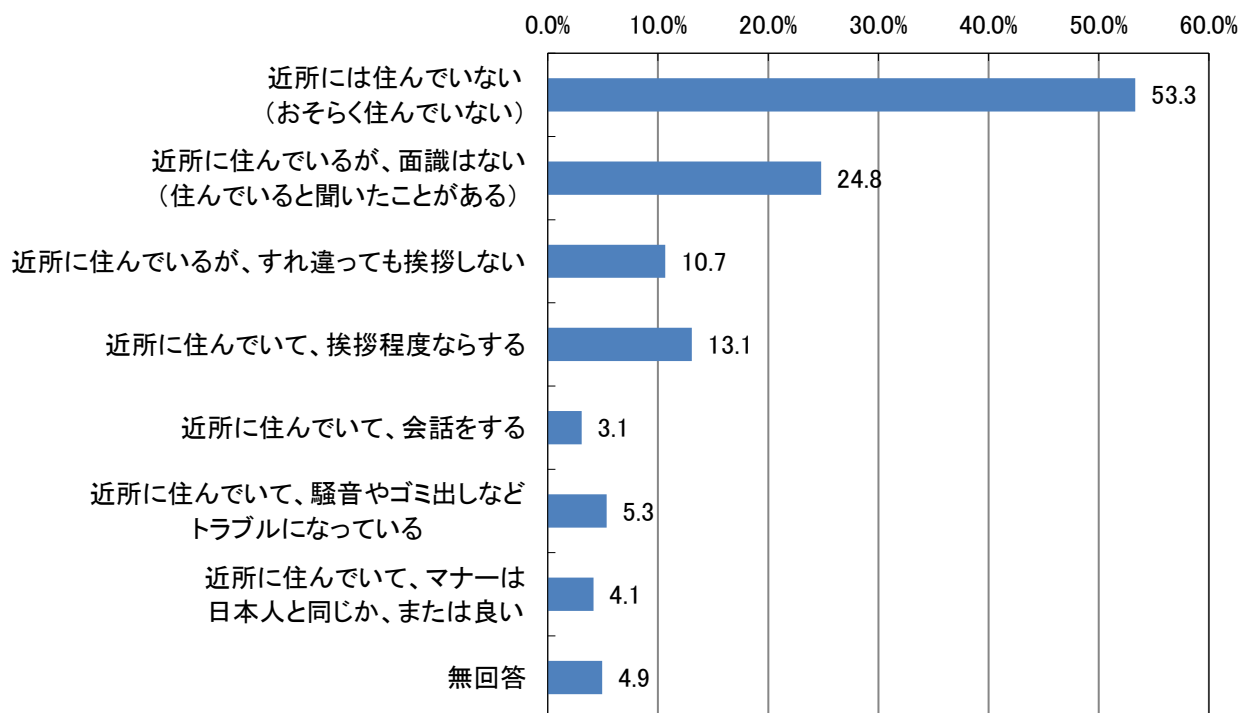


資料 蒲郡市市民課(毎年1月1日時点)

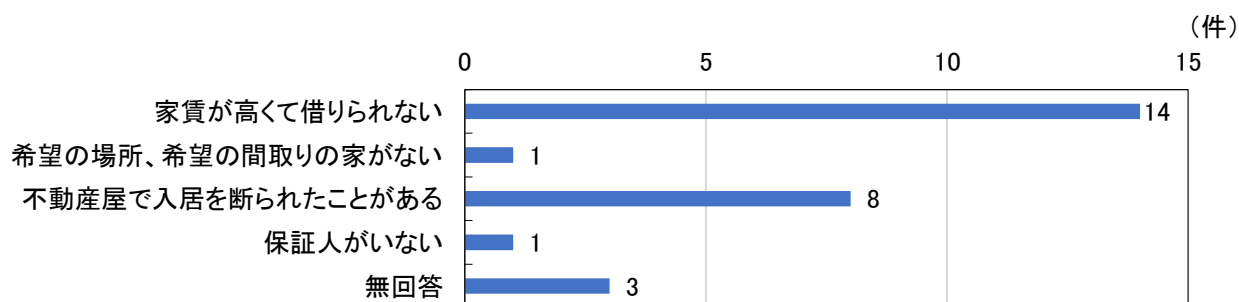
【アンケート調査結果】

・外国人の居住状況では、近所に外国人が住んでいると回答した住民において挨拶や会話をする人が少なく、騒音やゴミ出しなどでトラブルになっている人もいます。また、外国人アンケート調査において、現在の家を探す際に困ったことでは、「家賃が高くて借りられない」、「不動産屋で入居を断られたことがある」人がいます。

外国人の居住状況（一般市民アンケート調査）

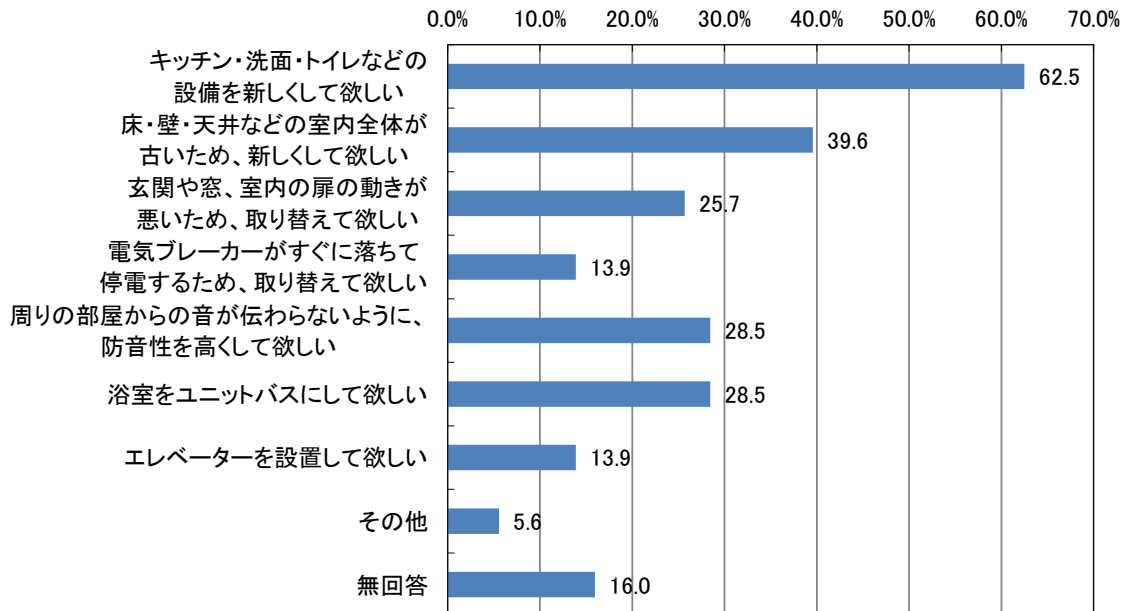


現在の家を探す際に困ったこと（外国人アンケート調査）

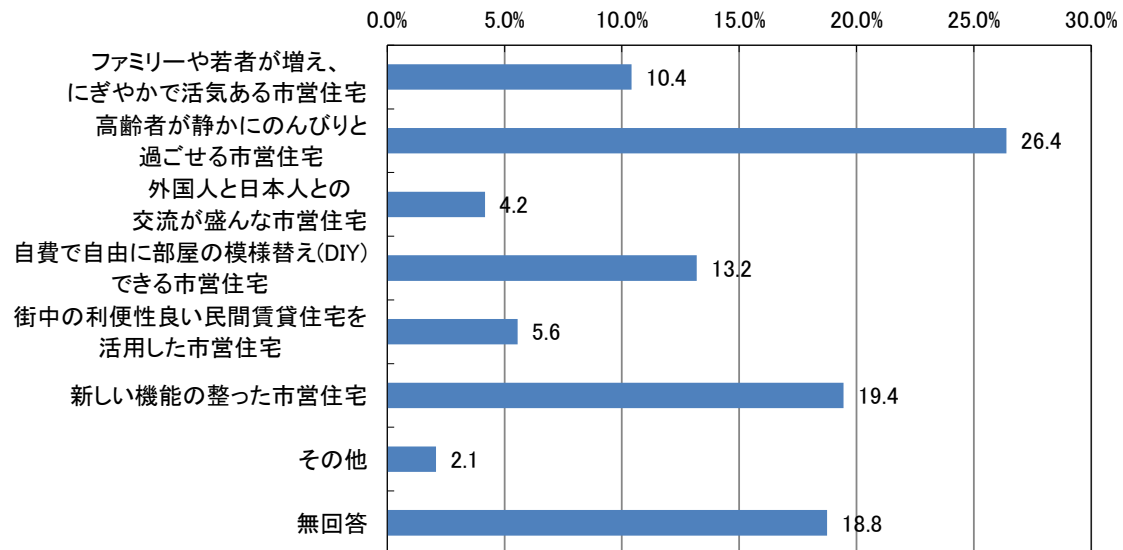


・市営住宅の室内の設備で希望することでは、設備の改善や部屋のリフォームを求めており、将来求める市営住宅では、「高齢者が静かにのんびりと過ごせる市営住宅」、「新しい機能の整った市営住宅」を求めていることから、計画的なバリアフリー化等の改修の実施などが求められます。

市営住宅の室内の設備で希望すること（市営住宅入居者アンケート調査）



将来求める市営住宅（市営住宅入居者アンケート調査）



【課題】

- 今後、増加が予想される高齢者、外国人の住宅確保要配慮者全体をカバーするため、誰もが安心して暮らせるように、空家の活用や入居を拒まないセーフティネット住宅の登録などを推進していくことが求められます。
- 市営住宅においては、外国人入居者が増えることが予想されることから、市営住宅のルールなどの多言語リーフレットの作成や日本語教室の案内、団地内のコミュニケーション環境を整えるための支援が必要となります。

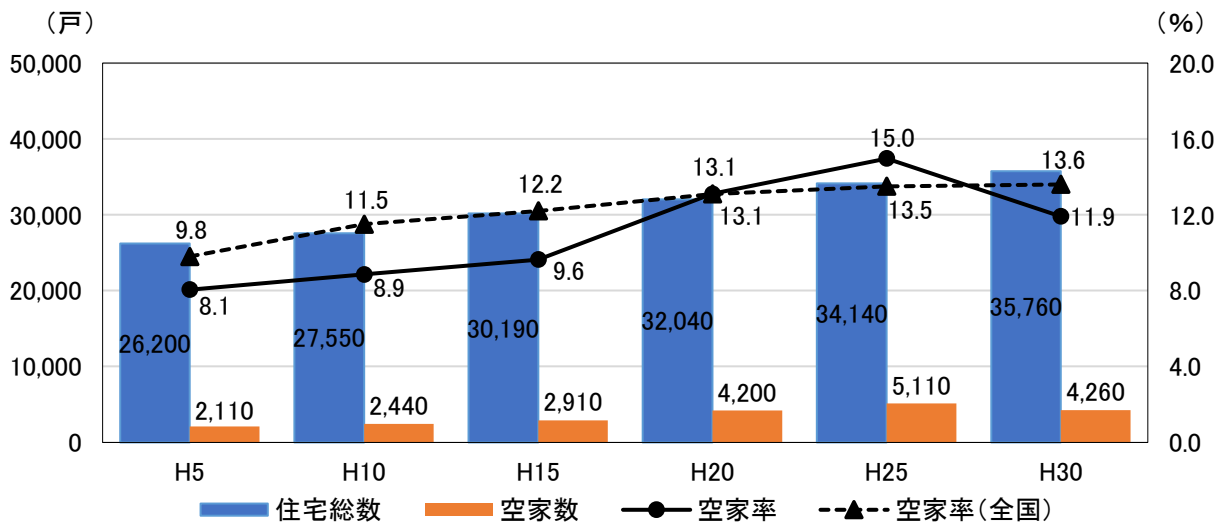
3. 住宅に関する課題

課題5 空家の適正管理と有効活用

【現況】

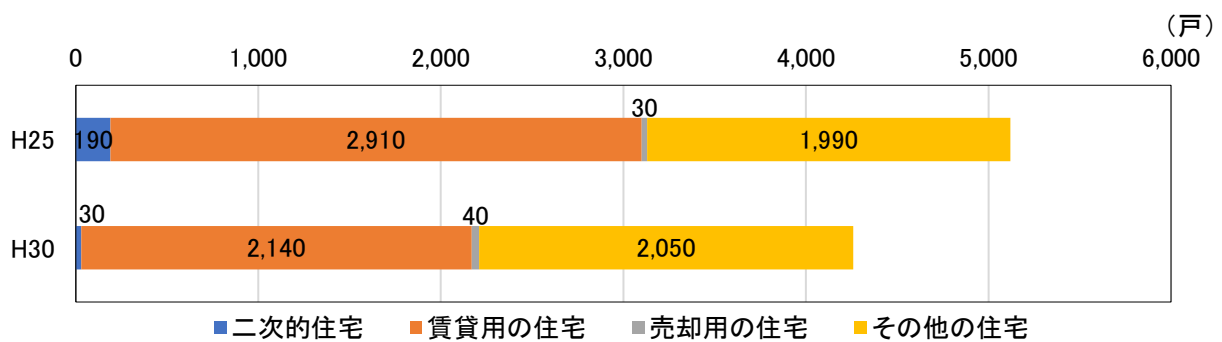
・空家は今後増加していくことが予想されるため、空家の利活用を促進していくことが求められます。また、地域の景観や住環境を維持するためには、空家の発生を抑制することが求められます。

空家数の推移



資料 総務省「住宅・土地統計調査」

空家数の種類

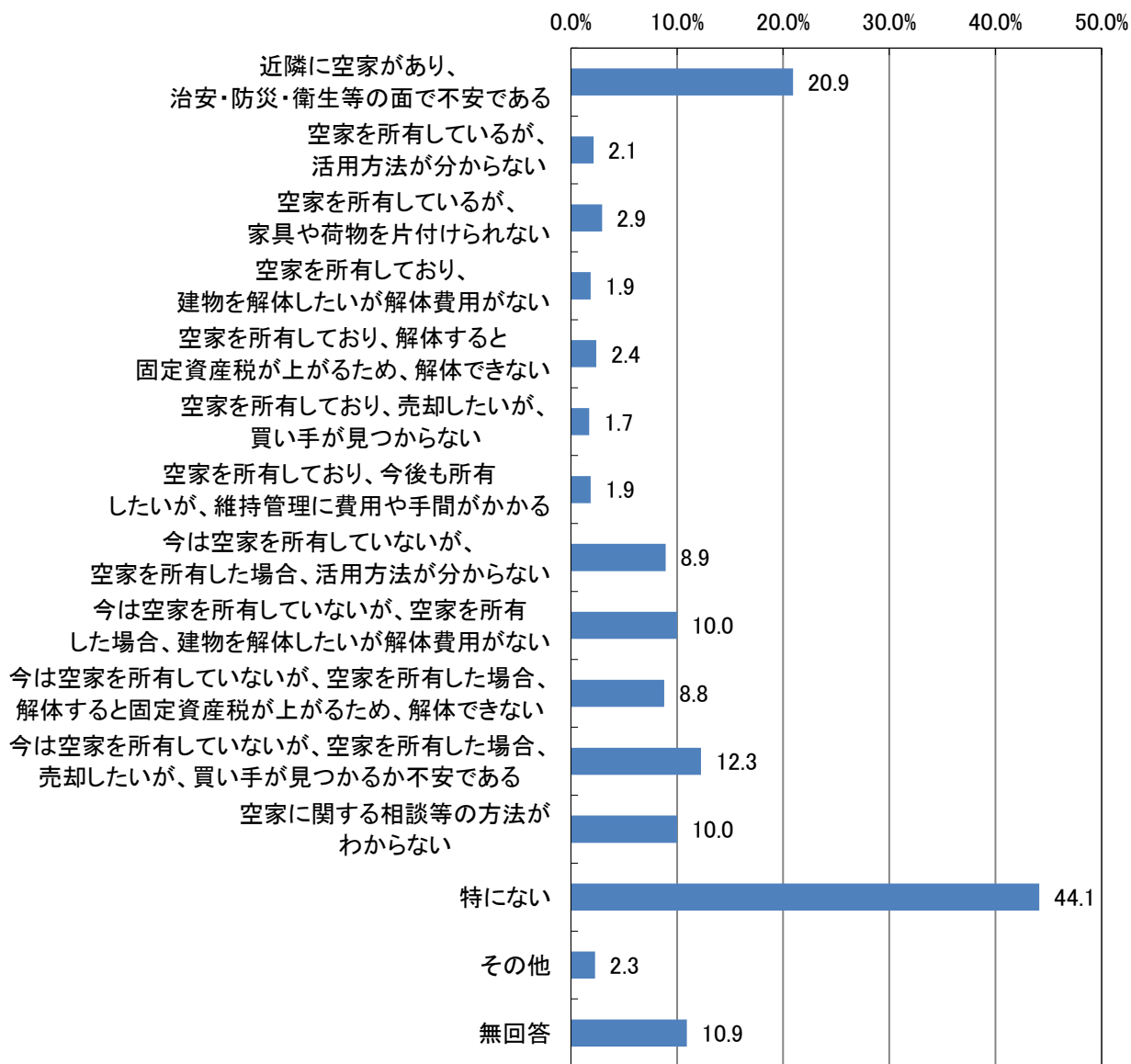


資料 総務省「住宅・土地統計調査」

【アンケート調査結果】

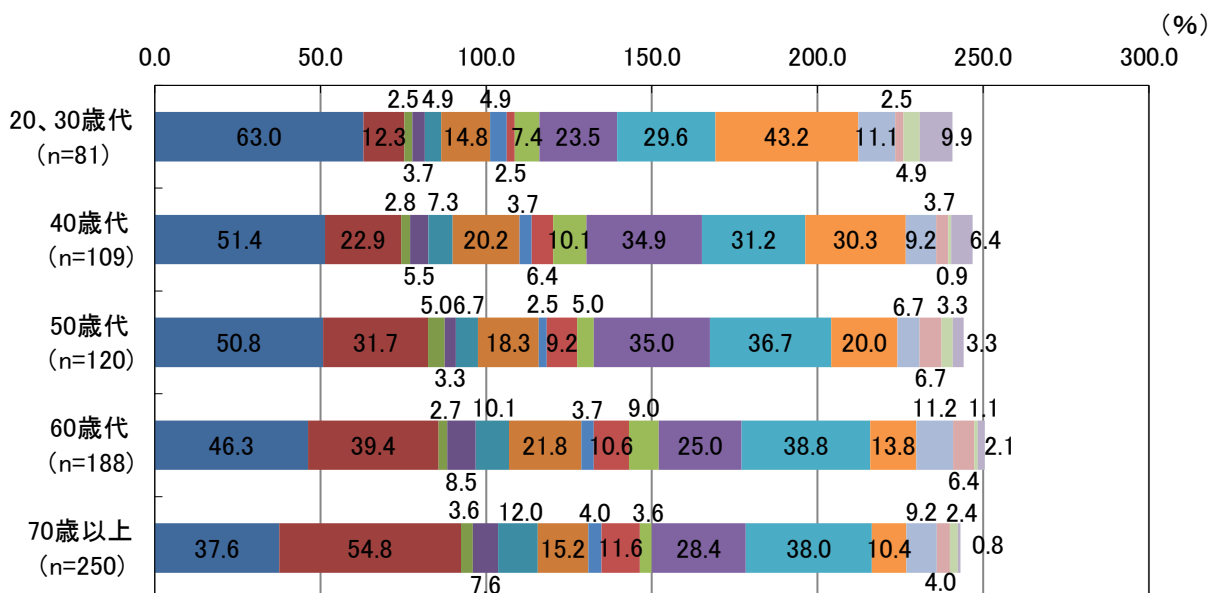
・空家に対する不満や問題、困っていることでは、近隣の空家に対する不安を持っている人がいることから、対策を講じる必要があります。また、多くの方が「今は所有していないが、対策が分からない」と回答しています。今後、所有する場合に不安を感じている人が多いため、今から活用策を知ってもらう取組が必要となります。

空き家に対する不満や問題、困っていること（一般市民アンケート調査）



・蒲郡市に力を入れてほしい取組では、「中古住宅や空家など既存住宅の活用の促進」を望む方が、全世代で多くみられます。

蒲郡市に力を入れてほしい取組、年代別（一般市民アンケート調査）



- 若者や子育て世帯の定住が進むような支援や施策の推進
- 高齢者や障がい者などが安心して居住できるような施策の推進
- 既存市街地(まちなか)への居住推進
- 三世帯の同居や近居など家族のつながりの強化の支援
- 住宅の耐震化支援のさらなる促進
- 中古住宅や空家など既存住宅の活用の促進
- 公営住宅の整備・改修・維持管理
- 低所得者や住宅困窮者のための公営住宅の強化
- 海をPRした海の近くの住まいづくりの推進
- 企業立地などによる雇用の拡大施策の推進
- 市内循環バスなど交通網の充実
- 道路や公園など住環境整備の推進
- 地域の特性や資源を生かした景観づくり
- 太陽光発電システムなど環境に配慮した住宅設備の普及促進
- 住宅相談や住まいづくりに関する情報提供・相談窓口の充実
- その他

【課題】

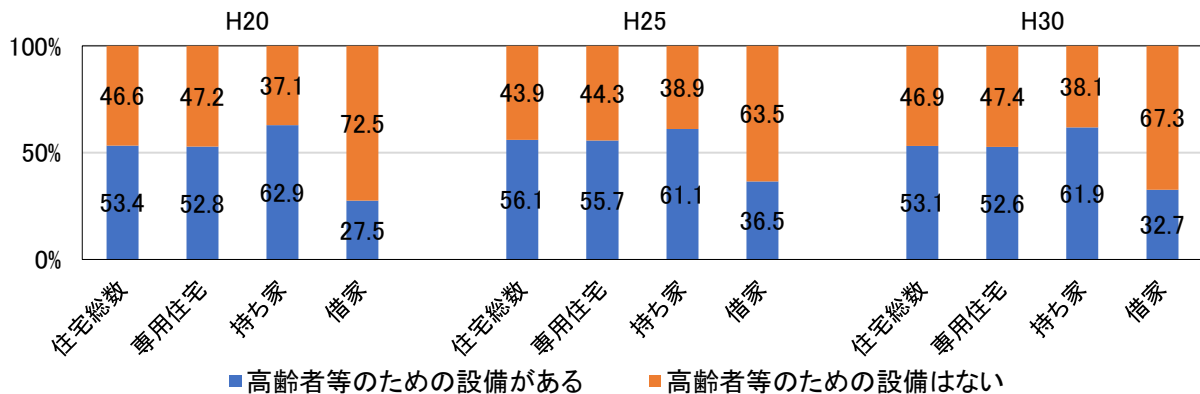
- 空家については、景観や防災・防犯など、住環境に悪影響を及ぼすおそれもあることから、今後の増加を見据えた早期対策が求められています。
- 利活用が可能な空家については、地域資源として、地域活力の維持・向上に向け、有効活用していくことが求められます。

課題6 質の高い住宅とニーズに応じた住宅・住環境の整備

【現況】

- ・近隣市と比較しても高齢者の割合が高くなっており、今後もさらに高齢化が進むと想定されます。一方で、「高齢者等のための設備がある」住宅の割合は低くなっています。そのため、高齢者が暮らしやすい住宅の供給や安心して暮らすことのできるまちづくりが必要です。

高齢者等のための設備の設置状況



資料 総務省「住宅・土地統計調査」

- ・住宅用地球温暖化対策設備導入費の補助等を行っており、各種制度の周知機会の拡大や活用の推進を図り、環境にやさしいライフスタイルを普及させていくことが求められます。

蒲郡市の住宅用地球温暖化対策設備等導入費補助

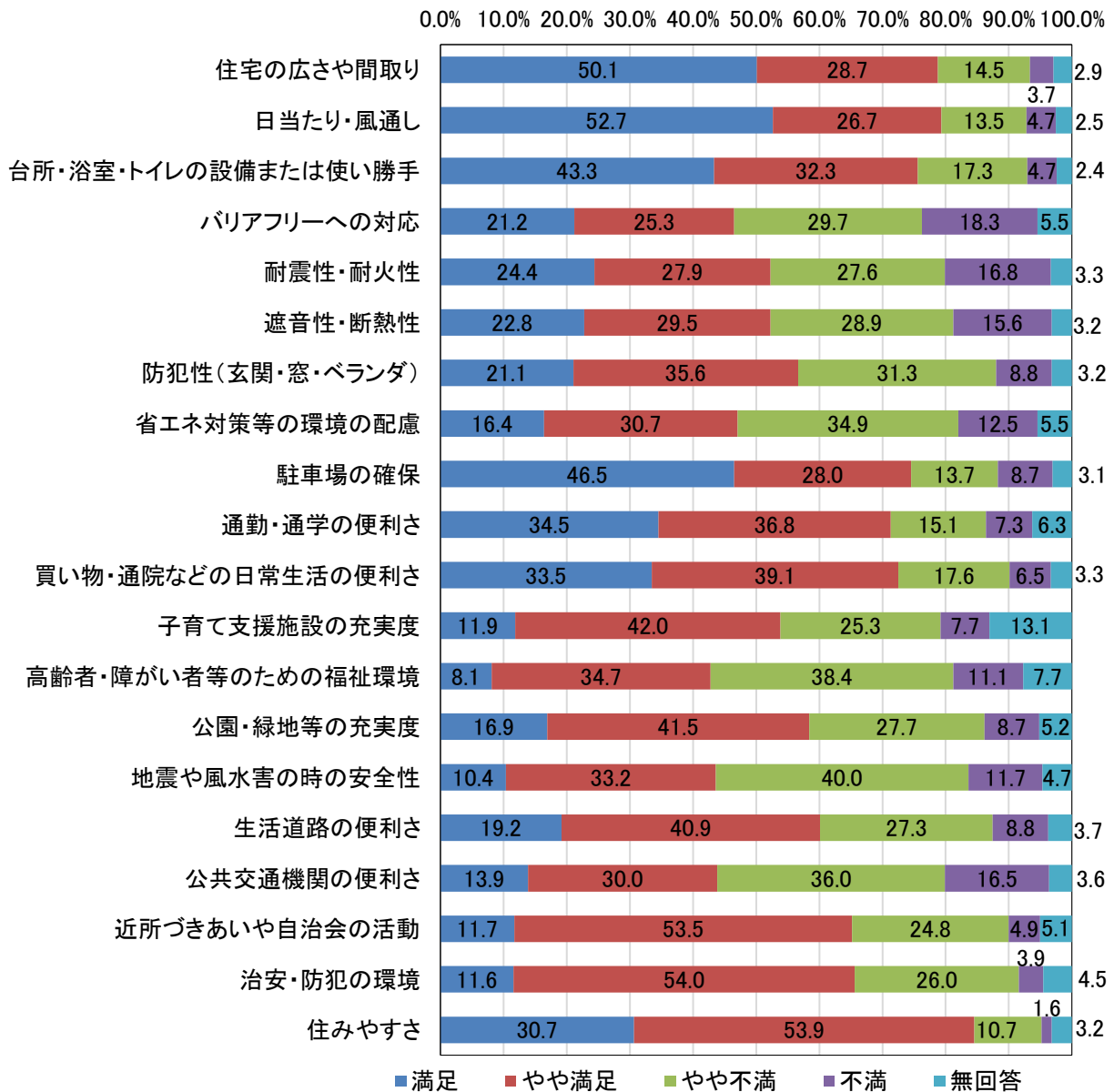
太陽熱利用システム	自然循環型、強制循環型いずれも対象
家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	家庭での電力使用量等を自動で実測し、エネルギーの「見える化」を図るとともに、機器の電力使用量などを調整する制御機能を有するもの
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	燃料電池ユニット及び貯湯ユニット等から構成され、都市ガス、LPガス等から燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯等に利用できるもの
リチウムイオン蓄電池システム	国が実施する「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援に係る補助事業」の補助対象に指定されているもの
電気自動車等(電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車) 充給電設備	・電気自動車等から住宅へ電力の供給ができるもの ・国が実施する「次世代自動車インフラ整備促進に係る補助事業」の補助対象に指定されているもの

資料 蒲郡市

【アンケート調査結果】

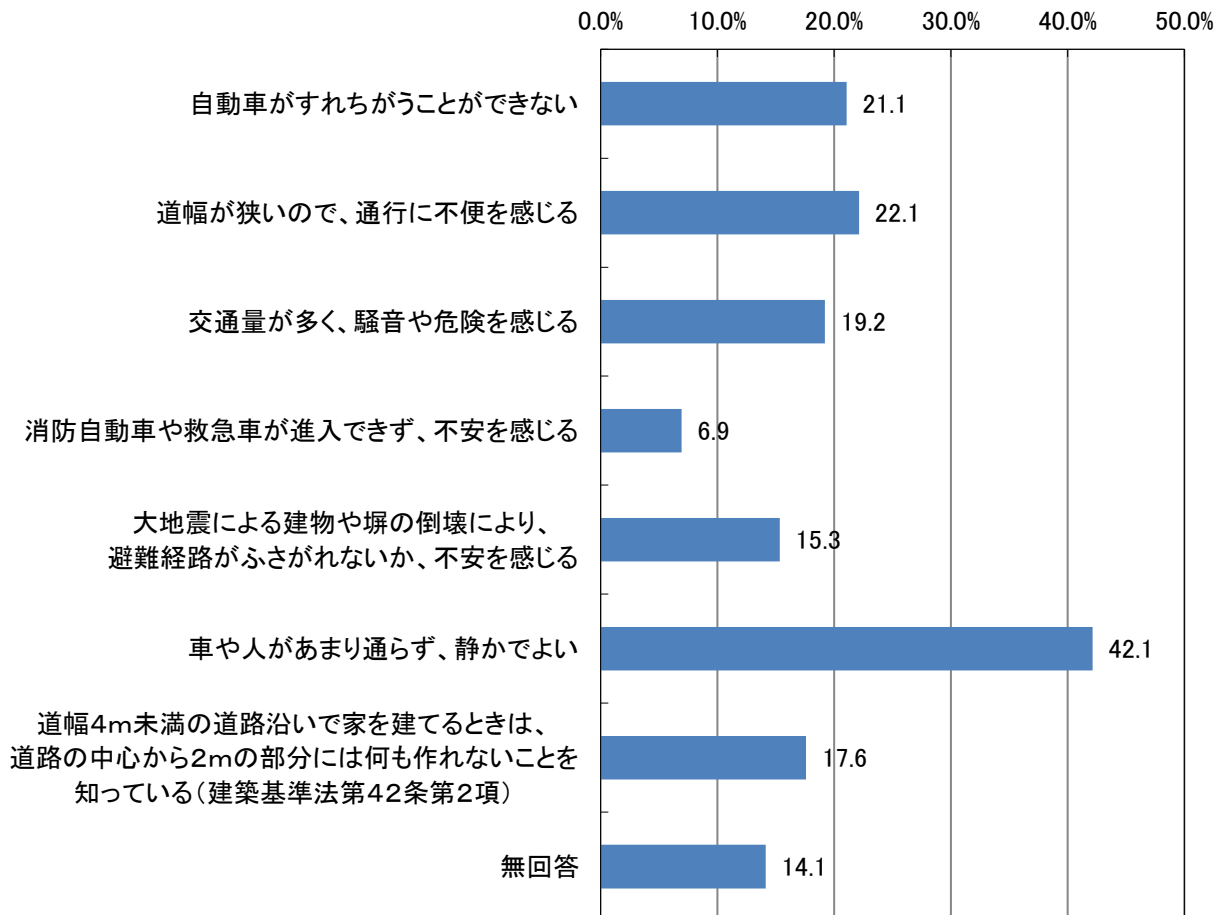
・旧計画では、住宅の供給に重点をおいて施策を展開してきました。その結果、住宅に関しては、「住宅の広さや間取り」、「日当たり・風通し」、「台所・浴室・トイレの設備または使い勝手」の満足度は高くなっています。しかし、住宅やその周りの居住環境の満足度では、「バリアフリーへの対応」や「省エネ対策等の環境の配慮」では満足度が低くなっています。

住宅やその周りの居住環境の満足度（一般市民アンケート調査）



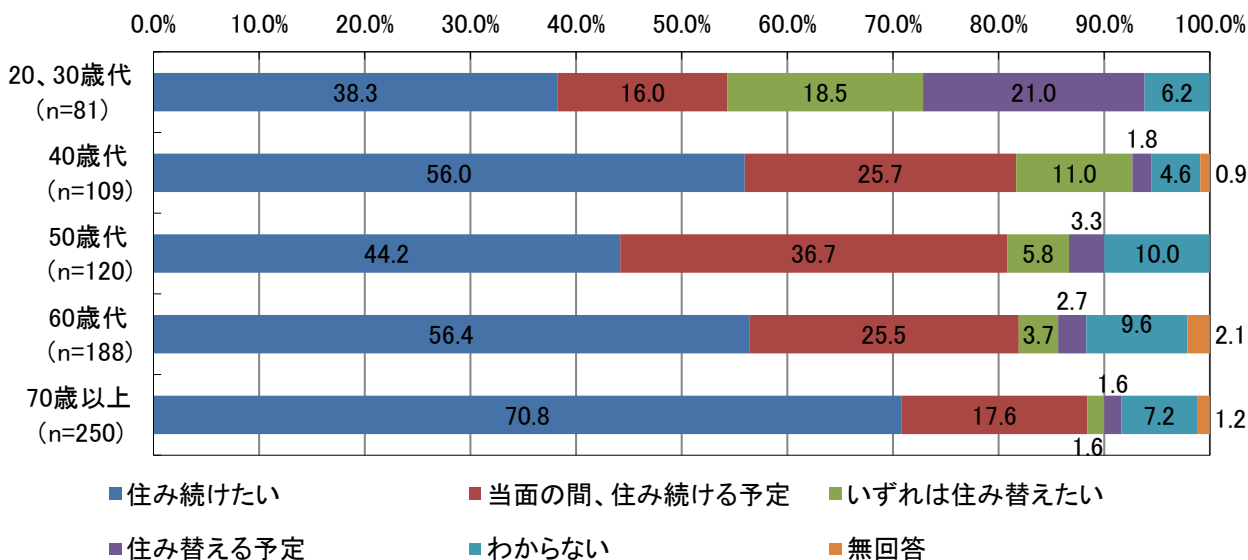
- ・住まいの前面道路について、全体では、「車や人があまり通らず、静かでよい」が 42.1%、「道幅が狭いので、通行に不便を感じる」が 22.1%、「自動車がすれちがうことができない」が 21.1%となっています。

住まいの前面道路について（一般市民アンケート調査）

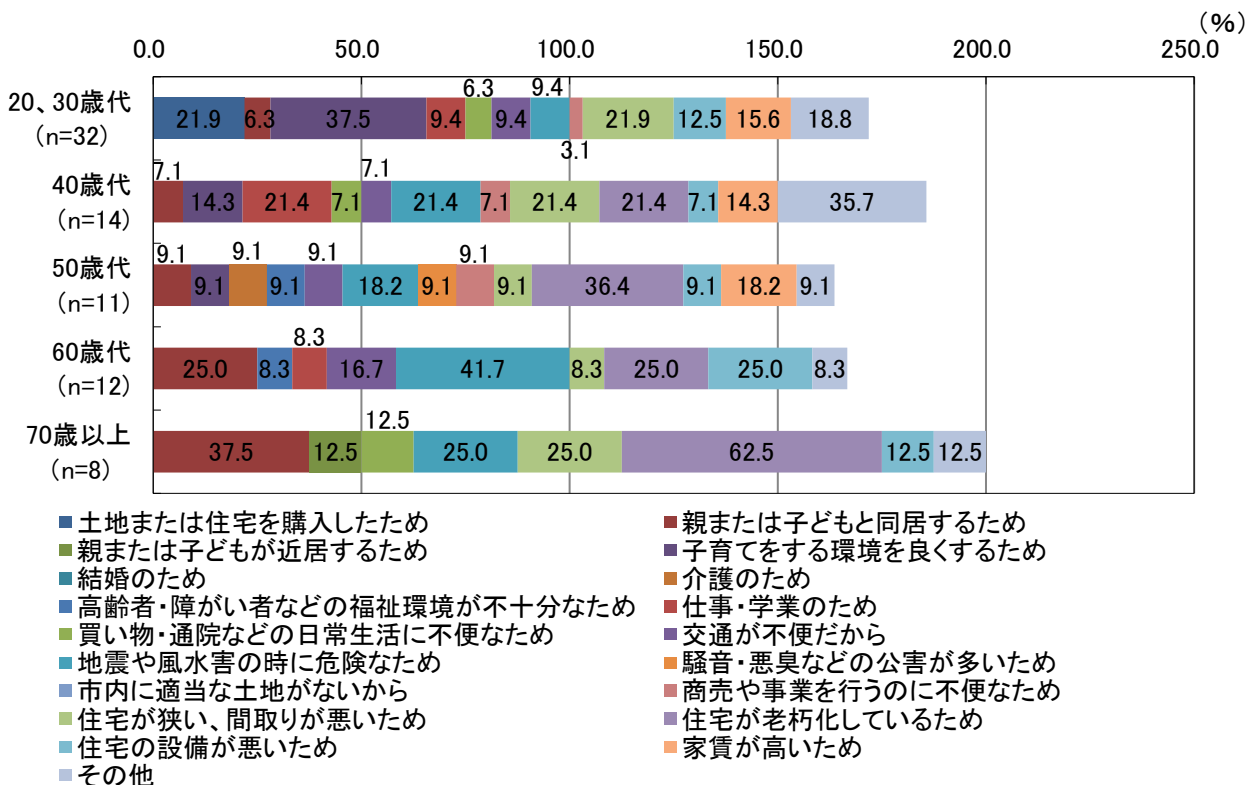


・今後の定住意向では、「20、30 歳代」で住み替えを求める人が多い傾向にあり、住み替える理由では、「土地または住宅を購入したため」、「子育てをする環境を良くするため」、「仕事・学業のため」、「住宅が狭い、間取りが悪いため」、「家賃が高いため」と理由は様々です。

今後の定住意向、年代別（一般市民アンケート調査）

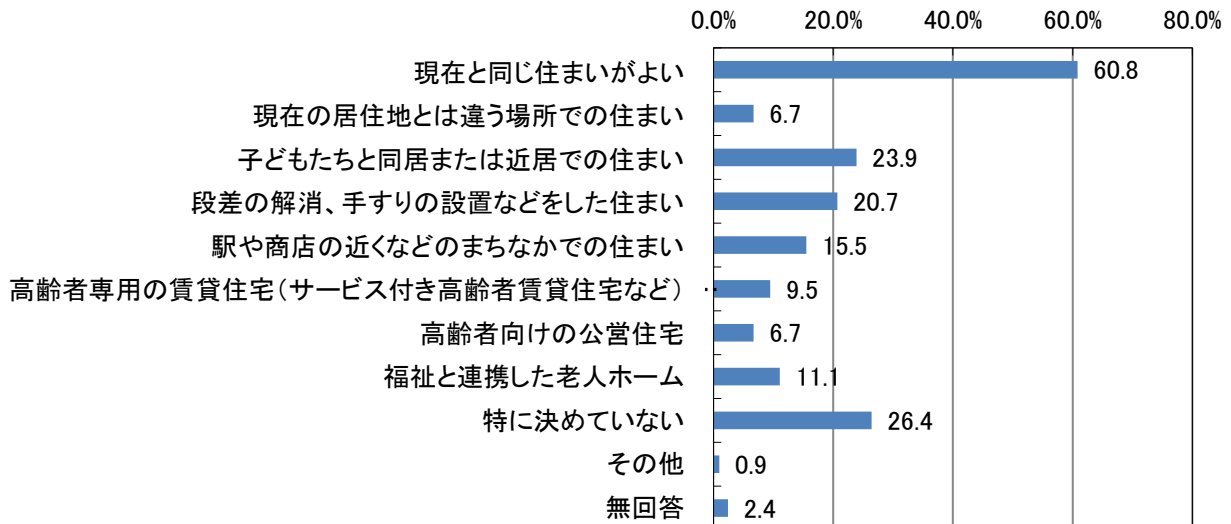


今後の定住意向における住み替える理由、年代別（一般市民アンケート調査）



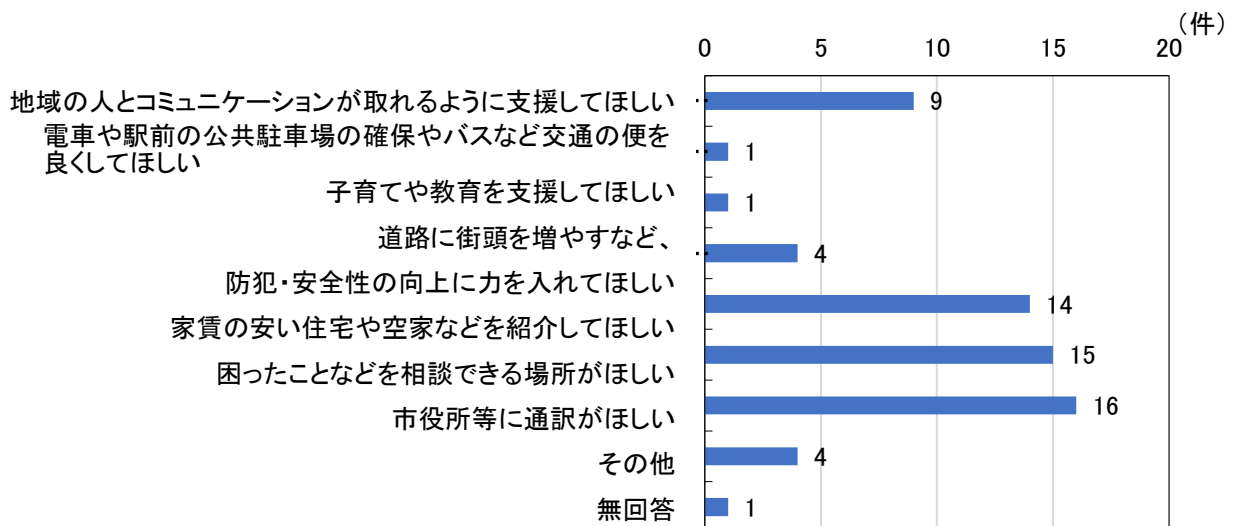
- ・老後に暮らしたい住まいでは、「子どもたちと同居または近居での住まい」が2番目に多く、同居近居に対し一定のニーズが予想されます。

老後に暮らしたい住まい（一般市民アンケート調査）



- ・外国人アンケートの蒲郡市に期待することでは、「家賃の安い住宅や空家などを紹介してほしい」と回答した人が多く、空家を含めた良好な住宅の供給が求められます。

蒲郡市に期待すること（外国人アンケート調査）



【課題】

- 既存住宅ストックの流通、活用型社会へと転換していくため、質の高い住宅形成が求められています。
- 住宅に対するニーズが多様化してきており、ライフスタイルにあわせた住宅・住環境の整備が求められています。

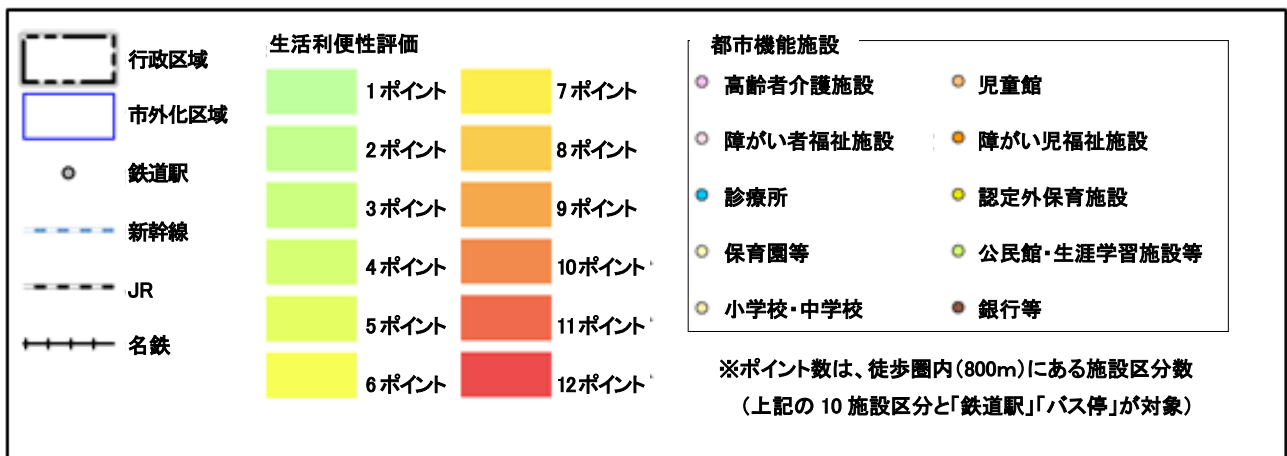
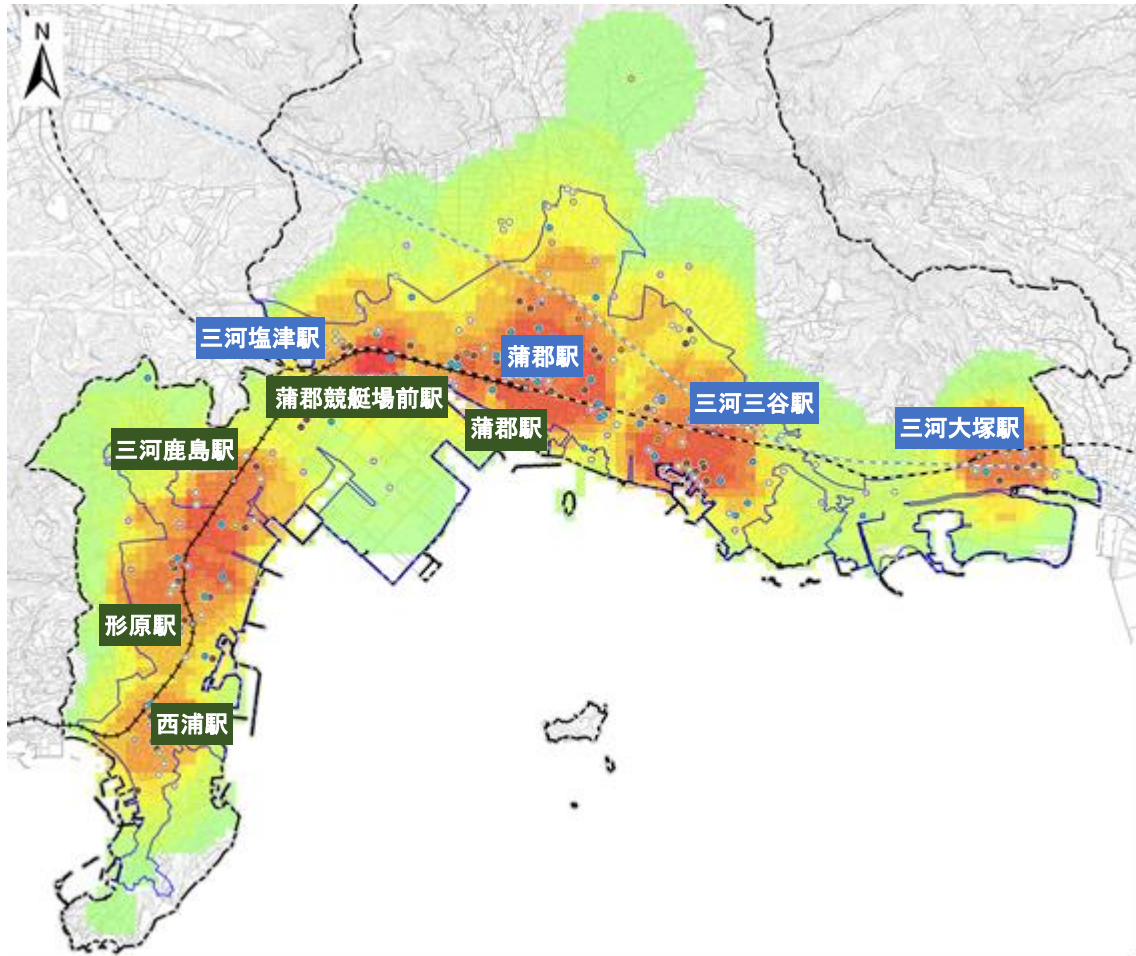
4. 蒲郡の活性化に関する課題

課題7 蒲郡市の特性を活かしたまちづくり

【現況】

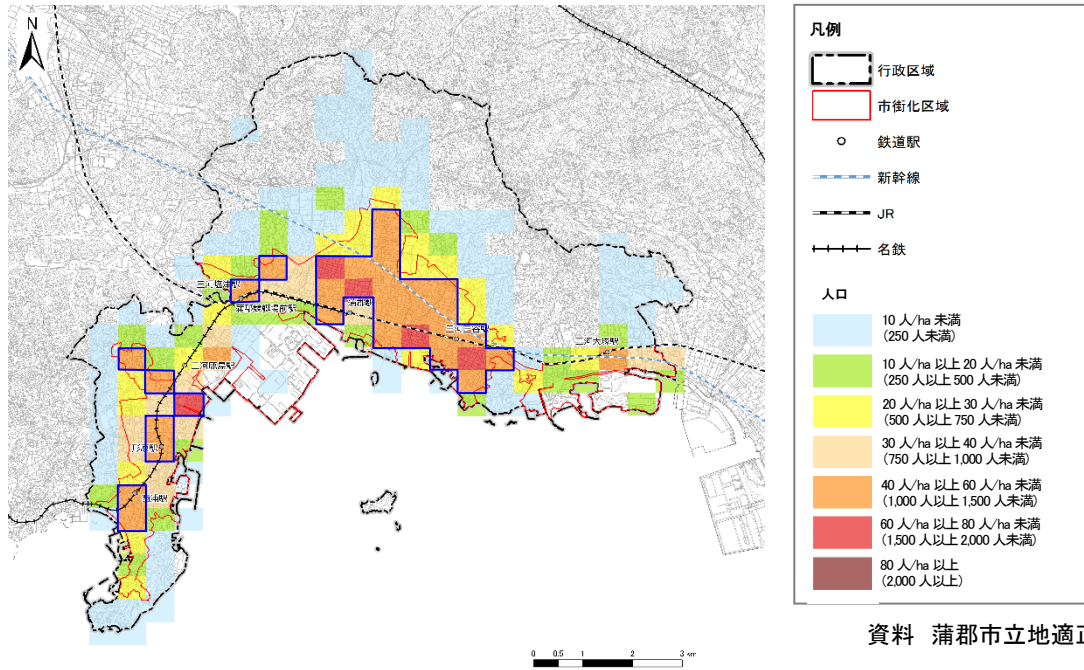
- ・都市機能施設や人口は、蒲郡駅や三河三谷駅、形原駅等の鉄道駅周辺に集中しており、利便性が高く比較的コンパクトな拠点が形成されていることから、今後もこれを維持していきます。

都市機能施設の集積状況



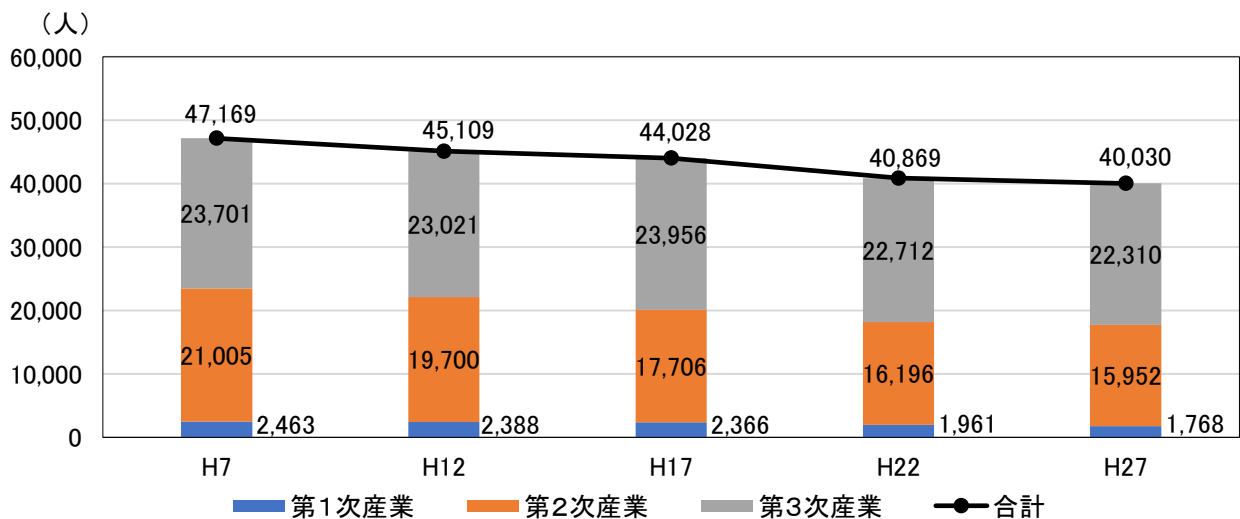
資料 蒲郡市立地適正化計画

平成 27 年総人口の分布（500mメッシュ）



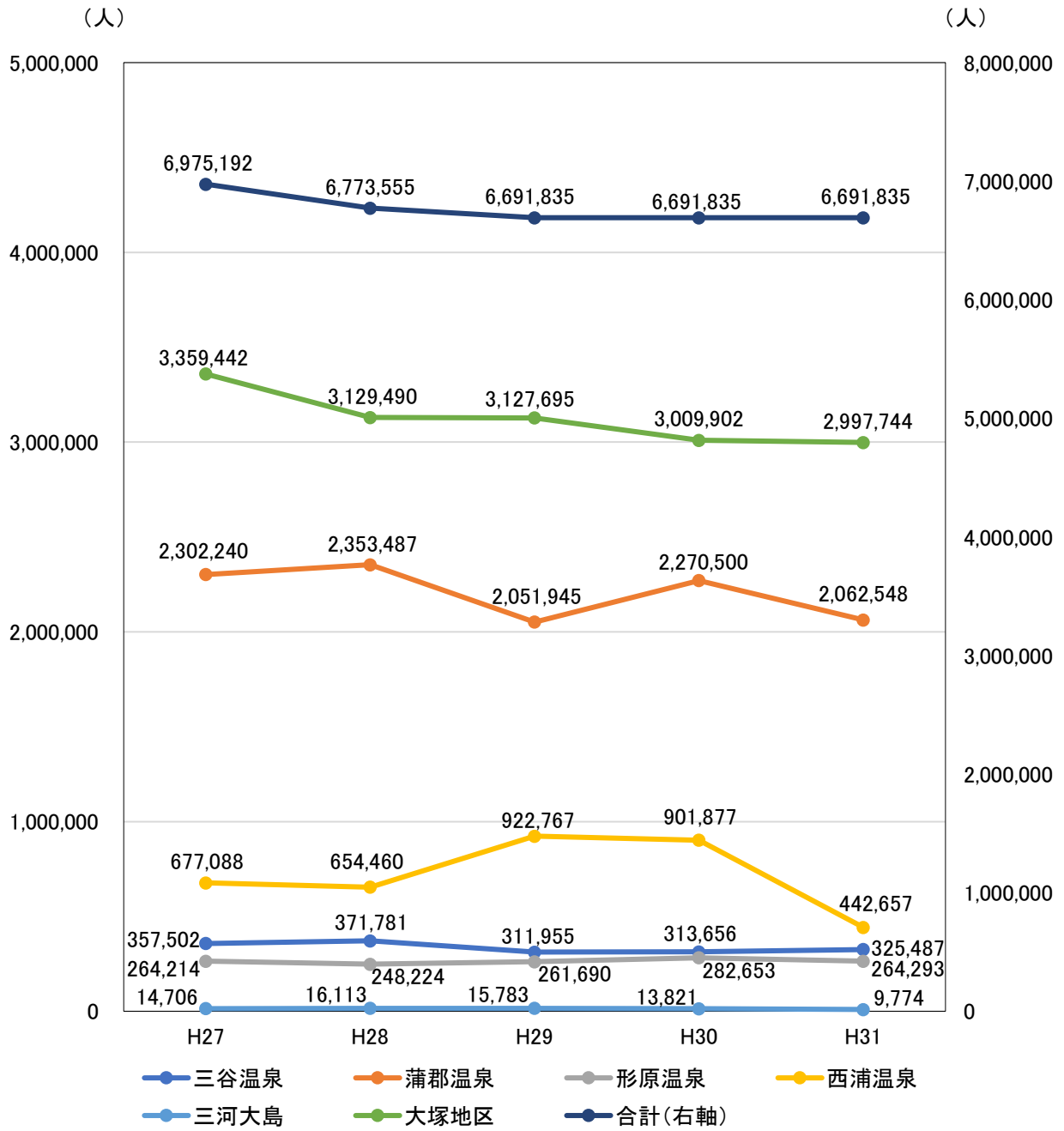
・就業者数は、平成7年から平成27年にかけて減少しています。また、観光地の利用者数は、近年は減少傾向にあります。

産業別就業者数の推移



資料 総務省「国勢調査」

年間観光地利用者数の推移

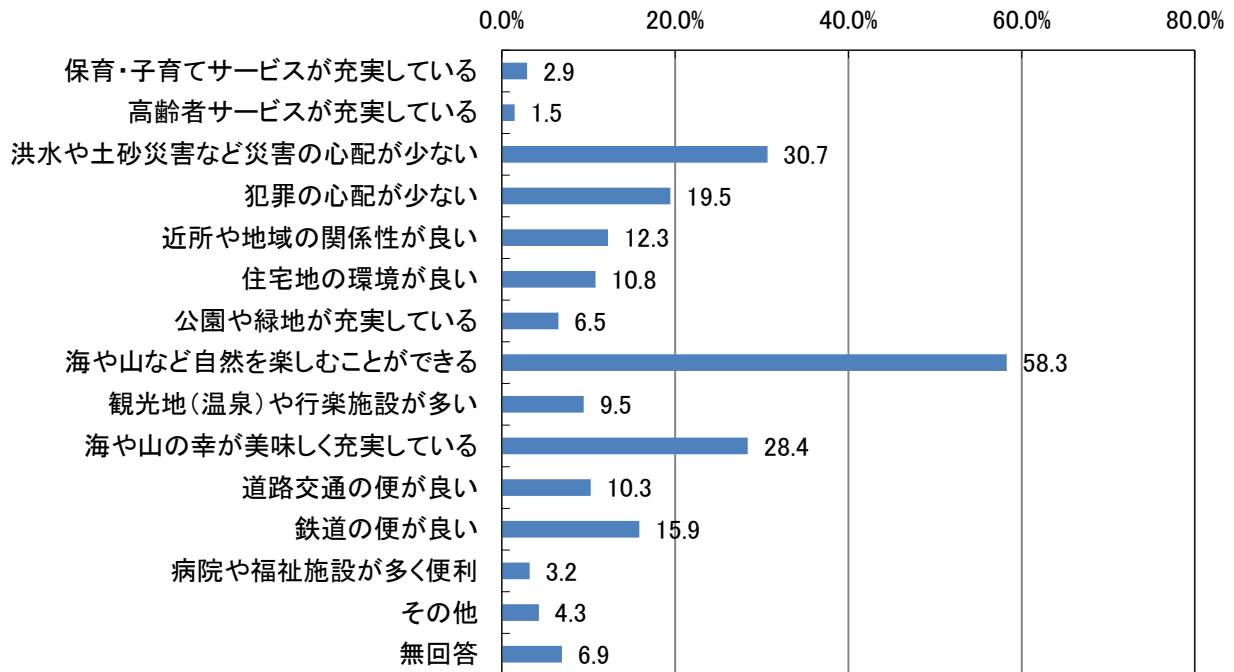


資料 蒲郡市

【アンケート調査結果】

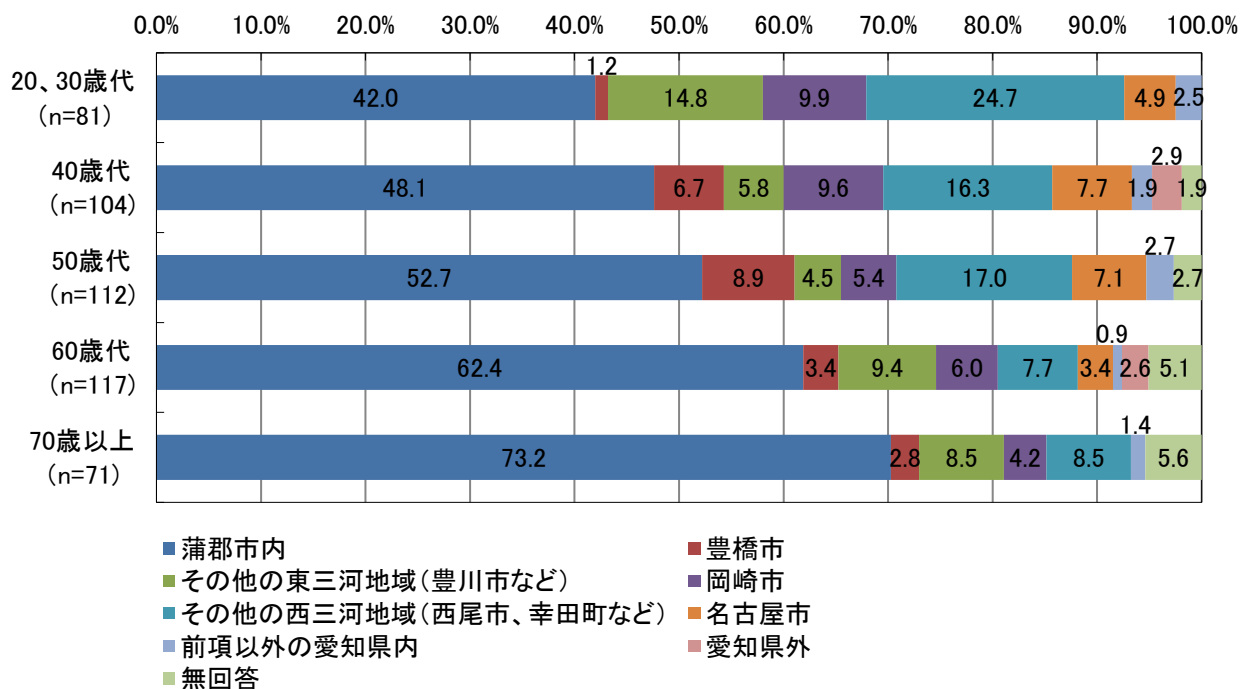
・蒲郡市の魅力として、「海や山など自然を楽しむことができる」が 58.3%、「海や山の幸が美味しく充実している」が 28.4%と多くなっています。

蒲郡市の魅力（一般市民アンケート調査）

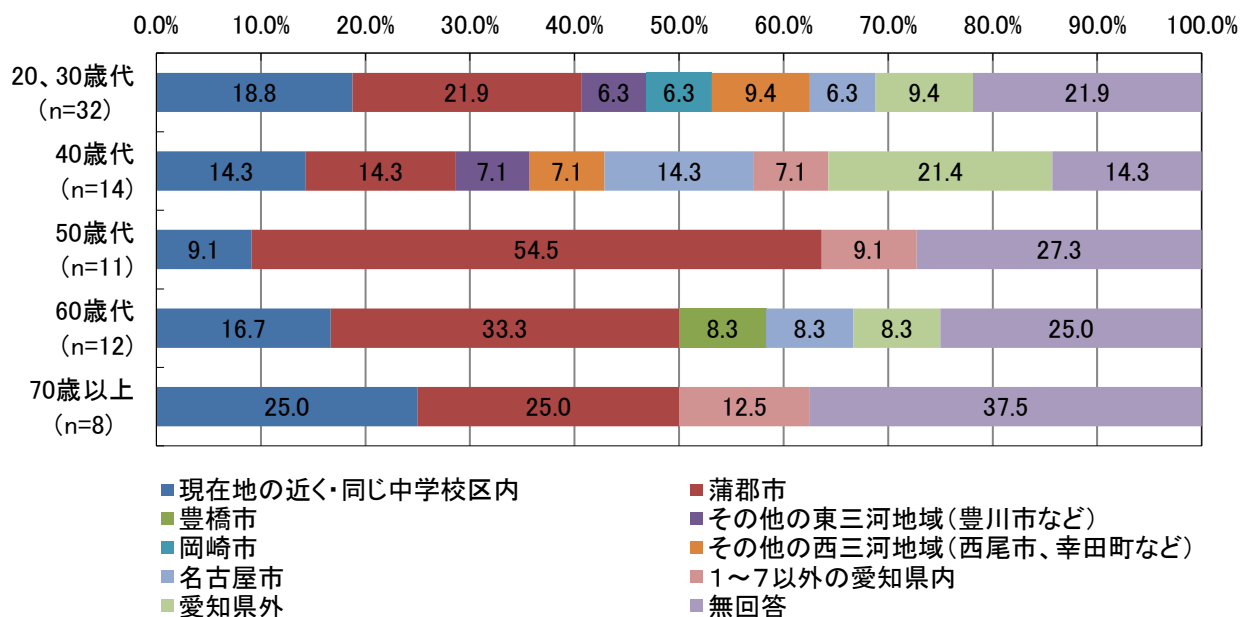


・通勤・通学先では、「50 歳代」以下で蒲郡市外と回答された方が半数程度、住み替えの意向については、「40 歳代」の約6割が市外への住み替えを希望しています。

通勤・通学先、年代別（一般市民アンケート調査）

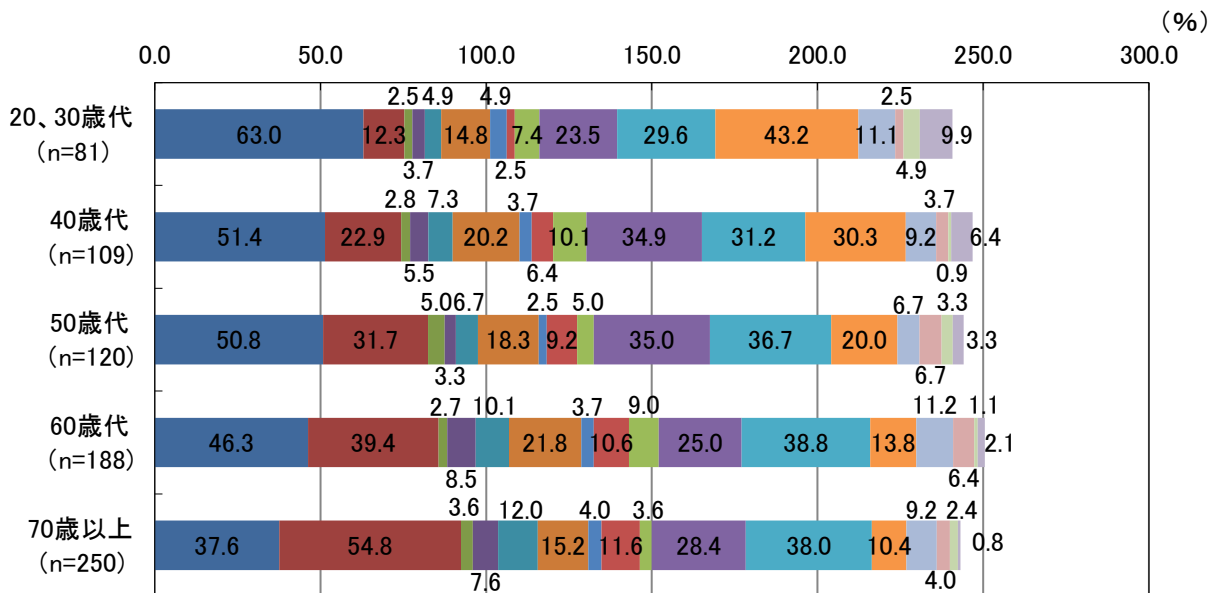


今後の定住意向における住み替え先の候補、年代別（一般市民アンケート調査）



・蒲郡市に力を入れてほしい取組として、「企業立地などによる雇用の拡大施策の推進」を求める声もあることから、それらも踏まえた取組が必要となります。

蒲郡市に力を入れてほしい取組、年代別（一般市民アンケート調査）



- 若者や子育て世帯の定住が進むような支援や施策の推進
- 高齢者や障がい者などが安心して居住できるような施策の推進
- 既存市街地(まちなか)への居住推進
- 三世代の同居や近居など家族のつながりの強化の支援
- 住宅の耐震化支援のさらなる促進
- 中古住宅や空家など既存住宅の活用の促進
- 公営住宅の整備・改修・維持管理
- 低所得者や住宅困窮者のための公営住宅の強化
- 海をPRした海の近くの住まいづくりの推進
- 企業立地などによる雇用の拡大施策の推進
- 市内循環バスなど交通網の充実
- 道路や公園など住環境整備の推進
- 地域の特性や資源を生かした景観づくり
- 太陽光発電システムなど環境に配慮した住宅設備の普及促進
- 住宅相談や住まいづくりに関する情報提供・相談窓口の充実
- その他

【課題】

○本市の魅力である海や山などの自然環境や、駅周辺の交通利便性が高く、都市機能が集積した良好な居住環境など、蒲郡市の特性を活かしたまちづくりを進めていくことが求められています。

第3章 住まい・まちづくりの基本方針

1. 住まい・まちづくりの基本理念

(1) 基本理念

蒲郡市は、名古屋都市圏という至便な位置にありますが、北側など三方を山と丘陵に囲まれ、南側は三河湾に面しており、三河湾国定公園の中心地です。市街地は三河湾の沿岸地域に弓なりにまとまっており、市街地形態とそれを取り巻く海や山、景勝に特徴があります。

冬の風はさほど強くなく温暖な気候で、約28kmの海岸沿いに竹島をはじめ、ヨットなどのマリンレジャー拠点やテーマパークなどの観光地、三谷温泉、蒲郡温泉、形原温泉、西浦温泉の4つの温泉地を持ち、みかんなどの特産物もあります。このような恵まれた自然や地域資源と産業の中で、市民にとって比較的便利で良質な居住環境が形成されています。

全国的に住まい・まちづくりを取り巻く社会情勢は著しく変化しており、人口減少社会や超高齢化社会の進展が本格化し、単身世帯や子育て世帯、外国人世帯の増加等による生活様式の多様化、災害に対する不安の高まり、地球環境問題の深刻化等、様々な課題への対応が求められています。また、住まいは、市民一人ひとりの生活基盤であるとともに、都市やまち並みの重要な構成要素ともなっています。

これらのことを踏まえ、本市では、恵まれた自然環境と産業の特性を活かしながら、市民と行政をはじめ、多様な主体と連携しつつ、市民が安心・快適に心地よく居住できる住環境を整え、長く住み続けられるまちづくりを目指して「豊かな自然とともに安心・快適に住み続けられるまちづくり」を基本理念とし、多岐にわたる分野と連携した住まい・まちづくり施策を展開することとします。

【住まい・まちづくりの基本理念】

豊かな自然とともに安心・快適に住み続けられるまちづくり



(2) 基本方針

住宅・住環境等に係る課題に対応し、基本理念を実現するための目指す方向性として、以下の3つの基本方針を定めます。

基本方針1 誰もが住み慣れた地域で安全安心に暮らす

- 高齢者世帯、障がい者世帯、若年世帯、子育て世帯、外国人世帯など、誰もが安心して暮らせる居住環境を形成するとともに、居住支援や相談支援などの施策を進めます。
- 若年世帯、子育て世帯の人口流入・定住を促進するための施策を進めます。
- 住宅確保要配慮者に対して、セーフティネットの重要な役割を担う市営住宅の適正な維持・管理を行うとともに、住宅セーフティネットの強化に向けた施策を進めます。
- 南海トラフ地震等の災害に対して、安全性の高い住まいや住環境を推進する施策を進めます。
- 市民が各種災害に巻き込まれないために、ハザードマップなどの避難等に関わる情報の周知や災害被害の軽減に向けた施策を進めます。

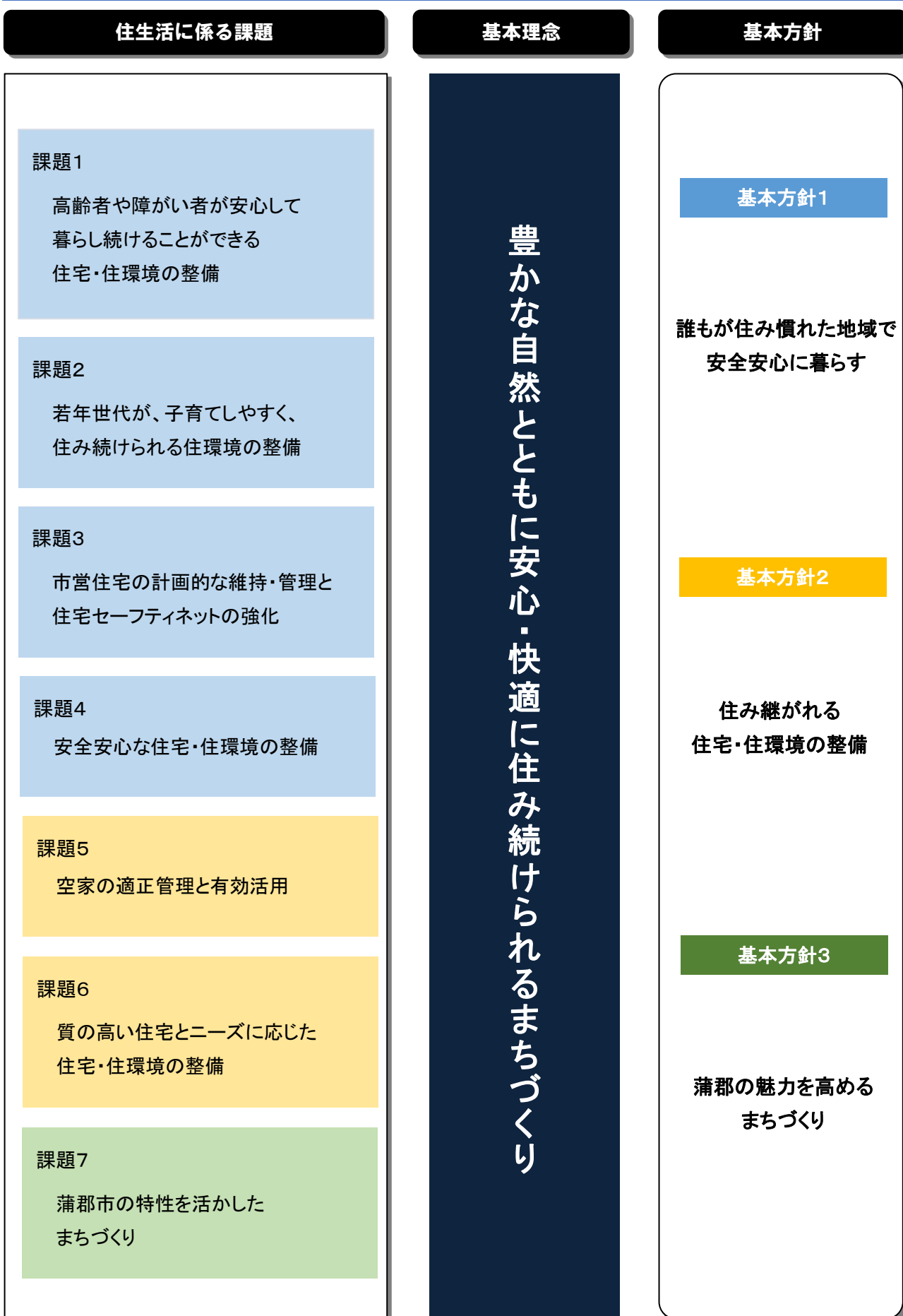
基本方針2 住み継がれる住宅・住環境の整備

- 空家等の適正な管理や除却、発生の抑制を進めるとともに、市民や民間による空家の利活用の促進に向けた施策を進めます。
- 安心して住み続けられる質の高い住宅形成を図るとともに、世帯構成等によって異なるニーズに応じた住まい方が選択できるような施策や、環境に配慮した住まいを促進する施策を進めます。
- 誰もが安心して暮らし、気軽に外出することができるような住環境の整備を図ります。

基本方針3 蒲郡の魅力を高めるまちづくり

- 蒲郡市の海と山を望む豊かな自然環境や鉄道・幹線道路の利便性、鉄道駅周辺に居住・都市機能が集積したコンパクトな都市構造等の特性を活かし、都市としての魅力を高めるとともに、企業誘致など雇用の場の充実を図り、市外からも住んでみたいと思う住環境の創出や暮らしを支援するための施策を進めます。
- 蒲郡市の地域資源を活かした暮らしに関する情報を発信し、定住を促進する施策を進めます。

2. 施策体系



基本目標

基本目標1 世帯のニーズに合った住まい方への対応

高齢者世帯、障がい者世帯、若年世帯、子育て世帯、外国人世帯など、誰もが安心して暮らせる居住環境を形成するとともに、居住支援や相談支援などの施策を進めます。
また、若年世帯、子育て世帯の人口流入・定住を促進するための施策を進めます。

基本目標2 住宅確保要配慮者の居住の安定確保

住宅確保要配慮者に対して、セーフティネットの重要な役割を担う市営住宅の適正な維持・管理を行うとともに、住宅セーフティネットの強化に向けた施策を進めます。

基本目標3 災害に備える住まい・まちづくり

南海トラフ地震等の災害に対して、安全性の高い住まいや住環境を推進する施策を進めます。
また、市民が各種災害に巻き込まれないために、ハザードマップなどの避難等に関わる情報の周知や災害被害の軽減に向けた施策を進めます。

基本目標4 空家等の適正管理と流通促進

空家等の適正な管理や除却、発生の抑制を進めるとともに、市民や民間による空家の利活用の促進に向けた施策を進めます。

基本目標5 質の高い住宅とニーズに応じた住宅・住環境の整備

安心して住み続けられる質の高い住宅形成を図るとともに、世帯構成等によって異なるニーズに応じた住まい方が選択できるような施策や、環境に配慮した住まいを促進する施策を進めます。
また、誰もが安心して暮らし、気軽に外出することができるような住環境の整備を図ります。

基本目標6 蒲郡の魅力を活かしたまちづくり

蒲郡市の海と山を望む豊かな自然環境や鉄道・幹線道路の利便性、鉄道駅周辺に居住・都市機能が集積したコンパクトな都市構造等の特性を活かし、都市としての魅力を高めるとともに、企業誘致など雇用の場の充実を図り、市外からも住んでみたいと思う住環境の創出や暮らしを支援するための施策を進めます。
また、蒲郡市の地域資源を活かした暮らしに関する情報を発信し、定住を促進する施策を進めます。

施策の方向・事業イメージ

- (1) 高齢者、障がい者が安心して暮らせる住まい・まちづくり
 - 高齢者の暮らしを支える支援体制の充実
 - 高齢者・障がい者が暮らしやすい住環境づくり
- (2) 子育てしやすい住環境づくり
 - 子育て支援の充実
 - 新生活スタート支援
- (3) 外国人が住みやすい住環境づくり
 - 外国人の生活支援
 - 多文化交流の支援
- (4) ニーズに応じた住まいの情報提供と相談体制の充実
 - ニーズに応じた住まいの情報提供の充実
 - 住まいに関する相談体制の充実
- (5) 高齢者や障がい者等の移動制約者の移動手段の確保
 - 交通機能の充実
 - 高齢者、障がい者等の外出支援

- (1) 市営住宅の適正な維持管理
 - 市営住宅による住まいの確保と計画的な維持・更新
- (2) 低所得者の居住の安定の確保
 - 民間賃貸住宅を活用した住まいの確保
 - 住宅確保要配慮者に対するセーフティネットの構築

- (1) 防災性の高い住まいの整備
 - 住宅の耐震化の促進
 - 耐震対策の促進
- (2) 災害に強いまちづくり
 - 防災意識の向上
 - 災害に強い地域づくり

- (1) 空家等の適正管理・予防
 - 空家等の管理と発生抑制
 - 危険な空家等の除去の促進
- (2) 空家の利活用の推進
 - 空家の流通促進
 - 新しい働き方等に対応した空家の情報提供

- (1) 世代を超えて長く使い続けることができる良質な住宅ストックの形成
 - 住宅リフォームの促進・支援
 - 環境にやさしい住まいの普及促進
 - 良質な住宅ストックの形成
- (2) 人にやさしいまちづくりの推進
 - 公共施設等におけるユニバーサルデザインの推進
- (3) 安心・安全で快適な住環境の整備
 - 地域の防犯活動支援
 - 狭あい道路拡幅整備
 - 公園の整備及び維持・管理

- (1) 蒲郡らしさを活かしたまちづくり
 - まちの魅力向上
 - 魅力の発信
 - 蒲郡らしい暮らし方の支援
- (2) 産業の活力を活かした定住促進
 - 雇用機会の確保と定住促進

第4章 住まい・まちづくりの施策

基本目標1 世帯のニーズに合った住まい方への対応



高齢者世帯、障がい者世帯、若年世帯、子育て世帯、外国人世帯など、誰もが安心して暮らせる居住環境を形成するとともに、居住支援や相談支援などの施策を進めます。

また、若年世帯、子育て世帯の人口流入・定住を促進するための施策を進めます。

(1) 高齢者、障がい者が安心して暮らせる住まい・まちづくり

○高齢者の暮らしを支える支援体制の充実

本市は、近隣市と比較して高齢者の割合が高く、今後も高齢化が進むと想定されます。また、高齢者夫婦のみの世帯、単身高齢者世帯の増加も見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域で継続して暮らせるように、生活支援サービスや居場所づくりなどの支え合いの地域づくりを推進します。

高齢者が地域で生きがいを持って元気に暮らせるように、身近な場所で運動や交流活動ができる「通いの場」の設置促進やボランティア活動等を通して地域に貢献できるよう支援するとともに、高齢者が在宅で安心して生活できるように、生活支援サービスの充実及び各種高齢者福祉サービスの充実を図ります。

○高齢者・障がい者が暮らしやすい住環境づくり

高齢者や障がい者が安心して安全な住宅に住み続けられるように、介護、福祉などの部門と連携を図り、相談体制を充実するとともに、住宅のバリアフリー化や在宅の障がい者への手すり、スロープ等の購入に対する補助など、ライフスタイルに応じた対策ができるように支援します。また、高齢期に備えた早期のバリアフリー化などの自宅改修や住替え等を促す環境整備に向けた対策を検討します。

高齢者の安心な住まいを確保するため、公営住宅のシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）へ入居者の生活相談や安否確認などを行う生活援助員の派遣を行います。

障がい者が安心して暮らせるように、障がいのある人への正しい理解の普及に努めるとともに、蒲郡市障がい者支援センターや各種相談窓口、相談支援事業所と連携し、障がい者の暮らしや就労などライフステージに応じた切れ目のない総合的な相談支援体制の充実を図ります。また、障がいに応じて利用可能な福祉サービスや制度についても、ガイドブック等を活用し、周知を図ります。

【主な取組施策】

- 高齢者の生活支援体制の整備
- 高齢者入所施設等の情報提供
- 介護保険サービスによる住宅改修支援事業
- 障がい者の日常生活用具給付等事業
- 高齢者住宅等安心確保事業
- 障がい者への理解を深める研修・啓発事業
- 障がい者の相談支援体制の充実

(2) 子育て・子育てしやすい住環境づくり

○子育て支援の充実

地域で安心して子育てができるように、子育て支援ガイドブック、子育て応援アプリ、ホームページなど多様な手法による子育てに関わる情報の提供や、子育てに関する不安を軽減するために、相談体制の充実、子育て期の家族を支援するファミリー・サポート・センター（相互援助組織）の推進を図ります。

保護者の就労等で多様化する保育ニーズに対応するため、子育て世帯が利用する教育・保育施設の適切な管理と整備を進めます。また、児童館については、子どもの遊び場としてだけでなく、子育て世帯が親しみやすく、仲間づくりの場として気軽に利用できるような環境づくりを進めます。

○新生活スタート支援

本市は、近隣市と比較して49歳以下の人口が少なく、合計特殊出生率も低くなっています。また、市外への転居を検討している子育て世帯もいるため、婚姻や移転等で新たに生活をスタートする世帯に対し、住みやすい街のPRによる移住促進や、子育て世帯の転入、住宅取得などに対する補助を実施するなど定住促進を図ります。

【主な取組施策】

- 子育て支援に関する情報提供
- 子育て相談の充実
- ファミリー・サポート・センター（相互援助組織）の推進
- 教育・保育施設の適切な管理と整備
- 住みやすい街のPRによる移住促進
- 子育て世帯の定住に向けた支援の充実

(3) 外国人が住みやすい住環境づくり

○外国人の生活支援

外国人が安心して日常生活を送ることができるよう、蒲郡市での暮らしに関する情報の提供や、円滑なコミュニケーションに向けた日本語や地域での生活などを学ぶ機会の提供に加え、日本人市民に対する多文化共生意識の醸成を行います。また、在留外国人が在留手続、雇用、医療、福祉、出産、子育て、子どもの教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の整備を行います。

○多文化交流の支援

国籍に関係なく互いの文化や生活を理解し、互いに尊重して快適な地域社会を維持するため、国際交流に取り組む団体の育成、共生支援、外国人材の受入支援及び活躍を促進します。

【主な取組施策】

- 相互理解の促進（日本語教室・外国語教室の開催）
- 外国人の相談窓口の整備
- 広報がまごおり（多言語版）発行
- 外国人生活ガイドブックの作成及び配布

(4) ニーズに応じた住まいの情報提供と相談体制の充実

○ニーズに応じた住まいの情報提供の充実

高齢者、障がい者、子育て世帯など世帯規模や状況により住まいに関するニーズは大きく異なります。多様なニーズに応じた適切な規模・性能を有する住宅への円滑な住替えなどの住まいに関する情報について、不動産関連団体と連携するとともに、ホームページへの掲載、チラシ等による情報提供の充実を図ります。

○住まいに関する相談体制の充実

住まいに関する相談を身近にできるように、不動産関連団体との連携による相談会の実施や、高齢者や障がい者については、介護、福祉などの部門と連携し、相談体制の充実を図ります。

【主な取組施策】

住まいに関する総合的な情報提供
住まいに関する相談窓口の充実
不動産関連団体との連携による相談会の実施
空家の情報提供
高齢者入所施設等の情報提供（再掲）

(5) 高齢者や障がい者等の移動制約者の移動手段の確保

○交通機能の充実

市民や事業者等と連携した利用促進活動等を通じて、鉄道やバスを中心とした交通ネットワークを維持するとともに、駅やバス停から遠く、公共交通サービスが提供されていない交通空白地の解消のために支線バスの運行を行うなど、高齢者等が安心して移動できる環境を目指します。

○高齢者、障がい者等の外出支援

高齢者、障がい者等の外出支援として、高齢者に対しては割引タクシーチケットの配布による支援を行い、障がい者等には福祉タクシーの料金助成や福祉有償運送サービスを提供します。

【主な取組施策】

既存の交通ネットワーク維持確保
支線バスの運行
高齢者タクシーチケットの配布
福祉タクシー料金助成利用券の交付

○関連する計画

- ・東三河広域連合介護保険事業計画
- ・蒲郡市高齢者福祉計画
- ・蒲郡市障害福祉計画
- ・蒲郡市子ども・子育て支援事業計画
- ・健康がまごおり21
- ・蒲郡市地域公共交通計画



基本目標2 住宅確保要配慮者の居住の安定確保

住宅確保要配慮者に対して、セーフティネットの重要な役割を担う市営住宅の適正な維持・管理を行うとともに、住宅セーフティネットの強化に向けた施策を進めます。

(1) 市営住宅の適正な維持管理

○市営住宅による住まいの確保と計画的な維持・更新

本市の市営住宅は昭和 27 年から住宅に困窮する低所得者に対し、良質な住宅を供給することを目的に建設されてきており、昭和 40 年代に大量に供給された住宅が改修時期を迎えています。

改修により継続的に活用が可能な市営住宅については、外壁や屋根、給排水管の耐久性の向上などの長寿命化改善や住戸・住棟設備等の改善などの住戸内改修、高齢者世帯等が安全・安心して居住できるような住戸内のバリアフリー化改修を実施し、居住性の向上を図りながら、適正な維持・管理を行います。

市営住宅の管理戸数については、人口推移と公営住宅の需要に照らして、適切な保有量を維持していきます。

【主な取組施策】

- 市営住宅の長寿命化改善
- 市営住宅の住戸内改修
- 市営住宅の住戸内バリアフリー化改修

(2) 低所得者の居住の安定の確保

○民間賃貸住宅を活用した住まいの確保

高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯など、住宅確保に配慮が必要な世帯が、民間賃貸住宅への入居を希望していても、様々な理由により入居が困難な場合があります。そのため、住宅を探す際の支援や、不動産業者等と連携し、それぞれに適した民間賃貸住宅への円滑な入居に向けた体制づくりに取り組んでいきます。

○住宅確保要配慮者に対するセーフティネットの構築

愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会と連携し、居住支援法人や民間事業者に対し、愛知県による住宅確保要配慮者向け賃貸住宅登録制度の周知や受け入れに関する情報等の提供を行うことで、入居を拒まない住宅への登録促進を図ります。

【主な取組施策】

- 民間事業者等と連携した新たな住宅セーフティネットの推進
- 民間賃貸住宅の賃貸人に対する住宅確保要配慮者向け賃貸住宅登録制度の周知

序章
はじめに

第1章
蒲郡市の概況

第2章
住宅・住環境等に係る課題

第3章
住まい・まちづくりの基本方針

第4章
住まい・まちづくりの施策

第5章
計画の推進にあたって

基本目標3 災害に備える住まい・まちづくり

南海トラフ地震等の災害に対して、安全性の高い住まいや住環境を推進する施策を進めます。また、市民が各種災害に巻き込まれないために、ハザードマップなどの避難等に関わる情報の周知や災害被害の軽減に向けた施策を進めます。

(1) 防災性の高い住まいの整備

○住宅の耐震化の促進

東日本大震災の経験より、津波から逃げるためには、住宅が倒壊せず住宅の外に出られること、怪我せずに動けることが重要であることが認識できたため、本市では、住宅の耐震化施策に加え、減災化施策を位置付けて取組を進めていきます。

本市の耐震化率向上のため、住宅の耐震診断及び耐震改修の実施、耐震性の無い木造住宅の除却に対する補助や税の優遇措置など支援施策の利用を進め、耐震化の促進を図ります。

耐震改修が進まない原因の一つとして、工事費の面で耐震診断の判定値を 1.0 以上にする耐震改修が困難なことが挙げられていることから、住宅の全壊率が大きく低減される判定値 0.7 以上に改修する段階的耐震改修に対する補助や「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」で研究・開発されている低コスト工法の普及、手軽な費用で済む耐震シェルターの設置など、住宅の所有者がより容易に耐震化に取組めるように、制度の普及・周知を進めていきます。

○耐震対策の促進

ブロック塀の倒壊により、死傷者の発生や避難、救護活動への障害となるため、倒壊の危険性のあるブロック塀撤去に対する支援をより一層図っていきます。

新型コロナウイルス等の感染が拡大するなかで、災害時の避難により、3つの密（密閉・密集・密接）が生まれ、感染が広がる危険性があるため、避難所の拡大等の取組を行っていくとともに、住宅の耐震改修や家具等の固定による転倒防止の取組など、地震後も自宅で過ごせる強い家づくりを推進していきます。

【主な取組施策】

- 民間住宅耐震診断の周知・実施
- 民間木造住宅耐震改修への支援
- 耐震不適格木造住宅の除却への支援
- 低コスト耐震化工法の普及・啓発
- 木造住宅耐震シェルター設置への支援
- 道路等に面するブロック塀撤去への支援
- 家具等転倒防止事業

(2) 災害に強いまちづくり

○防災意識の向上

風水害等の災害を最小限に食い止めるためには、「自分の家やまちは自分で守る」という一人ひとりの防災意識の向上とともに、自主防災組織の強化等、地域における防災意識の向上を図ることが重要となります。

広報やSNSなど多様なツールを用いて防災に関する情報発信を行うことで、市民一人ひとりの防災意識の啓発を行うとともに、災害発生時における安全な場所への迅速な避難及び浸水等による被害を軽減できるよう、ハザードマップを周知します。

また、住まいづくり・住まい選びの際の土地選びの一助として活用できるよう、誰もが見やすいハザードマップの更新及び周知を行います。

○災害に強い地域づくり

立地適正化計画による居住誘導区域において、災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施できるよう検討します。

地域の実情にあった防災訓練等の各種防災対策や自発的な防災活動計画の作成、避難行動要支援者への円滑な支援体制の構築などに向けた取組を支援します。また、災害時に特に支援が必要となる要支援者については、避難行動要支援者台帳の登録者数を増やし、台帳の提供先についても総代や民生・児童委員だけでなく地域支援者等の登録を進めます。また、緊急時には警察や消防署といった機関にスムーズに情報提供ができるようにし、地域全体で支える仕組みを構築するなど、安全・安心なまちづくりを進めます。

【主な取組施策】

- 防災に係る意識啓発の推進
- 自主防災組織の支援
- ハザードマップの更新及び周知
- 地区防災計画の作成支援
- 蒲郡市避難行動要支援者事業

○関連する計画

- ・蒲郡市立地適正化計画

基本目標4 空家等の適正管理と流通促進

空家等の適正な管理や除却、発生の抑制を進めるとともに、市民や民間による空家の利活用の促進に向けた施策を進めます。

(1) 空家等の適正管理・予防

○空家等の管理と発生抑止

空家等が周辺環境にもたらす問題や空家等対策の取組などについて、セミナー等を開催し、所有者をはじめ市民全体の意識の向上や理解の促進を図り、管理不全な空家等の解消及び発生を未然に防止します。また、現在生活実態がなく物置等として使用している住宅や将来住まなくなる予定の住宅についても、空家となる前の段階で適正な管理に対する所有者の意識を高めるための啓発を行います。

○危険な空家等の除去の促進

地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす老朽化した危険な空家等については、所有者による解体を支援し、危険な空家等の除去を促進します。

【主な取組施策】

空家セミナー・相談会の実施
空家等の所有者への啓発活動
危険な空家等の解体への支援

(2) 空家の利活用の推進

○空家の流通促進

今後、人口減少や高齢化の進行により、空家の増加が見込まれていることから、空家となった段階ですぐに利活用ができるように、所有者からの売買、賃貸、修繕等に関する相談に対し、関連団体等と連携するなど情報提供を行っていきます。また、空家バンクに関する情報を市役所の窓口や市のホームページにおいて情報提供を行うなど、空家の流通促進に向けた取組を行います。

○新しい働き方等に対応した空家の情報提供

新型コロナウイルス感染症の影響により、暮らし方や働き方、学び方が新しいスタイルに変わりつつある中、テレワークやシェアオフィス、コワーキングスペースなど働く場として、空家や空き店舗の新しい活用へと繋げる取組を検討します。また、人が多く、感染が流行しやすい都市部から郊外への移住や、集合住宅から戸建住宅への転居、テレワーク等のために部屋数に余裕がある住宅への転居など、様々なニーズに対応できるように、空家の情報提供の充実を図ります。

【主な取組施策】

空家バンクの周知と利用促進
空家の情報提供(再掲)
空き店舗の利活用制度の実施検討

基本目標5 質の高い住宅とニーズに応じた住宅・住環境の整備



安心して住み続けられる質の高い住宅形成を図るとともに、世帯構成等によって異なるニーズに応じた住まい方が選択できるような施策や、環境に配慮した住まいを促進する施策を進めます。また、誰もが安心して暮らし、気軽に外出することができるような住環境の整備を図ります。

(1) 世代を超えて長く使い続けることができる良質な住宅ストックの形成

○住宅リフォームの促進・支援

家族構成の変化による間取りの変更やライフステージに応じた住まいに関する情報を提供するとともに、市民が安心して相談できる専門家や信頼できる事業者を紹介するなど、安心してリフォームが実施できる環境づくりを行います。

また、高齢化による住宅のバリアフリー化、在宅の障がい者への手すり、スロープ等の購入に対する補助を行い、ライフスタイルに応じて適切に住宅の改修を実施することにより、住まいの快適性を向上させるとともに、住宅ストックの質の向上や持続性を確保します。

○環境にやさしい住まいの普及促進

地球温暖化など環境負荷の軽減に向けて、環境への影響が少ない太陽エネルギー（太陽光・太陽熱）などの再生可能エネルギーの利活用を推進するため、太陽光発電システムを始めとした住宅用地球温暖化対策設備導入への支援を行うとともに、省エネルギー性能の高い住宅設備やエネルギー効率の高い住まいの普及を図ります。

○良質な住宅ストックの形成

住宅の新築やリフォームには、地球環境や気候・文化などの周辺環境に配慮しながら、長期にわたり良好な状態で住み継ぐことができる住まいづくりに向け、住宅の品質・性能の確保・長寿命化を推進し、良質な住宅ストックの形成を図るため、長期優良住宅制度等の普及・啓発に向けた取組を行います。

【主な取組施策】

- 住宅リフォームに関する情報提供の充実
- 介護保険サービスによる住宅改修支援事業（再掲）
- 障がい者の日常生活用具給付等事業（再掲）
- 蒲都市住宅用地球温暖化対策設備導入への支援
- 長期優良住宅制度等の普及・啓発

(2) 人にやさしいまちづくりの推進

○公共施設等におけるユニバーサルデザインの推進

高齢者や障がい者など、誰もが安心して暮らし、気軽に外出することができるように、利用しやすい公共施設等の整備を推進します。また、誰もが移動しやすい屋外環境を整備するため、歩行空間の段差の解消や幅員確保などの整備を推進します。

【主な取組施策】

- 公共施設等のバリアフリー化の推進
- 人にやさしい歩道整備事業の推進

(3) 安心・安全で快適な住環境の整備

○地域の防犯活動支援

地域や警察、防犯協会など防犯関係団体との連携を深め、地域の防犯体制の整備・充実を図り、地域の犯罪を未然に防ぐ活動を推進します。

○狭あい道路拡幅整備

狭あい道路解消による安全な住宅市街地の形成を図るため道路後退用地確保の促進に向けた取組を行います。

○公園の整備及び維持・管理

子育てや子育てに必要な空間として重要な役割を担っている公園や緑地は、潤いある豊かな住環境を形成するうえで、かけがえのない場となっています。区画整理事業による居住地の形成とあわせて、多様化する市民の価値観・ニーズに対応するため、市民との協働による周辺エリアの特性を考慮した公園整備を推進するとともに、公園施設の改修や更新を計画的に進めます。

【主な取組施策】

- 防犯カメラの設置推進
- 防犯啓発活動の実施
- 狭あい道路拡幅事業の推進
- 公園の整備推進

○関連する計画

- ・東三河広域連合介護保険事業計画
- ・蒲郡市高齢者福祉計画
- ・蒲郡市障害福祉計画
- ・蒲郡市地球温暖化対策実行計画
- ・蒲郡市人にやさしい街づくり基本計画



基本目標6 蒲郡の魅力を活かしたまちづくり

蒲郡市の海と山を望む豊かな自然環境や鉄道・幹線道路の利便性、鉄道駅周辺に居住・都市機能が集積したコンパクトな都市構造等の特性を活かし、都市としての魅力を高めるとともに、企業誘致など雇用の場の充実を図り、市外からも住んでみたいと思う住環境の創出や暮らしを支援するための施策を進めます。

また、蒲郡市の地域資源を活かした暮らしに関する情報を発信し、定住を促進する施策を進めます。

(1) 蒲郡らしさを活かしたまちづくり

○まちの魅力向上

本市は、温暖な気候と海や山などの変化に富んだ景観と自然があり、街なかにおいて毎日の生活で緑あふれる山並みやひかり輝く海に気軽に親しむことができます。ヨットや潮干狩り、海水浴など様々なマリンレジャーや竹島などの景勝地、テーマパーク等の観光資源の豊富さが魅力です。また、本市には7つの鉄道駅があり、駅周辺に多くの住民が居住し、同時に医療、商業等の各生活利便施設が集積したコンパクトなまちが形成されています。今後、全線開通が見込まれる国道23号バイパスもあり、他都市とを結ぶ交通網が充実しており、利便性の良さも魅力です。

これらの魅力を高めるとともに、地域資源を活かした新たな賑わいを創出する公民連携のまちづくりによって、誰もが居心地が良く、歩きたくなるような過ごしやすいまちの形成を目指します。

○魅力の発信

蒲郡のまちの魅力を広く周知し、イメージアップを図るとともに、住んでみたいまち、住み続けたいまちとして選ばれるため、定住促進プロモーションの実施や移住促進サイト「いいじゃん蒲郡」、SNSなどを活用した積極的な情報発信を行い、移住定住を促進します。

○蒲郡らしい暮らし方の支援

自然環境が豊かで他都市への利便性も高いうえ、穏やかな三河湾を近くに感じることができる蒲郡らしい暮らしの魅力の向上や情報発信、市外からも住んでみたいと思われる住環境の創出に取り組みながら、市街地に存在する低未利用地の開発の促進や、海・山を望む暮らしを提供する住宅地の分譲促進に取り組み、蒲郡らしい暮らし方を支援します。

【主な取組施策】

- 蒲郡市景観計画の推進
- 蒲郡市立地適正化計画の推進
- SNSなど活用した情報発信
- 定住促進プロモーション
- 宅地分譲の推進(春日浦地区)

(2) 産業の活力を活かした定住促進

○雇用機会の確保と定住促進

市内企業の事業拡張等への支援や経営基盤支援により、安定した雇用機会の確保に努めるとともに、工場・研究所等の新規立地や本社機能の移転を検討する企業の誘致による新たな雇用機会の創出や、移住希望者が働く場を確保できるような情報の提供の充実、市内企業のPRや人材の確保の推進を図ります。

また、企業で働く従業員等が住まいを市内に確保しやすく、蒲郡での暮らしが大きな選択肢となるように、蒲郡の魅力や住宅情報の発信に取組み、移住定住の促進を図ります。

さらに、本市の鉄道、車ともに名古屋へのアクセスが良く、通勤や通学などの利便性の高さを活かし、市外から移り住む人や、新型コロナウイルス感染症の影響により、人が多く、住まいが狭い都市部から郊外への暮らしを希望する人の受け皿となるように、本市の魅力とあわせて移住に関する情報を発信するなど、移住や定住に向けた取組を検討します。

【主な取組施策】

市内企業の再投資と市外企業の新規立地の推進
中心市街地活性化促進事業に対する補助の実施
がまごおり創業支援ネットワークの周知、活用の促進
空き店舗の利活用制度の実施検討(再掲)
企業情報パンフレットによる市内企業のPRと人材確保の推進

○関連する計画

- ・蒲郡市景観計画
- ・蒲郡市立地適正化計画
- ・地域未来投資促進法に基づく基本計画
- ・改訂・蒲郡市観光ビジョン

将来指標

本計画を進めるにあたっては、各基本目標に向けた施策の進捗状況の目安となる成果指標を掲げるとともに、その成果となる数値を定期的に把握します。

なお、各指標の現状値は、計画策定時点において把握可能な最新の数値を記載しています。

○基本目標1 世帯のニーズに合った住まい方への対応

指標		現状値 (令和2年)	中間値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	出所・根拠等
高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率		39.2% (平成30年)	44%	47%	住宅・土地統計調査(※1)
60歳以上が「住みやすい」と実感している割合 (市民意識調査で60歳以上が「住みやすい」と回答した割合)		38.7%	42%	44%	市民意識調査
本市が子育てしやすいまちだと「思う」・「どちらかというと思う」保護者の割合	就学前保護者	72.7%	80%	85%	蒲郡市 子ども・子育て 支援事業計画
	小学生保護者	64.5%	75%	80%	

(※1) 住宅・土地統計調査・・・住宅や敷地の状況と世帯の居住状態の把握のため、5年ごとに実施されている国の調査。抽出により実施され、最近では平成30年に実施されました。

○基本目標2 住宅確保要配慮者の居住の安定確保

指標	現状値 (令和2年)	中間値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	出所・根拠等
市営住宅の住戸内改修	21戸	104戸	173戸	蒲郡市営住宅長寿命化計画

○基本目標3 災害に備える住まい・まちづくり

指標	現状値 (令和2年)	中間値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	出所・根拠等
住宅の耐震化率 (※空家等を含む)	62.6%	69%	74%	蒲郡市耐震改修促進計画

○基本目標4 空家等の流通促進と発生の抑制

指標	現状値 (令和2年)	中間値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	出所・根拠等
空家バンク成約件数	14件	37件	59件	建築住宅課

○基本目標5 質の高い住宅とニーズに応じた住宅・住環境の整備

指標	現状値 (令和2年)	中間値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	出所・根拠等
蒲郡市住宅用地球温暖化対策設備 (一体的導入)導入費補助件数	19件 (令和元年)	36件	50件	環境清掃課
公園の利用者満足度	36.3%	37.5%	38.5%	市民意識調査

○基本目標6 蒲郡の魅力を活かしたまちづくり

指標	現状値 (令和2年)	中間値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	出所・根拠等
年間転出入者数(※2)	23人 (令和元年)	100人	100人	蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略
居住誘導区域の人口密度(※3)	47人/ha (平成27年)	45.4人/ha	44.6人/ha	蒲郡市立地適正化計画
60歳未満が「住み続けたい」と思っている割合 (市民意識調査で60歳未満が「ずっと住み続けたい」と回答した割合)	42%	51%	58%	市民意識調査
60歳以上が「住み続けたい」と思っている割合 (市民意識調査で60歳以上が「ずっと住み続けたい」と回答した割合)	69.7%	75%	80%	市民意識調査

(※2) 年間転出入者数・・・1年間の転入者数と転出者数の差

(※3) 居住誘導区域の人口密度・・・蒲郡市立地適正化計画の目標値から算出。蒲郡市立地適正化計画では、令和22年時点で32人/haに減少すると推計しており、その減少幅を抑えることを目指して目標値を設定しています。

第5章 計画の推進にあたって

今後ますます多様化する市民ニーズに対応して、本計画に基づき、魅力ある住まい・まちづくりを推進していくためには、市民や関係団体、民間事業者、行政等の各主体が連携を図り、計画的に施策を推進することが必要となります。また、本計画の基本理念を実現するためには、効率的な施策推進が図られるよう、適切な進行管理が行われることにより、施策の実効性が確保される必要があります。

1. 市民との連携

住まい・まちづくり施策は、行政のみで取り組むものではなく、市民自らが主体的に住まいや地域のあり方を決めていくことが重要です。このため、市民団体、地域組織とともに、今までの活動を活かしながら、住まいづくりについての啓発や、住まい・まちの改善活動への取組も必要です。また、必要に応じて、住宅や住環境に関する意見を聴取し、効果的に施策に反映させていきます。

2. 民間事業者との連携

本市は、東三河と西三河地域にまたがる住宅市場の一翼を担っています。市内での住替えや定住を行いやすくするために、民間事業者と連携した居住環境の魅力向上や市内の雇用拡大に向けた取組を行うなど、市内での暮らしの充実を図ることが求められます。

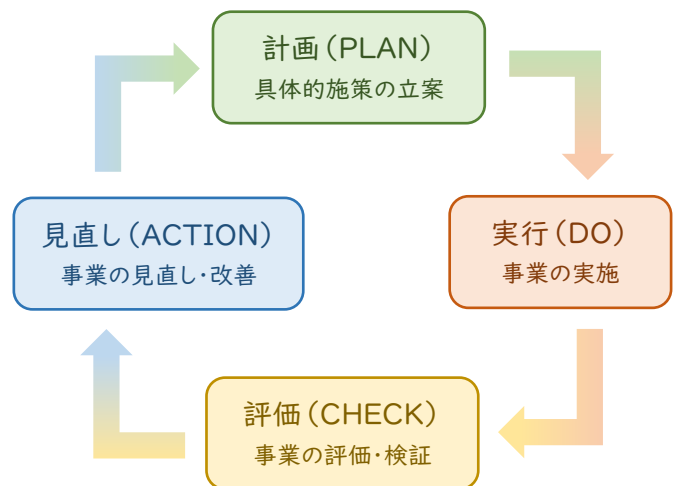
また、専門性を生かして、行政と連携し市民の多様な居住ニーズに対応していくことや、東西の結節点としての利便性、温暖で自然に恵まれた特性を活かした住宅供給などの新たなサービスを展開していくことが期待されます。

3. 庁内関係各課との連携

今後の住まい・まちづくり施策の推進については、福祉や子育て支援、防災、都市整備、環境、産業、市民活動支援など様々な分野との連携や協力を行うことが重要です。このため、全庁的な取組を進めるとともに、関係各課による情報の共有や関連計画との整合性を図りながら、本計画が掲げる理念や目標の実現に向けた取組を行うことが重要です。

4. 計画の進行管理

本計画の進行状況について、施策・事業等の実績及び取組状況などを毎年度点検し、設定した指標について達成状況の確認や各種統計データを用いて現状把握を行うとともに、今後の国の動向や社会経済情勢の変化、上位計画や関連計画の策定・改定の状況などを踏まえ、必要に応じて施策や将来指標等をはじめとする、本計画の見直しを行うなど、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。



1. 旧計画の検証と課題

本計画を策定するにあたり、旧計画で位置付けていた6つの基本方針に基づいた施策の進捗状況及び成果の検証を行いました。

検証にあたっては、国の住生活基本計画にて、目標設定の際に使用された「居住者からの視点」「住宅ストックからの視点」「産業・地域からの視点」の3つの視点を基に、『ひと』に関すること、『住まい』に関すること、『まち』に関することの3つにカテゴリー分けを行い、取りまとめました。

基本施策1. 誰もが安心して住み続けることができる住まい・まちづくり

推進施策	施策評価		
①高齢者向け住宅の供給と居住サービスの充実 ②グループ居住の推進 ③子育て支援の充実	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	さらなる取組が必要
④市営住宅の整備と居住支援 ⑤地域福祉の推進とコミュニティの活性化 ⑥人にやさしいまちづくりの推進 ⑦住宅の耐震化の促進 ⑧高齢者の足の確保 ⑨外国人との共生		○	

【各カテゴリーにおける取組と課題の整理】

○『ひと』に関すること

取組	<ul style="list-style-type: none"> 外国人との共生を促進するため、外国人向けに掲示・回覧用案内の翻訳、外国語看板の設置（ゴミ出し等）、外国語の広報がまごおりの発行を行っています。 身体障害者の方の意見を聞き、公共施設の新築、改修時にバリアフリー化を図っています。 65歳以上を対象にワンコインお助けサービス(500円で30分程度の作業)を実施しています。
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民の言語の違いによる意思疎通の欠如や自治会活動への不参加、騒音等のトラブルがあるが、文化の違いもあるため、時間をかけて解決することが必要です。
----	---

○『住まい』に関すること

取組	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅のセーフティネット機能を高めるため、市営住宅の入居に必要な連帯保証人を2人から1人としました。 無料耐震診断事業、耐震改修工事費補助事業、耐震改修相談会等を実施し、出前講座等による各種制度の啓発、周知活動を行いました。
----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> 現段階で市営住宅の建替えや管理戸数を増やす計画はないため、住宅確保要配慮者のための住宅セーフティネットの構築等の新たな支援の検討が求められています。 耐震改修費用が高額であるなどの理由から、耐震診断、改修ともに未実施の住宅が多いと考えられ、周知内容や方法の見直し、民間事業者との連携、制度紹介から実施までのワンストップ窓口の設置などが必要です。
----	---

○『まち』に関すること

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の身近な集いの場である居場所づくりの支援及び拡充を図っています。 ・ファミリー・サポート・センター、児童発達支援センター、子育て世代包括支援センターを創立しました。 ・防犯灯設置事業、防犯カメラ設置・設置補助事業、こども110番の家事業を実施しました。 ・幹線を補完する支線バスとして、形原地区支線バス「あじさいくるりんバス」が平成27年より運行開始。東部地区、西部地区においても令和元年度に支線バスの運行を開始予定です。
----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターや社会福祉協議会が、高齢者の居場所づくり支援を行っているが、各団体の代表者や世話人等の担い手となってくれる人が不足しているため、担い手の人材確保が求められます。 ・幹線である路線バスの路線維持が困難となっており、高齢者が増加する中、公共交通空白地に住む高齢者の足の確保が必要です。
----	--

基本施策2. 生きがいを提供することができる活力ある住まい・まちづくり

推進施策	施策評価		
①高齢者の自主的活動の推進とコミュニティビジネスの振興	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	さらなる取組が必要
②工業用地の確保と駅前などの商業・サービス業の振興			

【各カテゴリーにおける取組と課題の整理】

○『ひと』に関すること

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援ボランティア事業(まごころDEちよいボラ)をシルバー人材センターに委託し実施しており、65歳以上の高齢者会員が介護施設等でボランティア活動を行っています。 ・シルバー人材センターへ委託し、65歳以上を対象にワンコインお助けサービス(500円で30分程度の作業)を実施しました。
----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者がボランティア活動などの社会的活動に参加するために、活動の支援や育成をしていくことが求められます。また、活動が一部の人に偏らないように、活動が少ない人に活動を働き掛けていく必要があります。
----	---

○『住まい』に関すること

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援ボランティア事業(まごころDEちよいボラ)をシルバー人材センターに委託し実施しており、65歳以上の高齢者会員が介護施設等でボランティア活動を行っています。 ・シルバー人材センターへ委託し、65歳以上を対象にワンコインお助けサービス(500円で30分程度の作業)を実施しました。
----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者がボランティア活動などの社会的活動に参加するために、活動の支援や育成をしていくことが求められます。また、活動が一部の人に偏らないように、活動が少ない人に活動を働き掛けていく必要があります。
----	---

○『まち』に関すること

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に相楽地区において1社の企業誘致を実現しました。また、柏原地区において、新たに2社の企業誘致を見込んでいます。 ・中央通り商店街において年6回開催されている「ごりやく市」を継続して支援しています。
----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、行政主導で造成可能な土地がないため、すでに検討されている個別の民間開発をサポートする必要があります。 ・「ごりやく市」の主催の商店街振興組合の会員が減少しており、事業を引き継いでいく後継者が育っていないため、人材確保の支援をしていく必要があります。
----	---

基本施策3. ライフステージによって住み替えしやすい定住環境に優れた住まい・まちづくり

推進施策	施策評価		
①近居・同居の支援	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	さらなる取組が必要
②ファミリー向け住宅の供給		○	
③駅周辺の都市型住宅の供給			
④ストックを活用した住み替えの支援			

【各カテゴリーにおける取組と課題の整理】

○『住まい』に関すること

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・民間分譲マンションや開発宅地等の情報を定住プロモーションの際に紹介しています。(3回程度/年) ・空き家バンク制度を創設し、空き家の情報を提供しています。 ・蒲郡市三世代同居・近居促進補助金を創設し、三世代同居・近居のための新築・リフォーム・購入を支援しています。
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの物件登録数が少ないため、物件登録数を増やすことにより、利活用の促進と空き家数を減少させる必要があります。
----	--

○『まち』に関すること

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「蒲郡市立地適正化計画」を策定し、各鉄道駅周辺に居住誘導区域及び都市機能誘導区域を定めて、生活利便性の高い地域への居住誘導を図っています。
----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・定住化促進施策、住宅施策などの関連施策が、継続的に居住誘導に資するような取組を実施していく必要があります。
----	--

基本施策4. 新たな宅地供給と特色ある市街地環境を生かした住まい・まちづくり

推進施策	施策評価		
①住宅地の供給促進 ②市街地環境の整備 ③蒲郡駅前の再生	順調に 進んでいる	おおむね順調 に進んでいる	さらなる取組 が必要
		○	

【各カテゴリーにおける取組と課題の整理】

○『住まい』に関すること

取組	<ul style="list-style-type: none"> 春日浦地区について、定期借地権を導入し、実績が伸びました。 空き家バンク制度を創出し、空家の情報を提供しています。(再掲)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 海岸に近い住宅分譲地である春日浦地区について、東日本大震災以降、埋立地が敬遠される傾向にあるため、分譲実績を伸ばしていく施策が求められます。 空き家バンクの物件登録数が少ないため、物件登録数を増やすことにより、利活用の促進と空家数を減少させる必要があります。

○『まち』に関すること

取組	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業の進捗に伴い、道路や公園の整備による良好な生活環境が向上した結果、造成した宅地も概ね供給でき、人口の定着が見られます。 空き店舗を活用して事業を始める方に賃借料の一部を支援しています。 中央通り商店街において年6回開催されている「ごりやく市」を継続して支援しています。(再掲)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業の長期化に伴い、地域住民との更なる協力と理解が必要です。 「ごりやく市」の主催の商店街振興組合の会員が減少しており、事業を引き継いでいく後継者が育っていないため、人材確保の支援をしていく必要があります。

基本施策5. 豊かな自然や地域資源を活かした住まい・まちづくり

推進施策	施策評価		
①景観の保全と緑化の推進 ②環境にやさしい住宅の整備 ③蒲郡ならではの特色あるライフスタイルの実現の 支援	順調に 進んでいる	おおむね順調 に進んでいる	さらなる取組 が必要
		○	

【各カテゴリーにおける取組と課題の整理】

○『ひと』に関すること

取組	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進プロモーションを平成25年から実施しており、「移住モニターツアー」で移住者を獲得しました。
----	---

○『住まい』に関すること

取組	・住宅用地球温暖化対策設備導入費、生ごみ処理機等の購入費、電動アシスト自転車の購入に補助を実施しています。
----	---

課題	・移住先の受け皿(住宅)が少ないため、公有地に限らず民間の物件との連携が必要です。 ・住宅用地球温暖化対策設備導入費、生ごみ処理機等の購入費の補助について、ホームページなどで周知に努めているが、さらなる周知が必要です。
----	--

○『まち』に関すること

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月1日に「蒲郡市景観計画」を策定しました。 ・街並推進事業にて民有地の緑化に対して一部を助成することで緑化推進を図っています。助成要件緩和により、利用者の増加が見受けられます。 ・市民農園の管理をきめ細かく行い、雑草管理や園内排水路の設定など、利用者の便を向上させ、小規模区画化するなど、利用しやすい環境整備を行いました。 ・「蒲郡市特定農地貸付要綱」を整備し、利用料についても、年度途中からの利用をし易くするため、年額から月額で計算するなど、要綱も利用者目線で改定しました。 ・平成25年に蒲郡駅構内に蒲郡市観光交流センター「ナビテラス」を設置し、観光者向けPRのほか、市民と観光客との交流できる施設として利用を図っています。
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「蒲郡市景観計画」策定後の取組について、具体的な事業を検討する必要があります。 ・街並推進事業について、助成利用者を増やすための啓発活動を続ける必要があります。
----	--

基本施策6. 市民・事業者・行政の協働による住まい・まちづくり

推進施策	施策評価		
①地域マネジメントの推進 ②民間事業者、市民グループによる住まい手支援	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	さらなる取組が必要
			○

【各カテゴリーにおける取組と課題の整理】

○『住まい』に関すること

取組	・窓口で専門家集団や融資・補助金等の紹介を行っています。融資・補助金等のパンフレットを配備し案内しています。
----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・融資や補助金等の内容変更が著しいため、情報収集が困難な場合もありますが、正確な情報提供をしていくことが必要です。 ・市民や事業者との連携については体制を作られておらず、住まい手サポーターの育成等については、パンフレット等による周知に留まってしまっているため、連携の仕組みづくり、人材育成を行っていく必要があります。
----	---

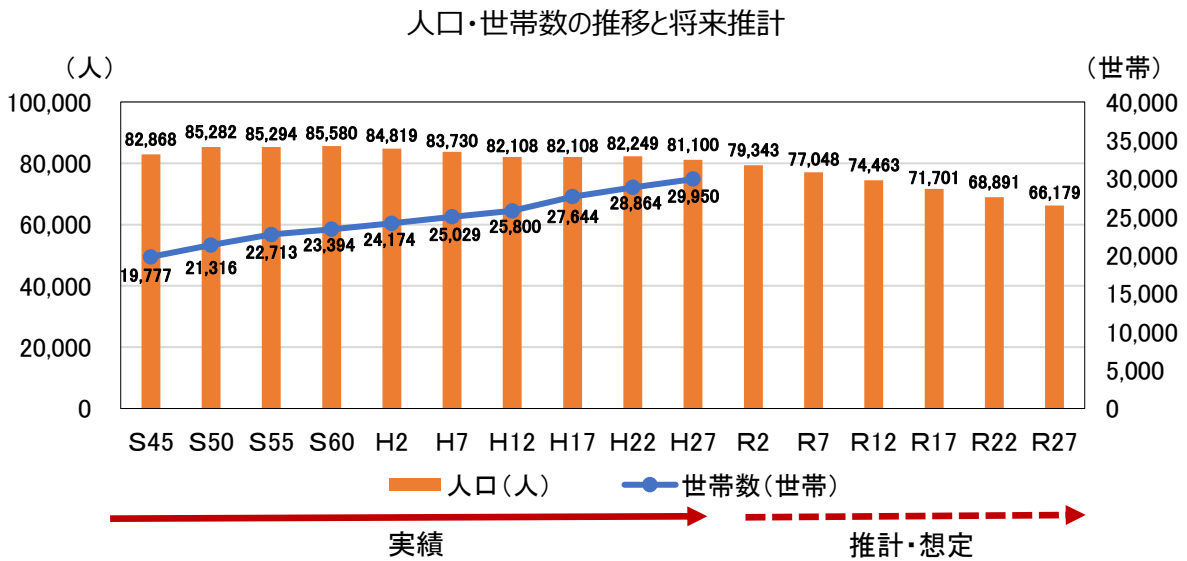
2. 人口・世帯の現状と動向

(1) 人口及び世帯数

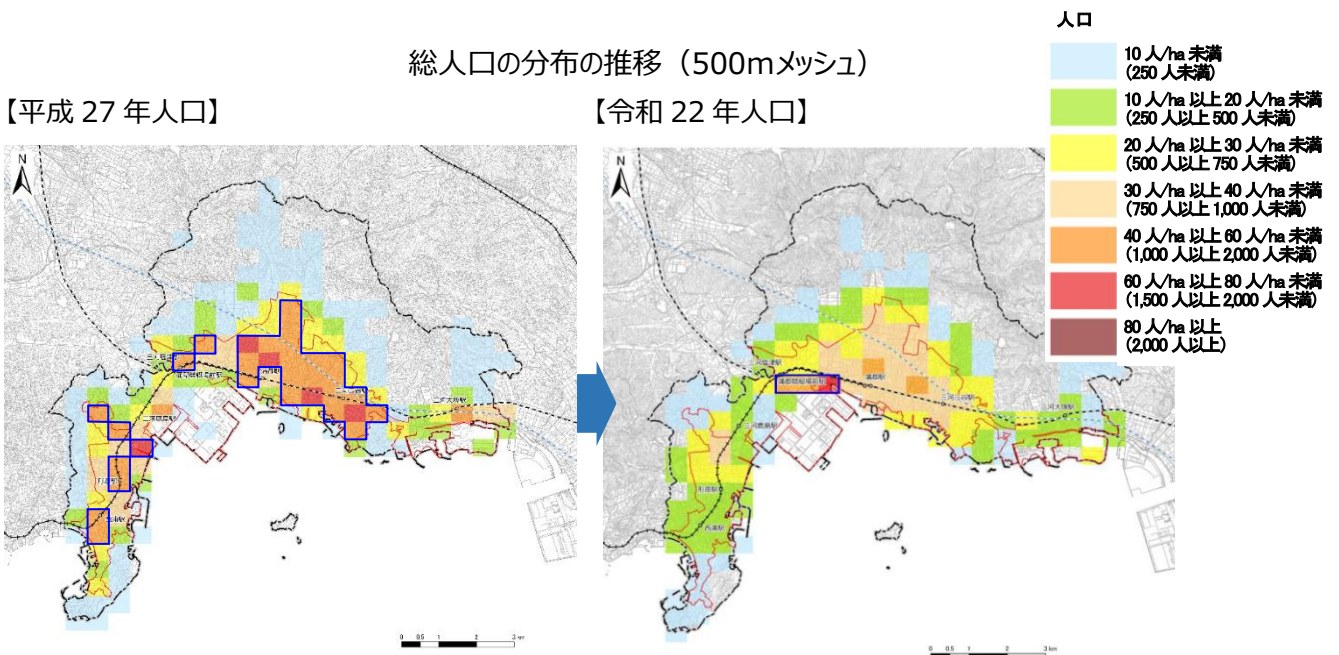
人口は、産業が集積する三河湾沿岸で着実に増加してきましたが、昭和60年をピークに減少に転じており、平成27年の人口及び世帯数は、81,100人、29,950世帯となっています。

将来人口については、令和7年以降、更に人口減少が進むと予想されており、令和22年には7万人を割り込み、令和27年には約6万6千人になると予想されています。

人口の分布（500mメッシュ）をみると、特に、鉄道駅周辺等において減少すると想定される一方、市役所周辺の市街地で人口が増加すると推計されています。



資料 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
R2年以降は、「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値

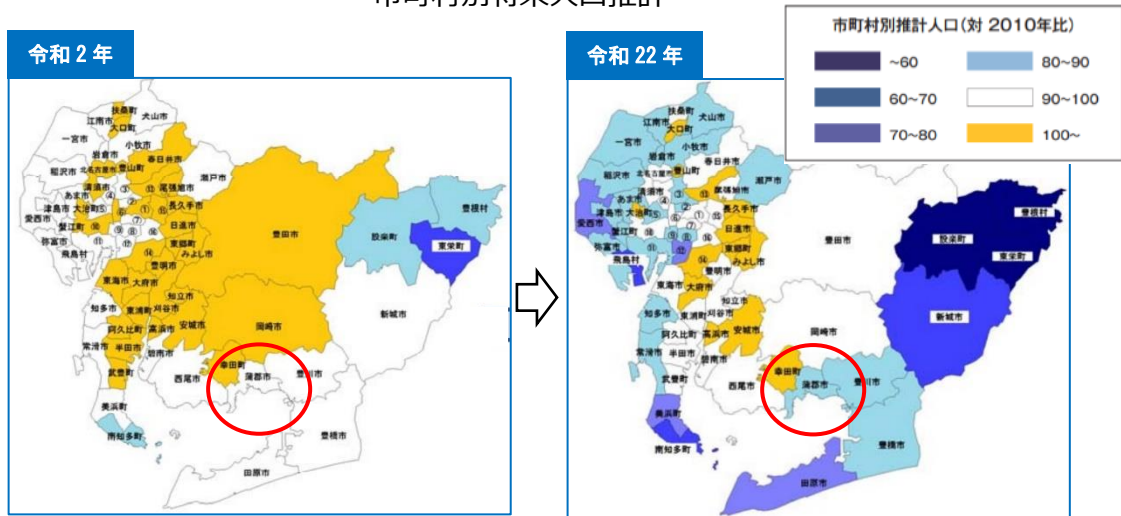


資料 蒲郡市

(2) 市町村別将来人口推計

市町村別将来人口推計をみると、蒲郡市では令和22年には令和2年の人口の80~90%となると予想されています。

市町村別将来人口推計

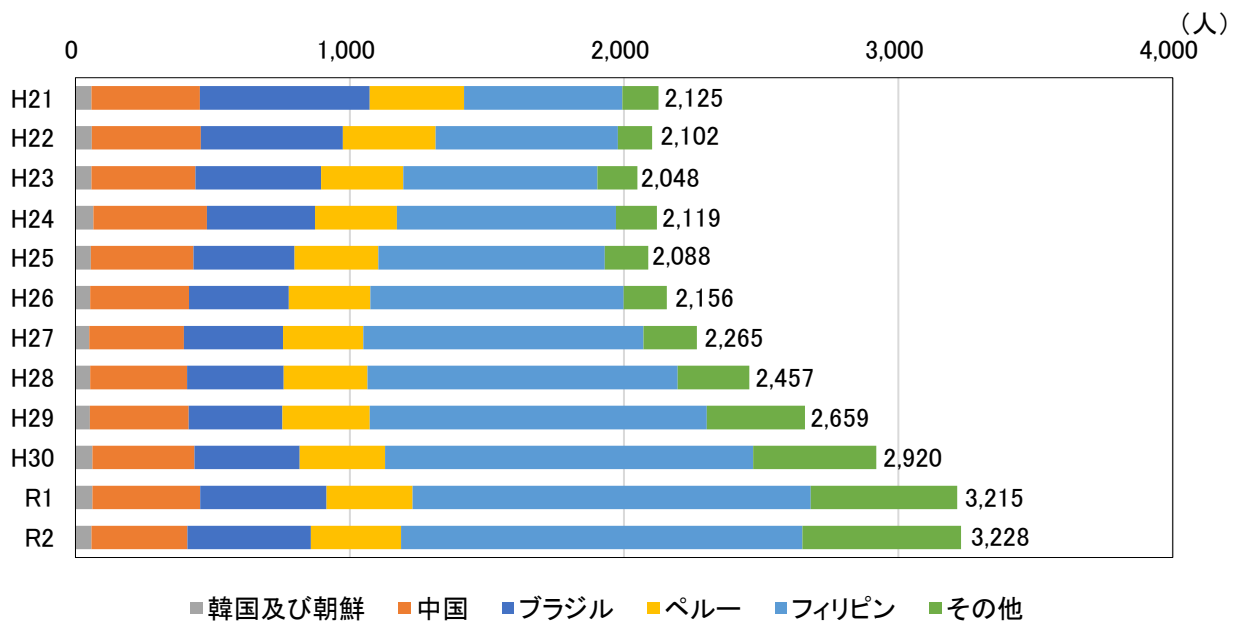


資料 愛知県住生活基本計画 2025

(3) 外国人居住者の推移

平成27年から増加傾向にあり、令和2年には3,228人となっています。国別では、フィリピン、その他が増加しています。

外国人住民人口の推移



資料 蒲郡市市民課(毎年9月30日時点)

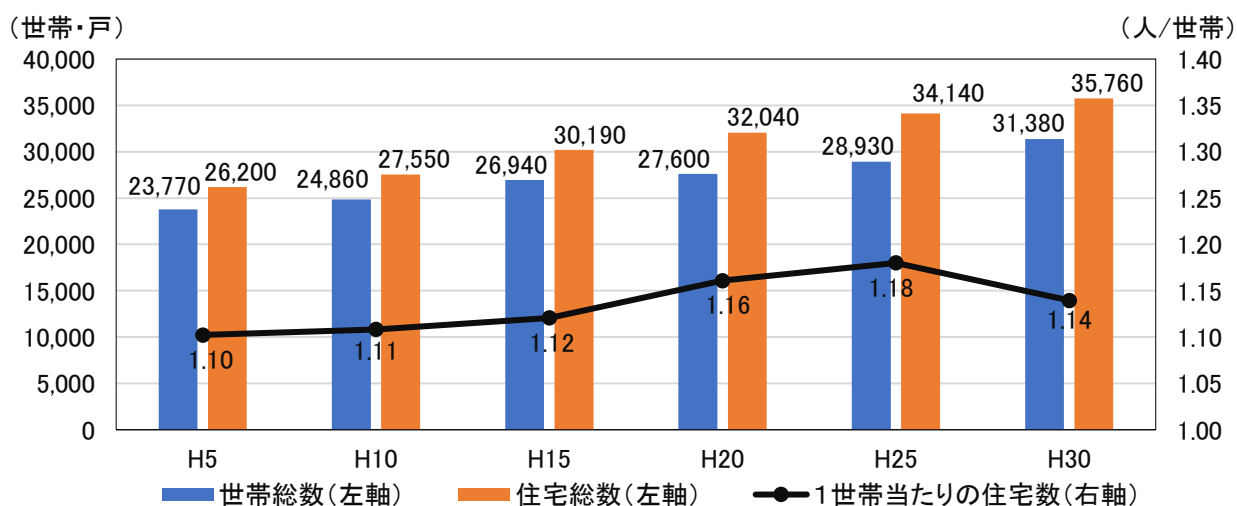
3. 住宅・居住環境の現状と動向

(1) 住宅数等の推移

世帯総数、住宅総数は、平成5年から平成30年にかけて増加しています。

1世帯当たりの住宅数は、平成5年から平成25年にかけて増加していますが、平成30年にかけて大きく減少しています。

図1 住宅数の推移・1世帯当たり住宅数の推移

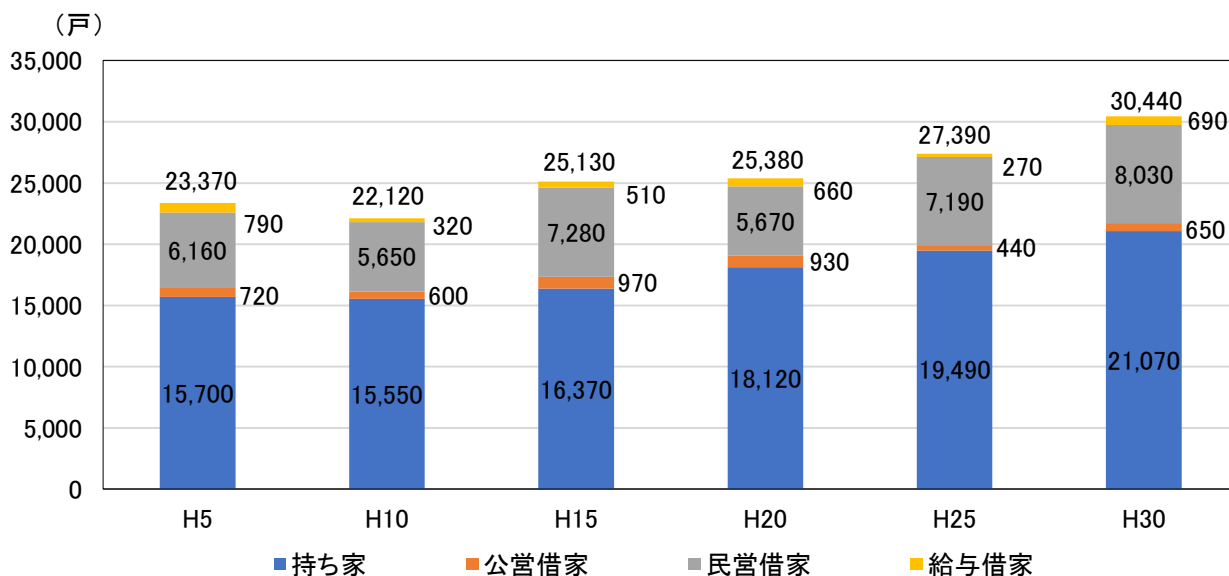


資料 総務省「住宅・土地統計調査」

(2) 住宅の所有関係の推移

住宅の所有関係は、平成10年以降、持ち家と民間借家が増加しています。

図2 住宅の所有関係の推移

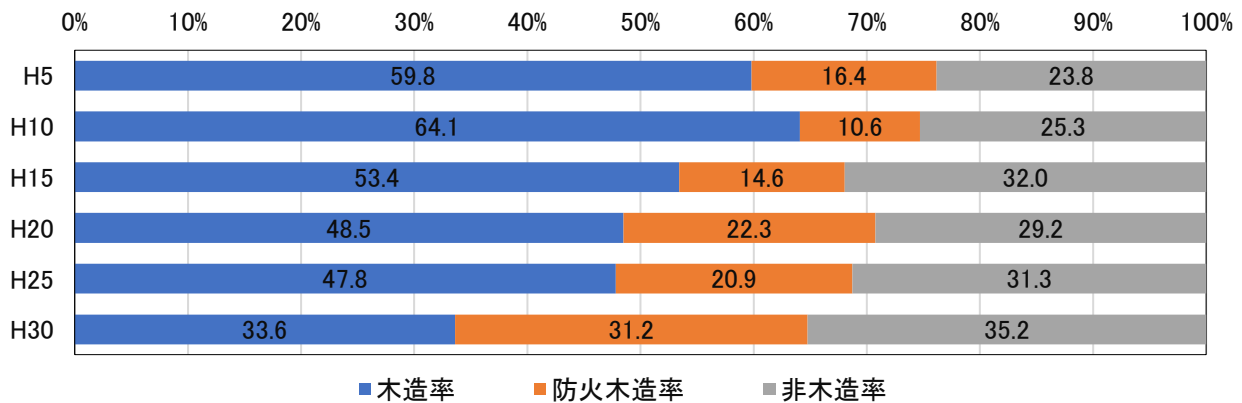


資料 総務省「住宅・土地統計調査」

(3) 構造別住宅数の推移

平成 30 年における構造別の割合は、木造が 33.6%、防火木造が 31.2%、非木造が 35.2%となっており、平成 5 年と比較すると、木造率が減少し、防火木造率と非木造率が増加しています。

図 3 住宅の構造



※防火木造…外壁が防火性能を有する材料(モルタル塗り、防火サイディング貼りなど)でできているもの。
資料 総務省「住宅・土地統計調査」

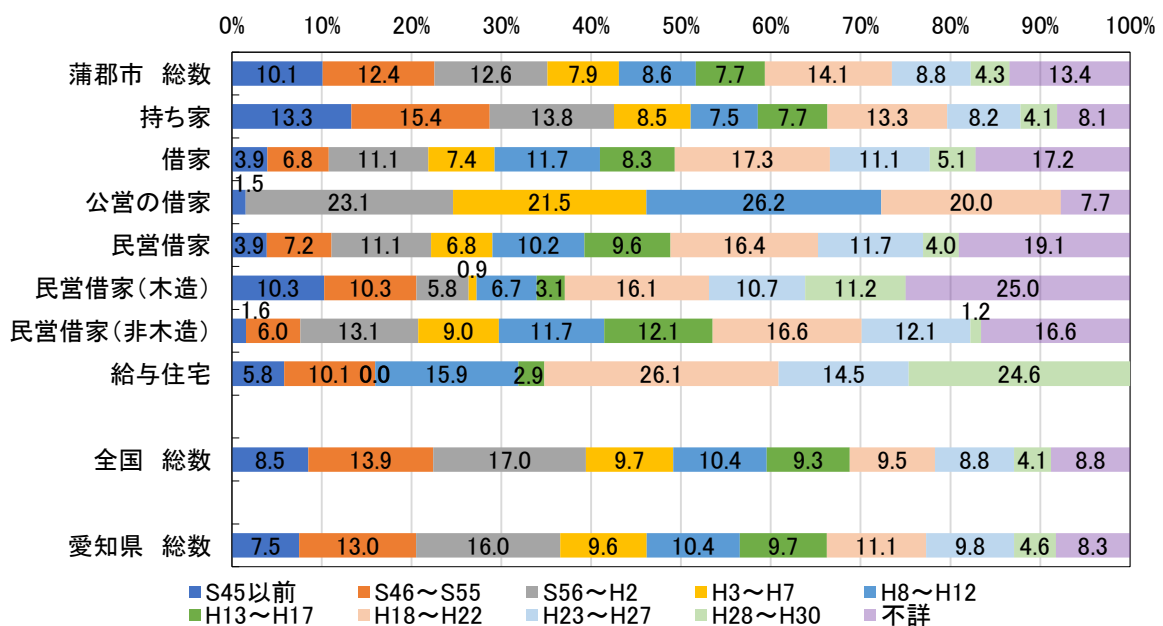
(4) 建築時期別住宅数の推移

蒲郡市の住宅総数の建築時期別住宅数の割合は、平成 18 年～平成 22 年が最も多く、昭和 55 年以前(新耐震基準以前)の住宅が 22.5%となっています。

持ち家では、昭和 46 年～昭和 55 年が最も多く、昭和 55 年以前の住宅が 28.7%となっています。

全国、愛知県と比較すると平成 18 年～平成 22 年が多く、比較的新しい住宅が多くなっています。

図 4 建築の時期(平成 30 年)



資料 総務省「住宅・土地統計調査」

4. アンケート調査

計画の策定にあたり、住まい・住環境に対するニーズや課題などの実情を把握し、施策の方向性を検討するための基礎資料を収集することを目的として、アンケート調査を実施しました。

調査対象	対象者・方法・票数	調査項目
1 一般市民 アンケート ※令和2年 1月14日に 発送済 1月28日で 回収終了	<対象者> ・一般市民の世帯主を無作為抽出で2,000人抽出 ※世帯主が20歳代～70歳代 ※外国人除外 <配布・回収方法> ・郵送配布・郵送回収 <票数> ・配布数 2,000件 ・有効配布数 1,990件 ・回収数 750件 ・回収率 37.6%	(目的) <input type="checkbox"/> 現在の住宅の状況 <input type="checkbox"/> 今後の居留意向 <input type="checkbox"/> 建て替えやリフォームの状況 <input type="checkbox"/> 蒲郡市の魅力・居住地として強化する必要がある点 (設問) <input type="radio"/> 属性(年齢・性別・職業・世帯構成) <input type="radio"/> 現在の住宅の種類 <input checked="" type="radio"/> 空家や前面道路への不安や問題 <input type="radio"/> 住宅・周辺環境に対する評価 <input checked="" type="radio"/> 耐震改修の意向 <input type="radio"/> 今後の意向とその理由 <input type="radio"/> 求める住宅の種類とその理由 <input type="radio"/> 建て替えやリフォームの意向と実施状況 <input checked="" type="radio"/> 子育て環境に求めるもの <input checked="" type="radio"/> 老後の住まいの意向 <input type="radio"/> 蒲郡市の居住地としての魅力 <input type="radio"/> 今後の居住・住宅支援に必要なこと
2 市営住宅 入居者 アンケート ※令和2年 1月22日に 配布済 2月4日で 回収終了	<対象者> ・市営住宅入居者 <配布・回収方法> ・直接配布・郵送回収 <票数> 市営住宅 304 全世帯 ・配布数 304件 ・回収数 144件 ・回収率 47.4%	(目的) <input type="checkbox"/> 今後の転居の意向 <input type="checkbox"/> 求める住宅の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 市営住宅の評価 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の市営住宅の住環境へのニーズ (設問) <input type="radio"/> 属性(年齢・性別・世帯構成・国籍) <input type="radio"/> 市営住宅に住む理由と入居期間 <input type="radio"/> 住宅・住棟・周辺環境に対する評価 <input type="radio"/> 改修要望 <input checked="" type="radio"/> 地域活動への参加の有無 <input type="radio"/> 今後の意向とその理由 <input checked="" type="radio"/> 市営住宅の将来像 <input checked="" type="radio"/> 高齢者住宅・シルバーハウジングについて
3 外国人居住者 アンケート (市営住宅の入居者含む)	<調査場所> ・三谷地区の外国人の方が出入りするお店 ・塩津地区の日本語教室 ・市営住宅入居者 <票数> ・回収数 35件 (外国人人口の10.7%) ※外国人人口は、令和2年3月1日時点を使用	(目的) <input checked="" type="checkbox"/> 現在の居住の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の居留意向 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動への参加について (設問) <input checked="" type="radio"/> 属性(国名・性別・職業・世帯構成) <input checked="" type="radio"/> 現在の住宅の種類 <input checked="" type="radio"/> 暮らしていて困ったこと <input checked="" type="radio"/> 今後の意向

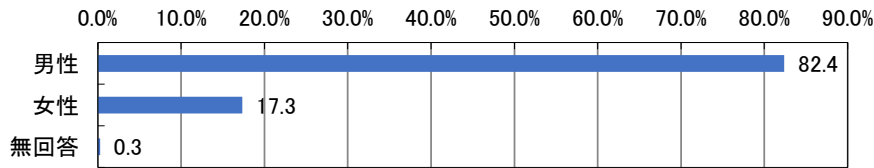
□及び○は、現行計画策定時と同じ項目

■及び●は、新たに調査した項目

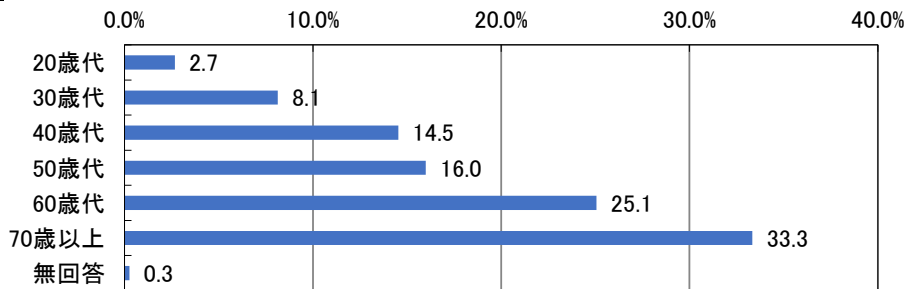
一般市民アンケート

1. 回答者の属性

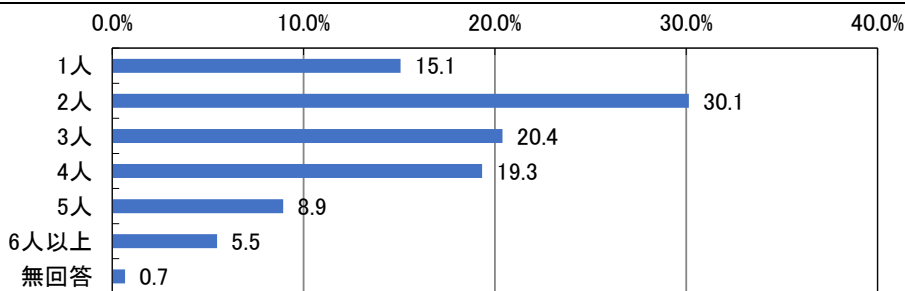
【回答者の性別】 問1 あなたの性別を教えてください。



【回答者の年齢】 問2 あなた(世帯主)の年齢について

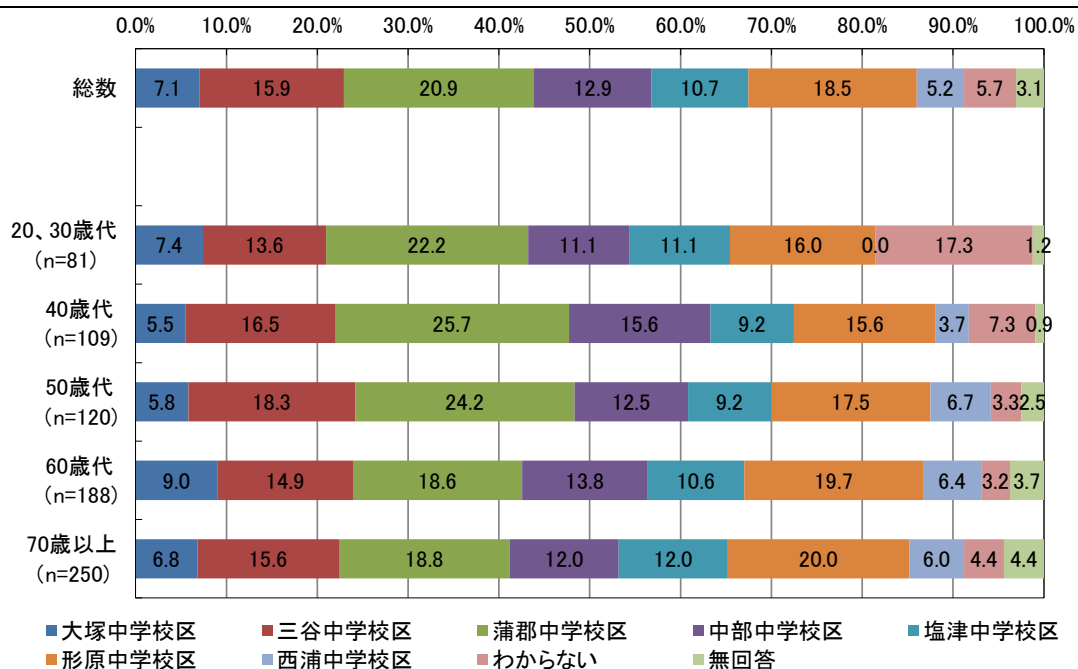


【回答者の家族構成】 問3 家族の人数(あなたを含む)について



【回答者の居住地域】

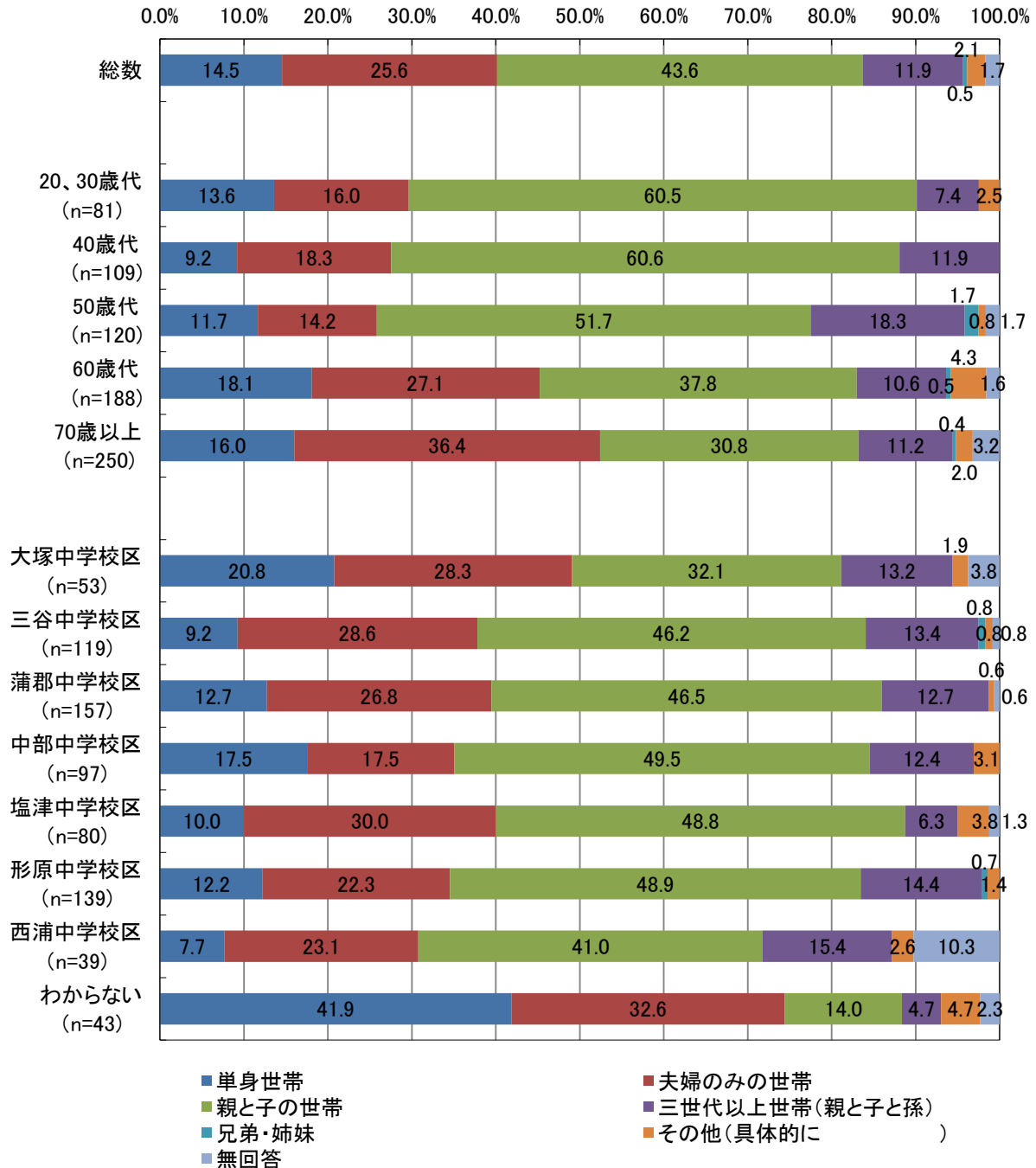
問9 あなたのお住まいの地域(中学校区)を1つ選び、番号に○印をつけて、町名をご記入ください。



【回答者の家族構成】 問4 あなたの家族構成(同居している家族の構成)は次のうちどれですか。

全体では、「親と子の世帯」が43.6%、「夫婦のみの世帯」が25.6%、「単身世帯」が14.5%となっています。

年代別で見ると、「20～50歳代」では、「親と子の世帯」が多くなっています。また、「60歳代」以上では、「夫婦のみ世帯」が多くなっています。



2. 居住に関する設問

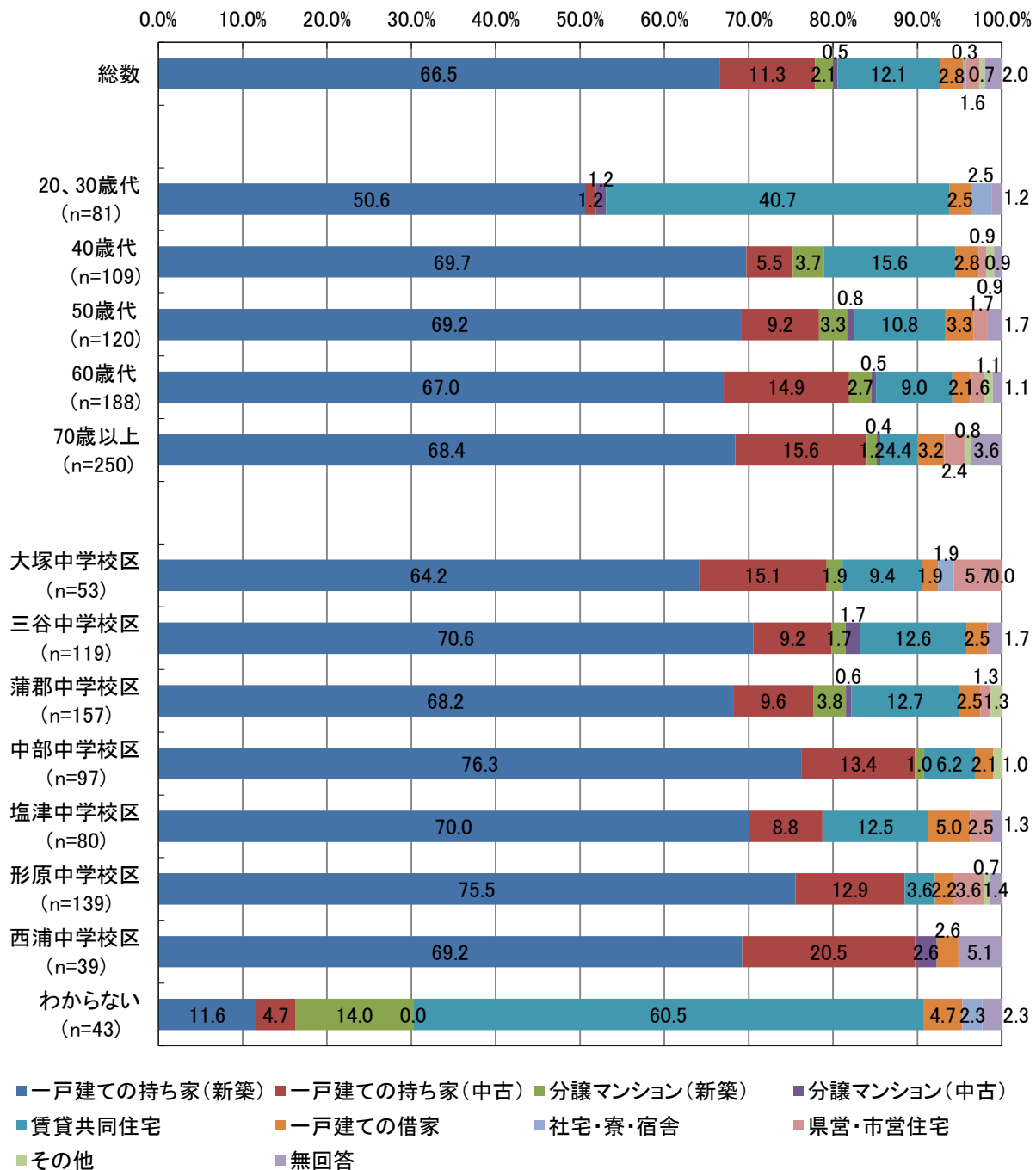
【現在住んでいる住宅の種類】

問 12 現在の住宅の種類を1つ選び、番号に○印をつけてください。

全体では、「一戸建ての持ち家（新築）」が66.5%、「賃貸共同住宅」が12.1%、「一戸建ての持ち家（中古）」が11.3%となっています。

年代別でみると、「40歳代」以上で「一戸建ての持ち家（新築）」が多くなっています。また、高齢になるにつれて、「賃貸共同住宅」が減少しており、「一戸建ての持ち家（中古）」が増加しています。

中学校区別でみると、比較的、「大塚中学校区」、「西浦中学校区」では、「一戸建ての持ち家（中古）」が多く、「三谷中学校区」、「蒲郡中学校区」、「塩津中学校区」では、「賃貸共同住宅」が多い傾向がみられます。



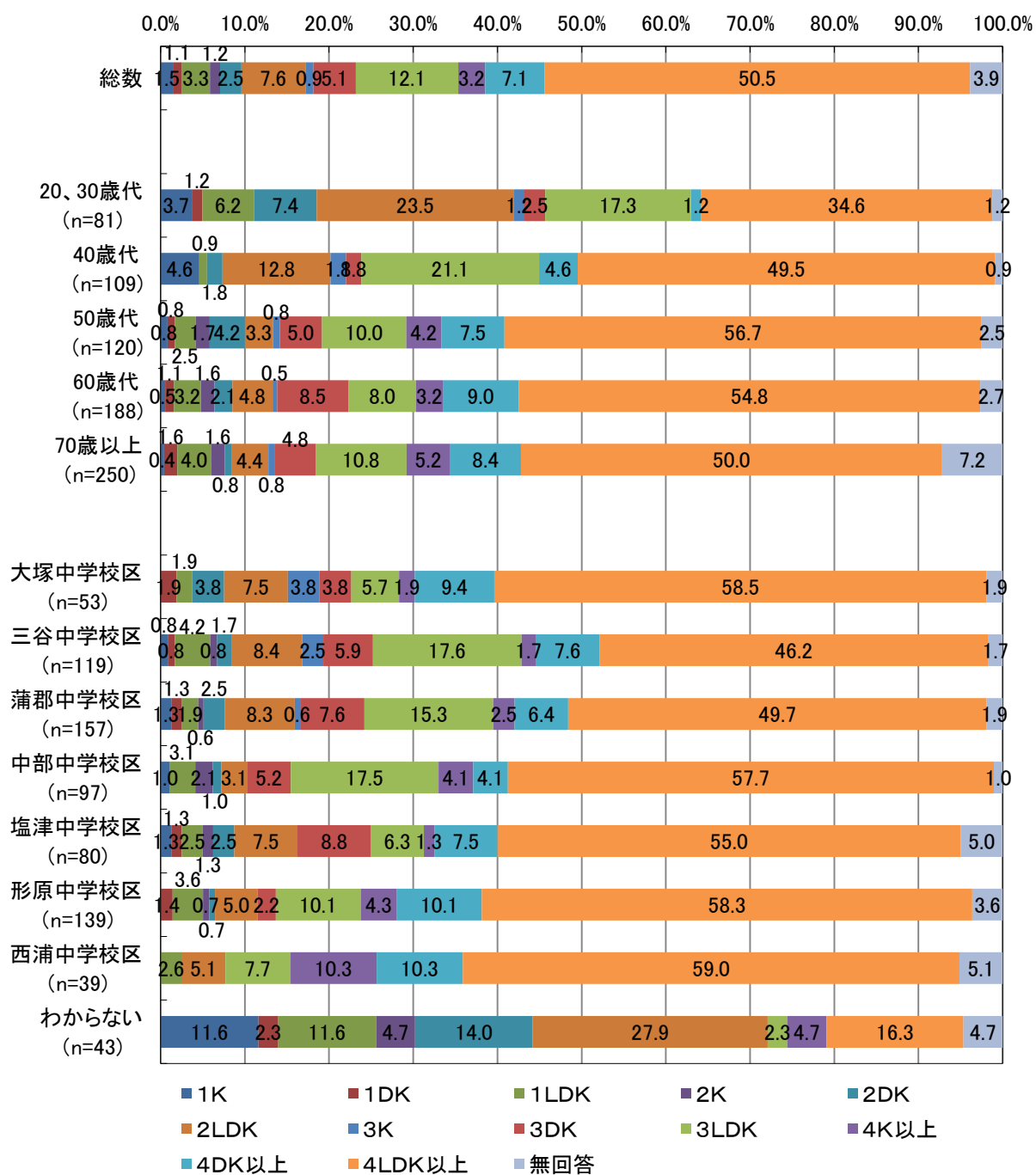
【現在住んでいる住宅の広さ】

問 14 現在の住宅の間取りを1つ選び、番号に○印をつけてください。

全体では、「4LDK以上」が50.5%、「3LDK」が12.1%、「2LDK」が7.6%となっています。

年代別でみると、「20、30歳代」、「40歳代」では、「2LDK」、「3LDK」の割合が多い傾向がみられ、「50歳代」以上では、「4LDK以上」が多くなっています。

中学校区別でみると、「三谷中学校区」、「蒲郡中学校区」、「中部中学校区」では、「3LDK」が多く、「大塚中学校区」、「三谷中学校区」、「蒲郡中学校区」、「塩津中学校区」では、「2LDK」が若干多くなっています。



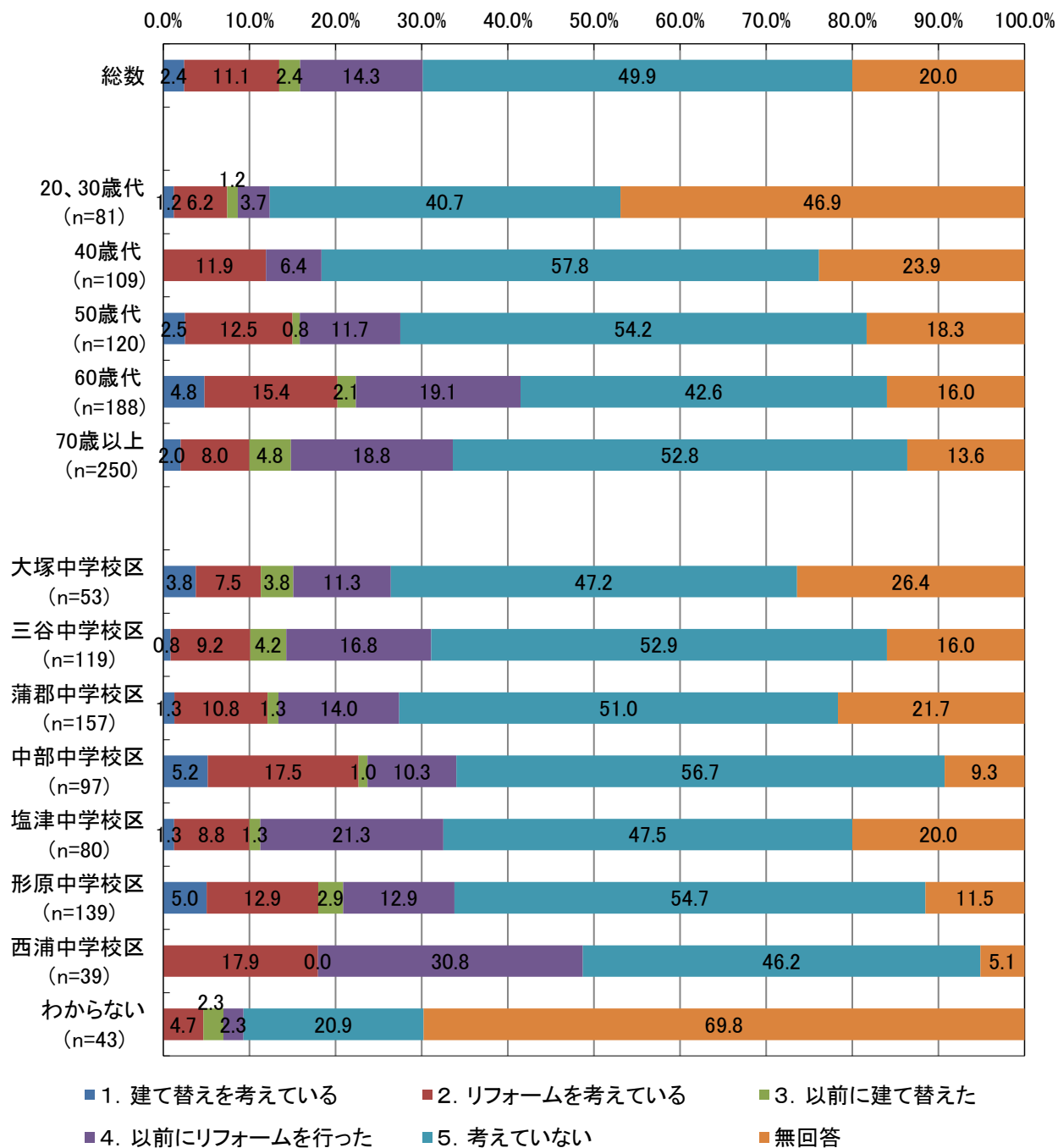
【建て替えなどの意向①】

問 29 今後、建て替えやリフォームをお考えですか。1つ選び、番号に○印をつけてください。

全体では、「考えていない」が49.9%、「以前にリフォームを行った」が14.3%、「リフォームを考えている」が11.1%となっています。

年代別でみると、高齢になるほど、「以前にリフォームを行った」が多くなっています。

中学校区別でみると、「西浦中学校区」では、3割程度が「以前にリフォームを行った」と回答しています。また、「中部中学校区」、「西浦中学校区」では、「リフォームを考えている」が多くなっています。

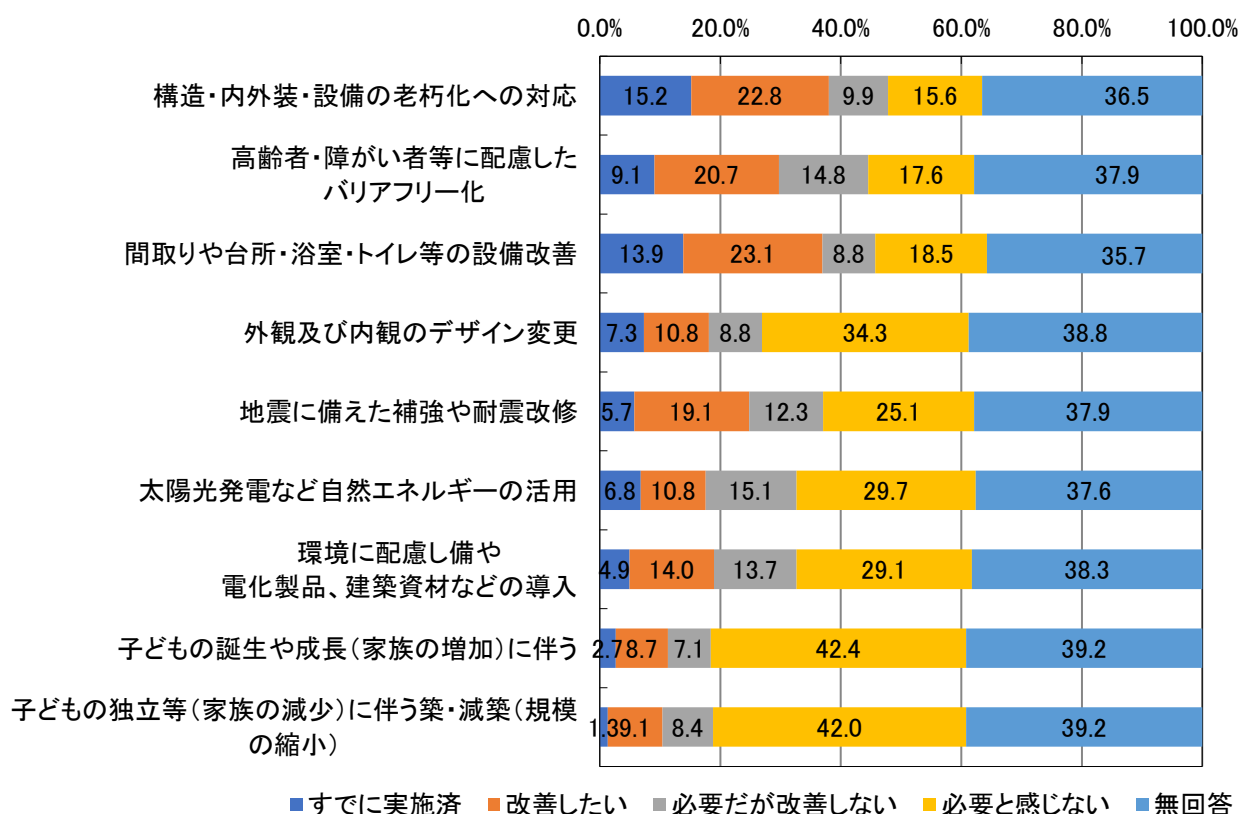


【建て替えなどの意向②】

問 30 建て替えやリフォームで改善したい項目または改善した項目について、それぞれ1つ選び、番号に○印をつけてください。

全体では、「すでに実施済」をみると、「構造・内外装・設備の老朽化への対応」が15.2%、「間取りや台所・浴室・トイレ等の設備改善」が13.9%、「高齢者・障がい者等に配慮したバリアフリー化」が9.1%となっています。

また「改善したい」をみると、「間取りや台所・浴室・トイレ等の設備改善」が23.1%、「構造・内外装・設備の老朽化への対応」が22.8%、「高齢者・障がい者等に配慮したバリアフリー化」が20.7%となっています。



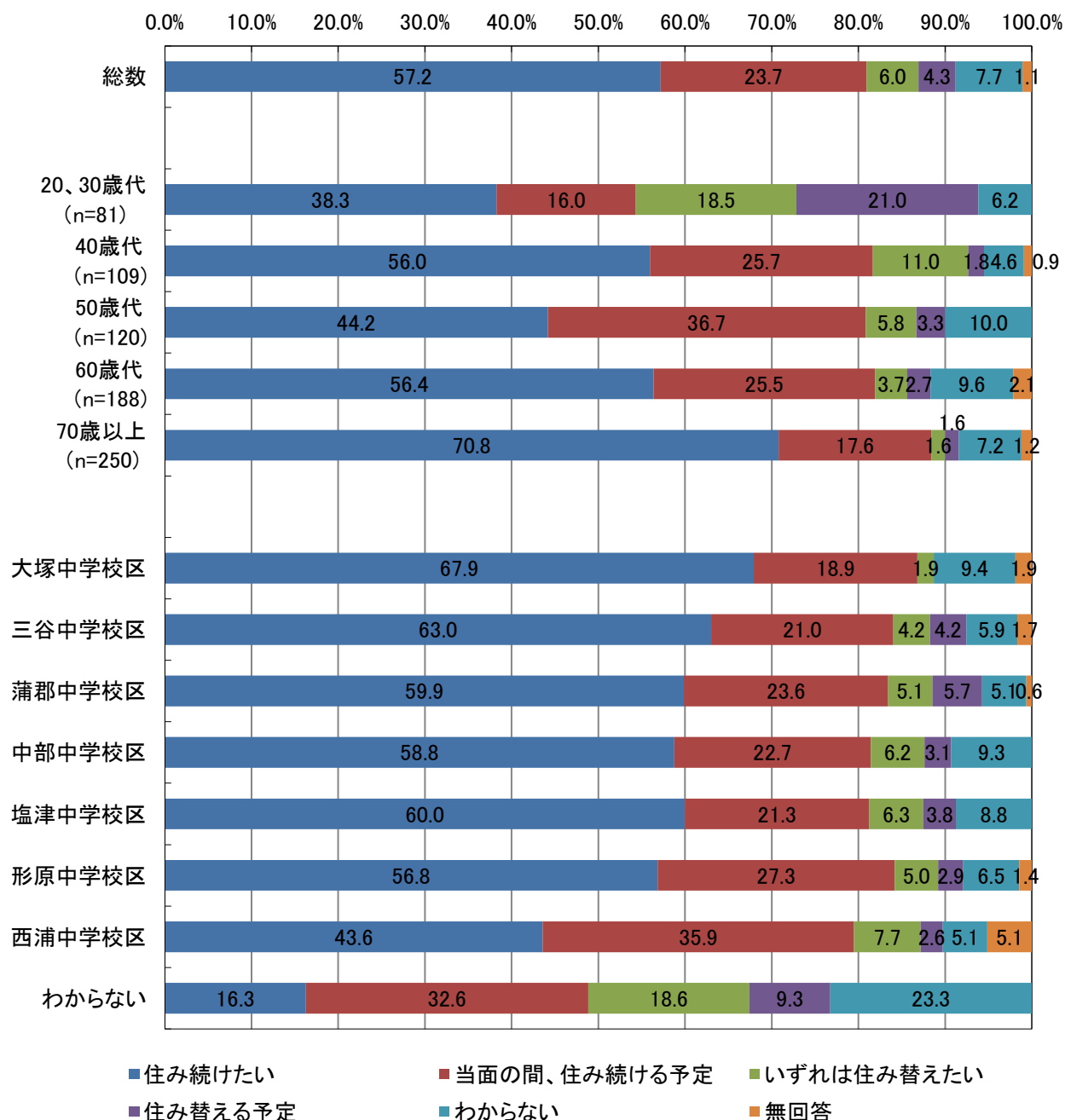
【今後の居住意向】

問 23 現在の住宅に今後も住み続けますか。1つ選び、番号に○印をつけてください。

全体では、「住み続けたい」が57.2%、「当面の間、住み続ける予定」が23.7%、「わからない」が7.7%となっています。

年代別でみると、「40歳代」、「60歳代」以上では、「住み続けたい」が多く、「20、30歳代」では、住み替えを求める人が多くなっています。

中学校区別でみると、「西浦中学校区」では、住み替えを求める人が多くなっています。



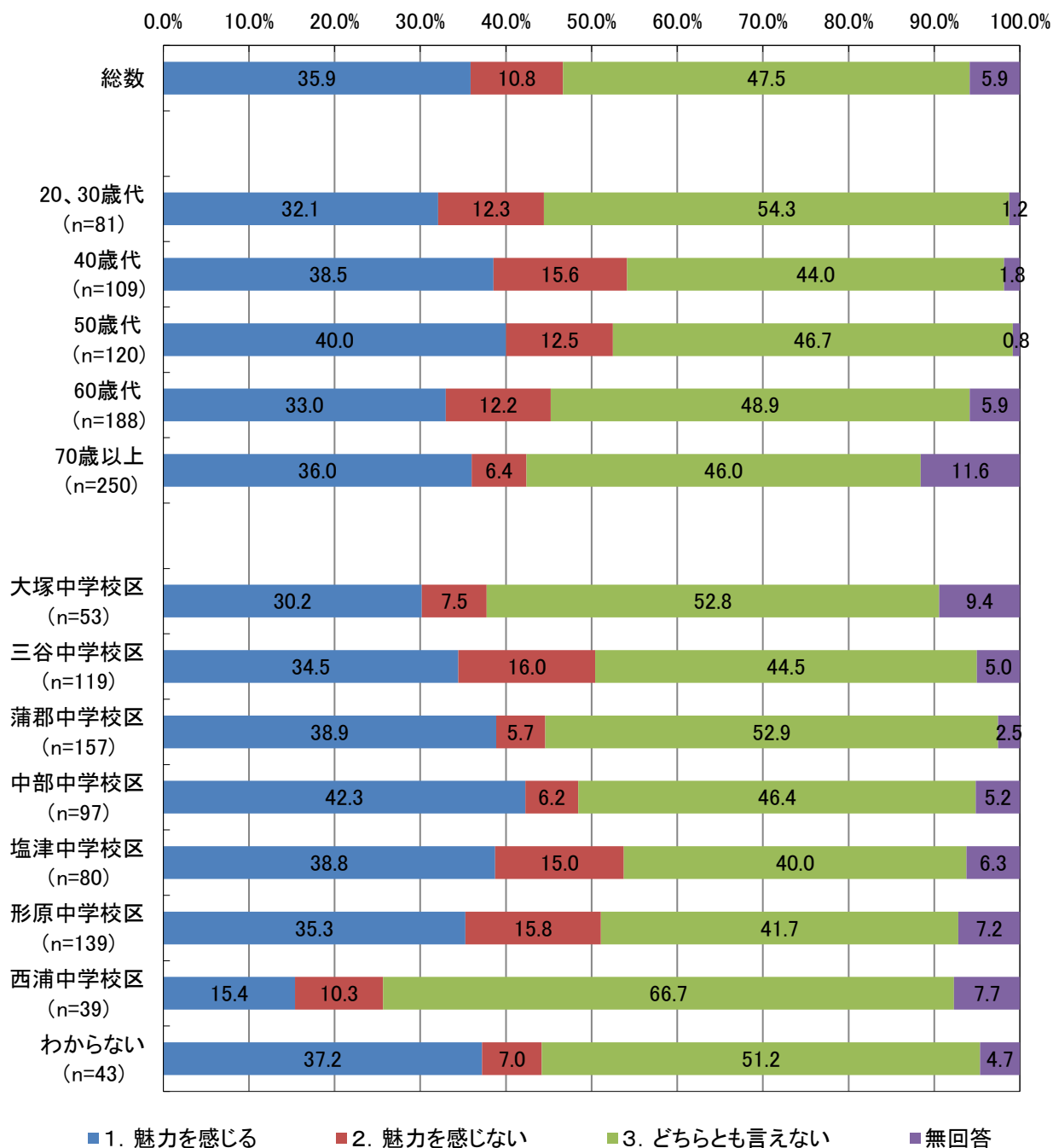
【蒲郡市の魅力】

問 33 蒲郡市に住むことに魅力を感じていますか。1つ選び、番号に○印をつけてください。

全体では、「どちらとも言えない」が47.5%、「魅力を感じる」が35.9%となっています。

年代別でみると、「40歳代」、「50歳代」では、「魅力を感じる」と回答した人が4割程度いますが、「魅力を感じない」と回答した人も多くなっています。

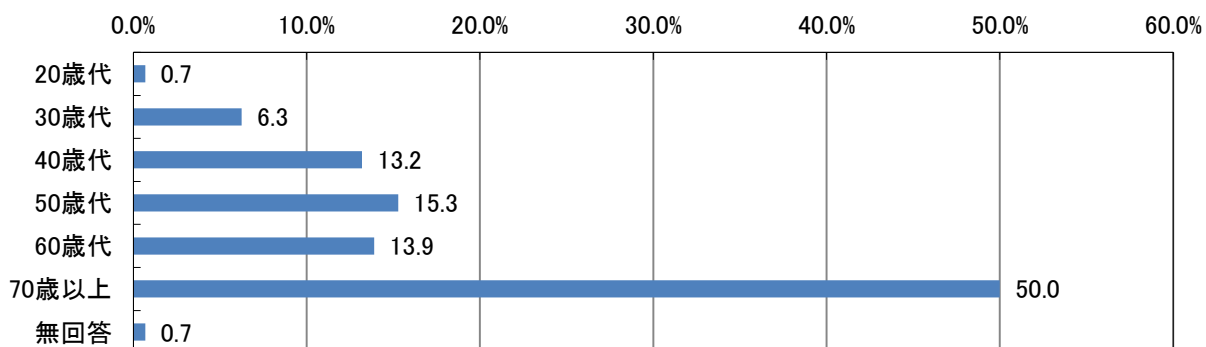
中学校区別でみると、「西浦中学校区」では、「魅力を感じる」と回答した人が少なくなっています。また、「三谷中学校区」、「塩津中学校区」、「形原中学校区」では、「魅力を感じる」と回答した人が4割程度いますが、「魅力を感じない」と回答した人も多くなっています。



市営住宅入居者アンケート

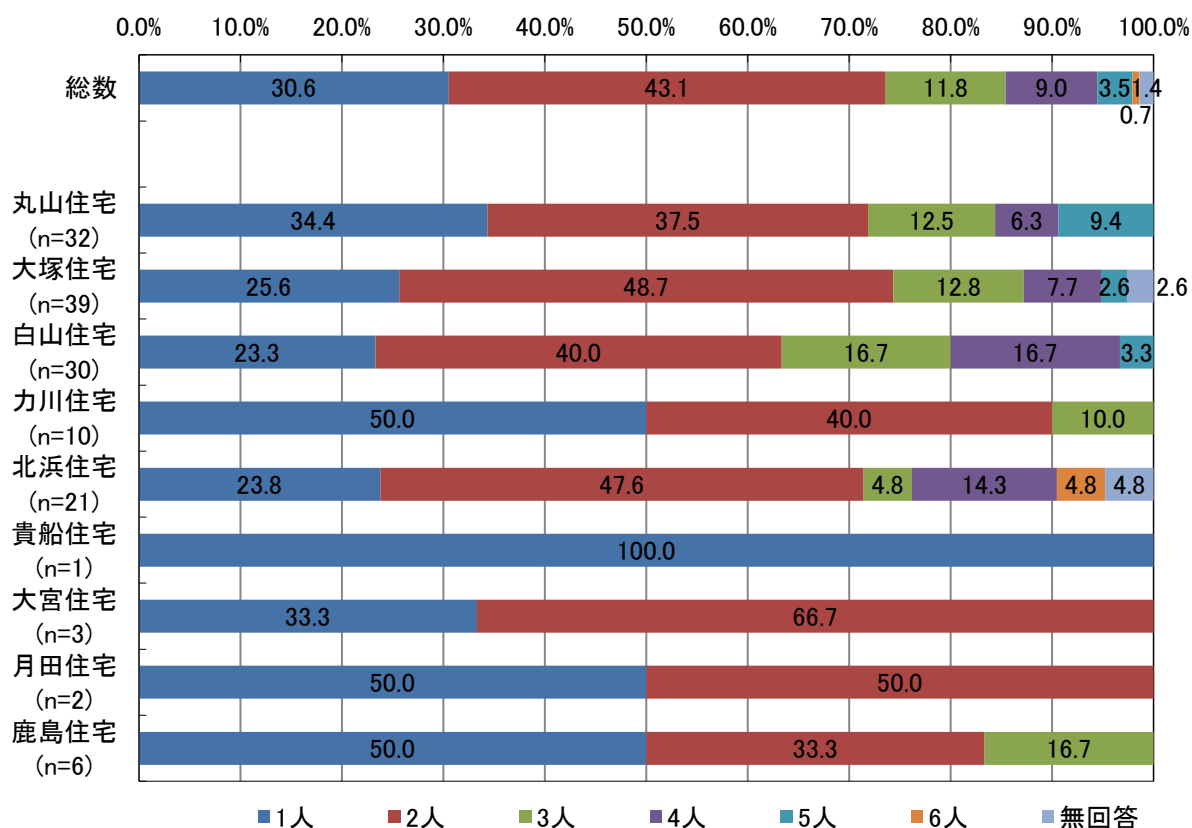
1. 回答者(世帯主)の属性

【世帯主の年齢】 問3 あなたの年齢に○印をつけてください。



【家族構成】 問4 現在、一緒に住んでいる家族の人数に○印をつけてください(本人を含む)

全体では、「2人」が43.1%、「1人」が30.6%と多くなっています。住宅別でみると、全体的に「1人」、「2人」が多くなっています。

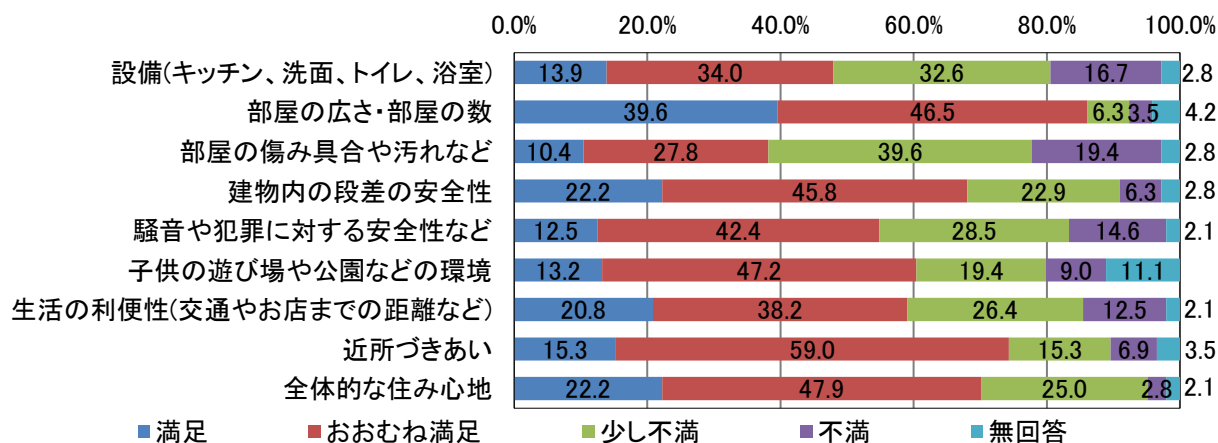


2. 居住に関する設問

【住環境の評価】

問8 市営住宅の評価についてAからIの各項目それぞれについて、1から4の評価うちあてはまるものの1つに○印をつけてください。

全体では、「満足」、「概ね満足」が多いのは、「B 部屋の広さ・部屋の数」、「D 建物内の段差の安全性」、「H 近所づきあい」となっており、「不満」、「少し不満」が多いのは、「A 設備（キッチン、洗面、トイレ、浴室）」、「C 部屋の傷み具合や汚れなど」となっています。

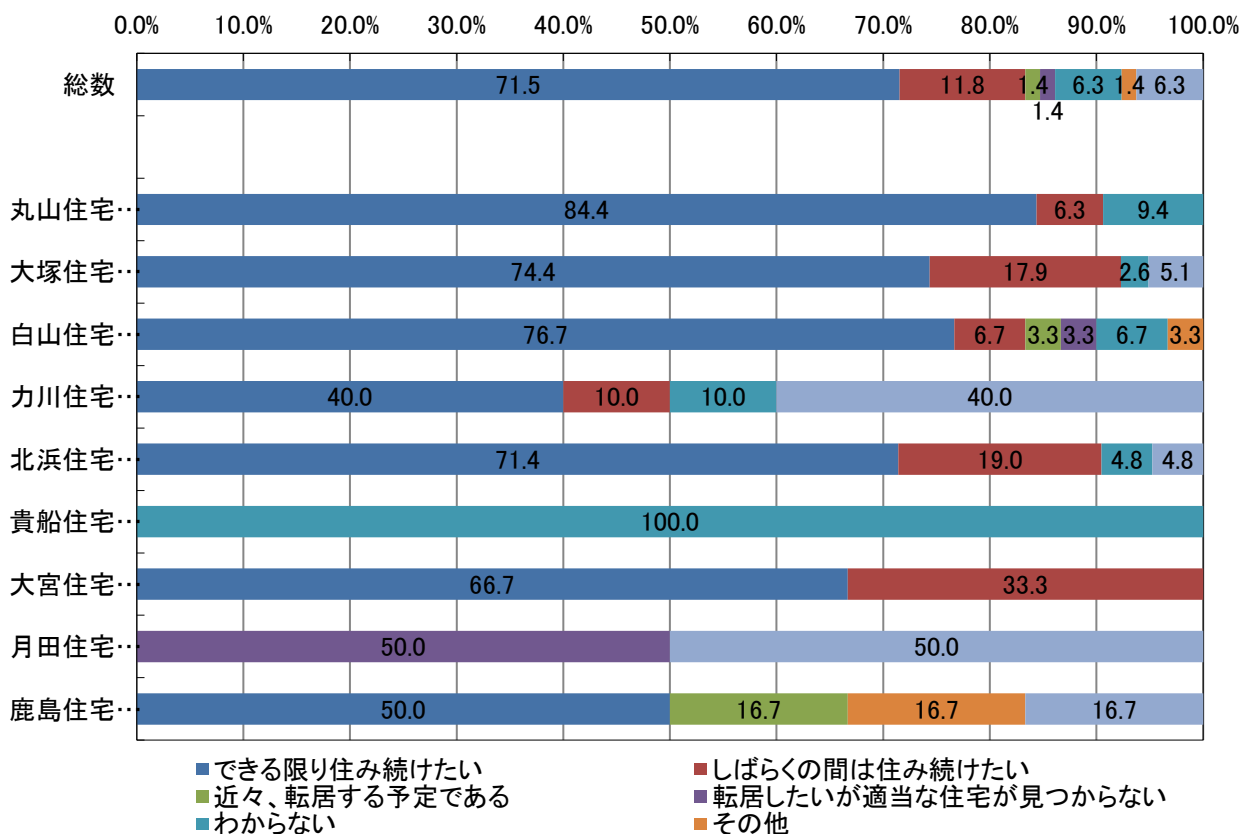


【今後の居住の意向】

問14 市営住宅に今後も住み続けますか。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

全体では、「できる限り住み続けたい」が71.5%と多くなっています。

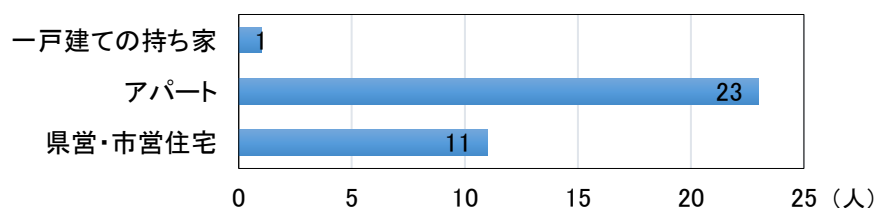
年代別で見ると、「30歳代」では、「できる限り住み続ける」が少なく、高齢になるにつれて、増加する傾向がみられます。



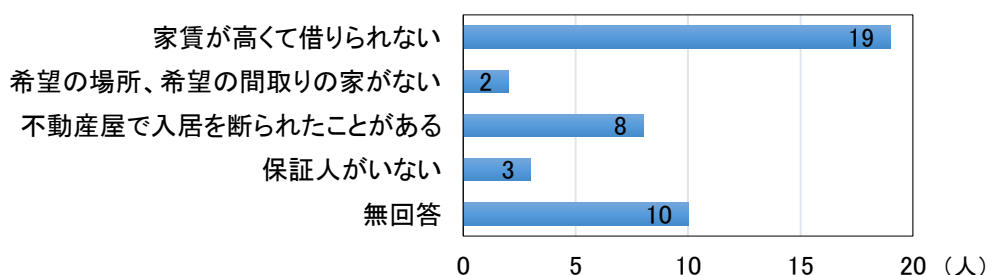
外国人居住者アンケート

1. 居住に関する設問

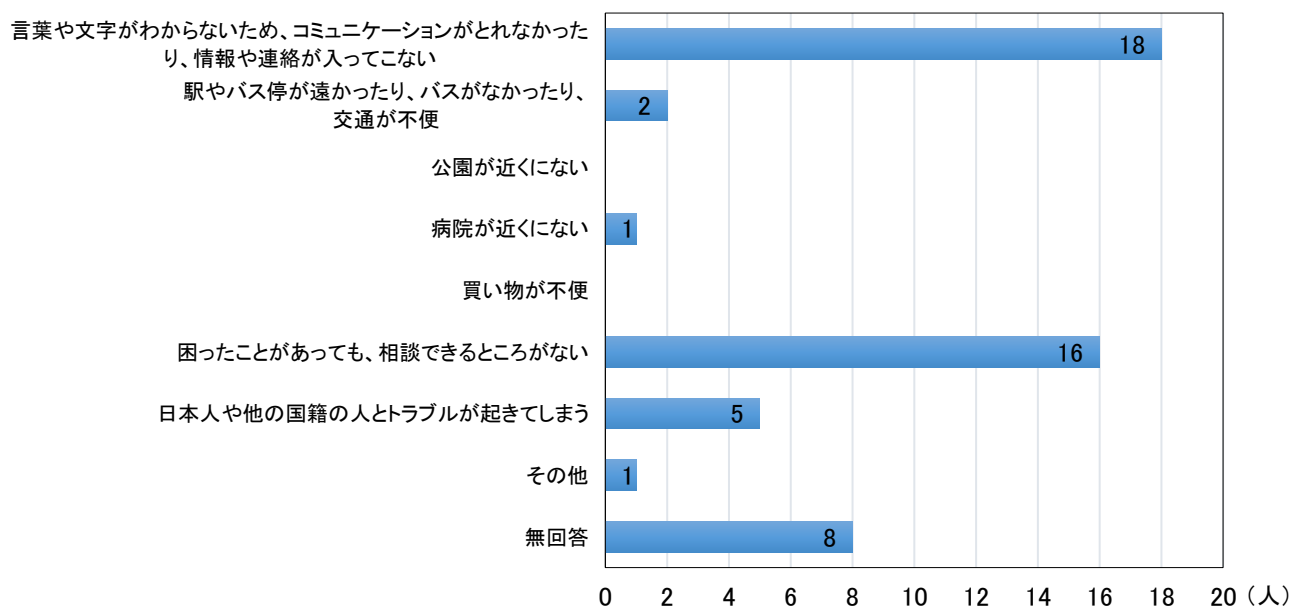
問5 今、住んでいる家の種類を教えてください。



問7 現在住んでいる家を探すのに困ったことはありますか。

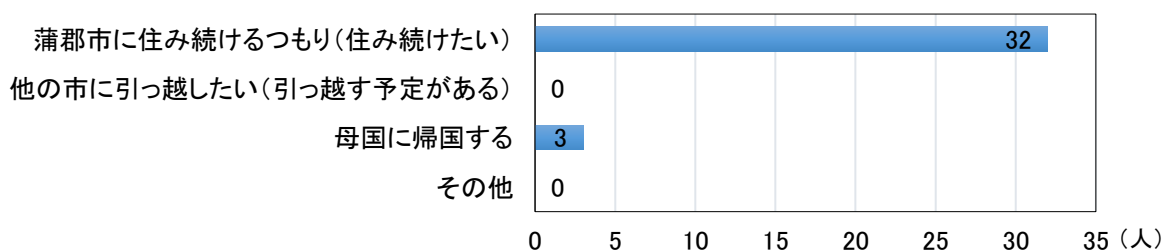


問11 生活していて困っていることはありますか。



3. 今後の居住の意向

問12 蒲郡市に住み続けますか。



5. 公営住宅の需要推計について

(1) 公的な支援が必要な世帯数の算出

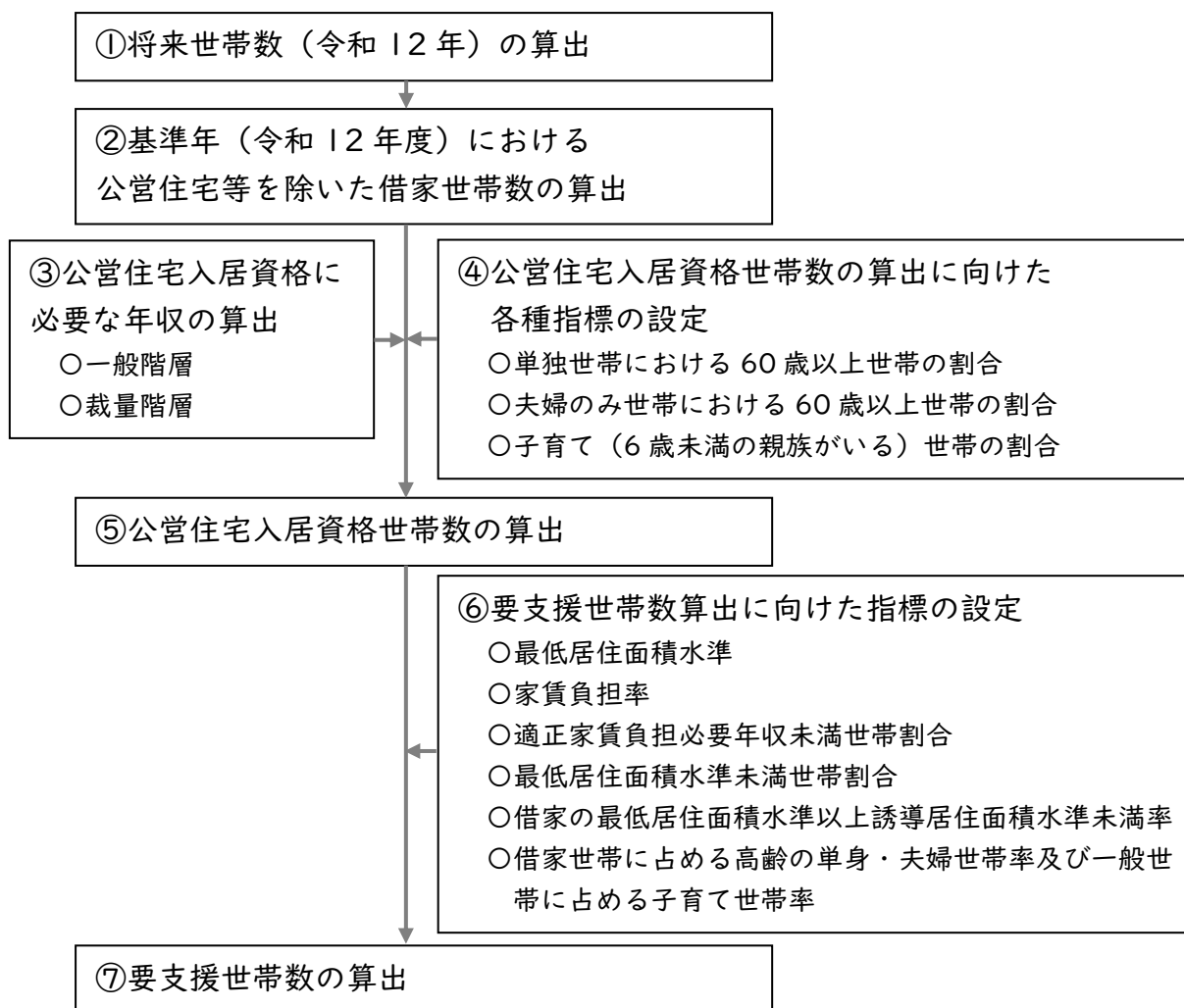
計画の目標年次における年収と居住水準から公的な支援が必要な世帯（以下、「要支援世帯」という。）数を推計し、その結果をもとに公営住宅等の供給方針を示します。推計にあたっては、「公営住宅供給目標量算定プログラム」により行いました。

※「要支援世帯」とは、市場において、自力では適正な水準の住宅を適正な負担で確保することが困難と見込まれ、公的な支援により居住の安定の確保を図るべき世帯のこと。

※「公営住宅供給目標量算定プログラム」は、住生活基本計画に位置付けるべき公営住宅の供給目標量の設定や、計画期間内における公営住宅等の供給のあり方について検討する上での基礎資料として5年後、10年後の要支援世帯数の将来推計値を算定することを目的としたもの。

以下のフローにより、公営住宅入居資格世帯数及び要支援世帯数を算出します。

図 需要推計のフロー



① 将来世帯数の算出

(ア) 基準年次の設定

基準年次は、計画の見直し後の翌年から 10 年後である令和 12 年度とする。

(イ) 将来人口・世帯数の算出

蒲郡市の将来人口及び世帯数は、「蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「人口ビジョン」という。)を参考に算出しました。人口ビジョンでは、目指す将来人口として令和 42 年(2060 年)に 61,000 人程度を掲げており、令和 12 年の目標人口は 77,000 人です。

世帯数は、平成 2 年から平成 27 年の国勢調査の人口と世帯数から世帯数あたり人員を算出し、この結果を一次回帰式により令和 12 年を算出し、人口ビジョンで掲げた目標人口より割り戻して算出しました。

人口・世帯数推計値 (平成 27 年までは国勢調査、以降は推計値)

	人口(人)		世帯数(世帯)		平均世帯人員(人/世帯)	
	国勢調査	人口ビジョン 目標値	国勢調査	推 計	国勢調査	推 計
平成2年	84,819		24,174		3.51	
平成7年	83,730		25,029		3.35	
平成12年	82,108		25,800		3.18	
平成17年	82,108		27,644		2.97	
令和22年	82,249		28,864		2.85	
平成27年	81,100		29,950		2.66	
令和2年		80,000		31,700		2.52
令和7年		78,500		33,200		2.36
令和12年		77,000		34,800		2.21

※令和 2 年度の人口は住民基本台帳人口の動向を踏まえて補正、令和 7 年、令和 12 年の人口は、令和 2 年の人口を基本とし補正している。

② 基準年における借家世帯数（公営住宅等を除く）

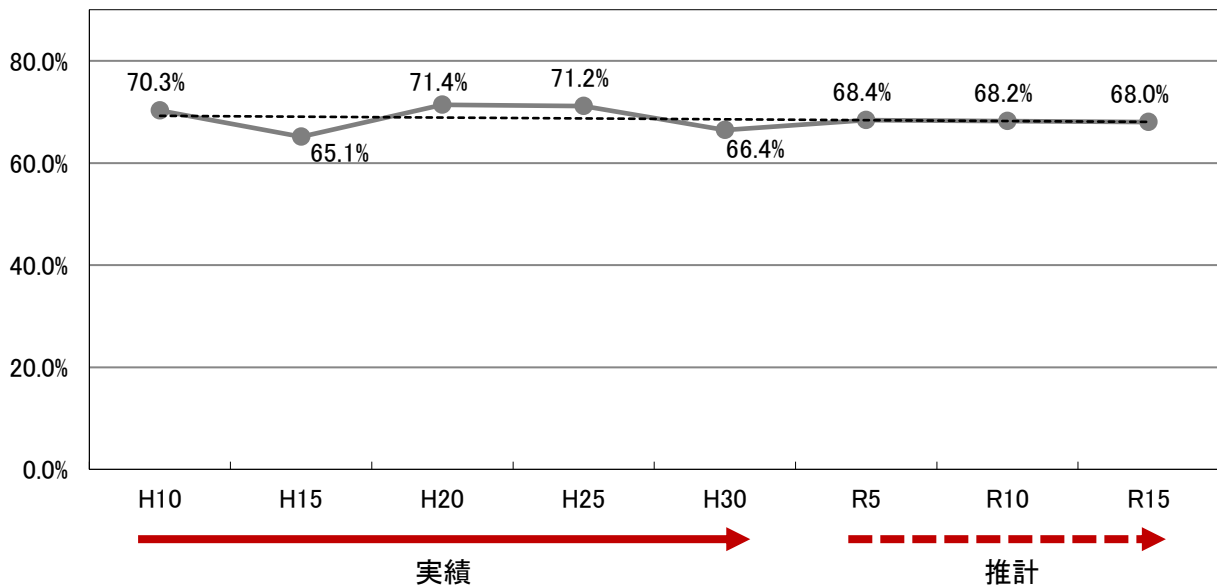
基準年における公営住宅等を除いた借家世帯数は、先に示した令和 12 年の世帯数から持ち家と公営住宅等を差し引いて算出しました。

持ち家数は、平成 10 年から平成 30 年の住宅・土地統計調査の専用住宅総数（不詳を含まず）に占める持ち家の割合を算出し、この結果を一次回帰式により令和 12 年を算出し、前述した令和 12 年の世帯数（34,800 世帯）に乗じて算出しました。

公営住宅等は、令和 2 年 4 月 1 日時点で所有している数（市営住宅 300 戸、県営住宅 444 戸）が変化しないものとししました。

よって基準年における公営住宅等を除いた借家世帯数は、持ち家世帯数 23,699 世帯と公営住宅等世帯数 744 世帯を差し引いた **10,357 世帯**となります。

図表Ⅲ-3 持ち家率の推計値（平成 30 年までは住宅・土地統計調査、以降は推計値）



③ 要支援世帯数の算出

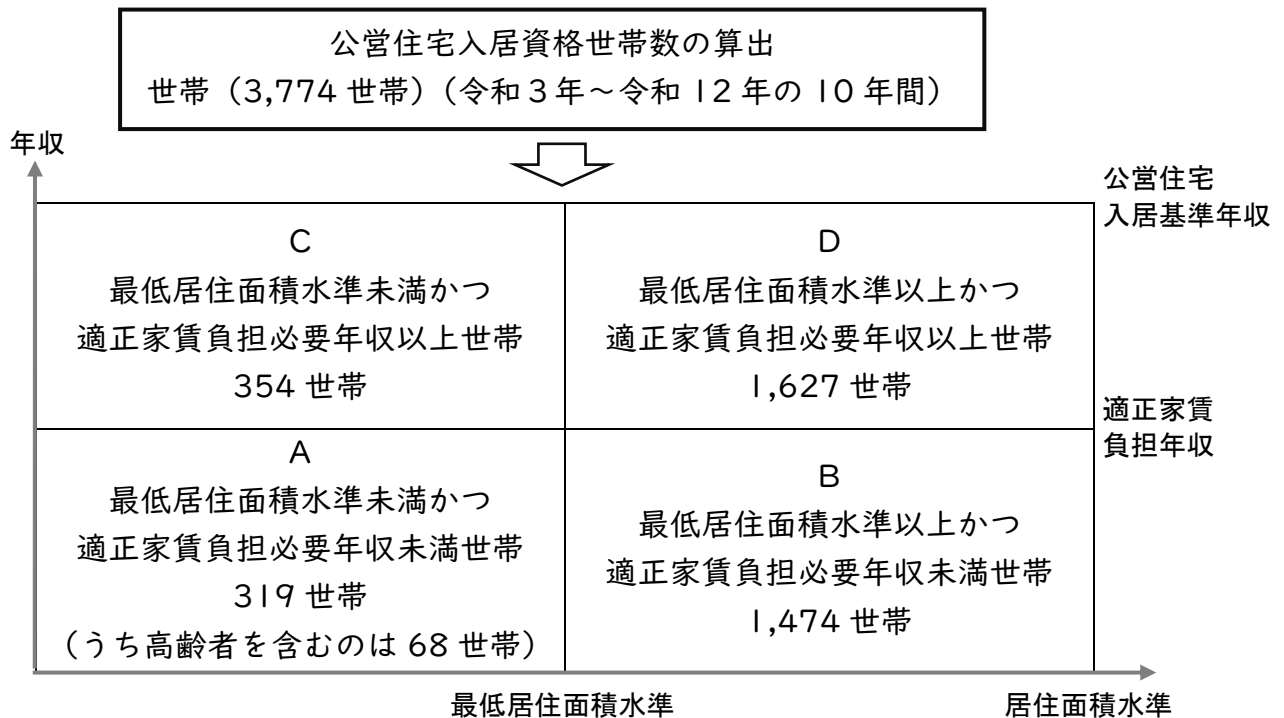
算出した入居資格世帯数と各指標を掛け合わせ、10年間の要支援世帯数を4つのカテゴリー別に算出します。このうち、要支援対象は、居住面積水準と家賃負担率の両面において問題を抱えているカテゴリーAの世帯とします。なお、カテゴリーCについては、都市居住型誘導居住面積水準未滿を対象とします。以上より、目標年次までの要支援世帯数は319世帯となります。

公営住宅入居資格世帯数（令和3年～令和12年度の10年間の総計）

	要件	世帯数	評価	要支援世帯数
A	最低居住面積水準未滿かつ 家賃負担率が高い(適正家賃負担必要年収未滿)世帯	319世帯 (32世帯/年)	対応不可欠	319世帯 (32世帯/年)
B	低居住面積水準以上かつ 家賃負担率が高い(適正家賃負担必要年収未滿)世帯	1,474世帯 (147世帯/年)	対応しない	
C	最低居住面積水準未滿かつ 家賃負担率が低い(適正家賃負担必要年収以上)世帯	354世帯 (35世帯/年)	対応しない	
D	最低居住面積水準以上かつ 家賃負担率が低い(適正家賃負担必要年収以上)世帯	1,627世帯 (163世帯/年)	対応しない	
合計		3,774世帯 (377世帯/年)		319世帯 (32世帯/年)

※世帯数の合計があわないのは、四捨五入の関係によるものである

公営住宅入居資格世帯数（令和3年～12年度の10年間の総計）



(2) 供給可能戸数の算出

① 仮定条件の整理

供給可能戸数は、以下の仮定条件のもと算出しました。

- ・市営住宅は、令和2年4月1日時点において入居対応を行っている300戸を基準年次まで管理する
- ・県営住宅は、令和2年4月1日時点において管理している444戸を基準年次まで管理する
- ・供給可能戸数の推計は、入居者が退去（入れ替え）した戸数とする

■ 令和12年度まで管理を行う住戸数（仮定条件）

公営住宅：744戸（市営住宅300戸＋県営住宅444戸）

② 公営住宅における供給可能（住み替え）戸数の推計

平成27～31年度における各住宅の平均退去率は、市営住宅5.67%（＝退去者数/対象管理戸数）、県営住宅5.63%です。この状況が継続すると仮定した場合、基準年時までの間における供給可能（入居者の入れ替え）戸数は、市営住宅170戸（17戸/年）、県営住宅250戸（25戸/年）の計420戸（42戸/年）となります。

<市営住宅の退去状況>（政策空家等を除く）

	H27	H28	H29	H30	H31	5年間平均
退去戸数 (戸)	22	20	12	18	13	17
管理戸数 (戸)	300	300	300	300	300	300
退去率 (%)	7.33	6.67	4.00	6.00	4.33	5.67

<県営住宅の退去状況>

	H27	H28	H29	H30	H31	5年間平均
退去戸数 (戸)	24	25	26	34	16	25
管理戸数 (戸)	444	444	444	444	444	444
退去率 (%)	7.33	6.67	4.00	6.00	4.33	5.63

	管理戸数 (戸)	退去率 (%)	供給可能(入居者の入れ替え) 戸数(戸/年)	
市営住宅	300	5.67	17	42
県営住宅	444	5.63	25	

③ 目標管理戸数

市営住宅の需給バランス

目標年次における確保すべき市営住宅の戸数は、需要と供給のバランスを見据えながら、県営住宅を含めた戸数（＝供給戸数）で検討します。

要支援世帯の推計結果は、令和2年度から10年間で、要支援世帯319世帯（約32世帯/年）となります。

一方、供給可能（入居者の入れ替え）戸数の推計結果は420戸（42戸/年）であることから、101戸（約10戸/年）の余剰という状況となります。

以上から、市営住宅は、現在入居対応しているものを目標年次まで管理すれば、現在入居を停止している市営住宅に居住している世帯分とカテゴリーAの世帯分は確保されます。

蒲郡市住生活基本計画 策定委員会名簿

蒲郡市住生活基本計画策定委員会名簿（令和元年度・令和2年度）

※敬称略

(学識経験者)		
委員長	小松 尚	名古屋大学 教授
(各種団体の代表者等)		
委員	金田 博充 (小田 密義)	蒲郡市総代連合会 副会長
委員	山下 英孝	蒲郡商工会議所 専務理事
委員	岡田 隆二	蒲郡市社会福祉協議会 事務局長
委員	藤田 智江	蒲郡市ボランティア連絡協議会
委員	小林 浩子	蒲郡市子育てネットワーク連絡会
委員	市川 昌寿	(公社) 愛知建築士会蒲郡支部 支部長
委員	羽賀 浩正	(公社) 愛知県宅地建物取引業協会東三河支部
(関係機関)		
委員	菅沼 満	愛知県建築局公共建築部住宅計画課長
委員	鈴木 伸尚	蒲郡市建設部長

() 内は令和元年度委員

あ行

愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会

住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、平成20（2008）年9月に設立され、地方公共団体、事業者団体、居住支援団体、公的住宅機関が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援や必要な措置について協議することにより、愛知県における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりを進めている。

空家

住宅・土地統計調査に示す「空家」となる住宅は以下のとおり。

「二次的住宅」…普段は人が住んでいない別荘やたまに寝泊りしている人がいる住宅のこと。

「賃貸・売却用の住宅」…新築・中古を問わず、賃貸・売却のために空家になっている住宅のこと。

「その他住宅」…上記以外の方が住んでいない住宅のこと。例えば、転勤・入院などのために長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅などのこと。

空家等

建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。

SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。

か行

狭あい道路

緊急車両の通行や防災上支障となる幅員が狭い道路のこと。

合計特殊出生率

15歳～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、1人の女性が生涯に生むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。厚生労働省の人口動態統計調査により、毎年算出されている。

公営住宅

公営住宅法に基づく住宅であり、住宅に困窮する低額所得者のために、低廉な家賃で賃貸する住宅。

子育て

子ども自身が、自ら知性や感性を発達させ、成長していくこと。

コワーキングスペース

独立して働く個人が、机・椅子・ネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行う場所。月極や時間割で借りる形式のものが多いが、利用者同士の積極的な交流や共働といったコミュニティ形式を促すという点において、従来のレンタルオフィスとは異なる。

さ行

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短時間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

市営住宅の住戸内改修

ユニットバスや浴槽及び流し、洗面、浴室への給湯設備の設置を行うもの。

自主防災組織

地域住民が協力して「自分たちの地域を自分たちで守る」ために立ち上げる組織のこと。平常時には災害に備えた取組を実践し、災害時には被害を最小限に食い止めるための応急活動を行う。また、復旧・復興時には、まちの再生のために様々な取組を行う。

住宅確保要配慮者

高齢者、低額所得者、子育て世帯、障がい者、被災者等の住宅の確保に特に配慮を要する者のこと。

住宅ストック

ある一時点に存在する全ての住宅の数のこと。空家や建築中の住宅も含まれる。

住宅セーフティネット

住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な方々が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるような様々な仕組みのこと。

住宅セーフティネットの根幹である公営住宅については、大幅な増加が見込めない状況にある一方で、民間の空家・空き地は増加していることから、それらを活用した、新たな住宅セーフティネット制度が平成29(2017)年10月から開始された。この新たな住宅セーフティネット制度は、①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、②登録住宅の改修や入居者への経済的支援、③住宅確保要配慮者に対する居住支援の3つの大きな柱から成り立っている。

省エネルギー

石油・電力・ガスなどのエネルギーを効率的に使用し、その消費量を節約すること。

シルバーハウジング

住宅施策と福祉施策の連携により、高齢者等の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅等と生活援助員による日常生活支援サービスの提供を併せて行う、高齢者世帯向けの公的賃貸住宅の供給事業。

た行

耐震化率

住宅・建築物の総数のうち、耐震性に問題のない住宅・建築物の数の割合。

耐震シェルター

住宅内の一部に木材や鉄骨で強固な箱型の空間（シェルター）を作り、安全を確保するもの。

住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金

家庭内における地球温暖化対策の促進のため、一定の条件を満たす住宅に対して、対象となる住宅用地球温暖化対策設備等をこれから設置する方に設置費用の一部を補助する。

長期優良住宅

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が、その構造及び設備について講じられた優良な住宅のこと。

長期優良住宅の普及の促進に関する法律は、住宅を長期にわたり使用することにより、住宅の解体や除却に伴う廃棄物の排出を抑制し、環境への負荷を低減することや建替えに係る費用の削減によって住宅に対する費用負担を軽減し、より豊かで優しい暮らしへの転換を図ることを目的としている。

超高齢社会

65歳以上の高齢者の占める割合が総人口の21%を超える社会のこと。

低未利用地

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称。

テレワーク

ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

は行

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

バリアフリー

高齢者や障がい者等の日常の生活行動の制約をできる限り排除するため、身体機能の低下や障がい等に配慮した設計・仕様のこと。住宅においては、車椅子で通行可能な廊下の幅員の確保、床の段差の解消、手すりの設置等がある。

や行

ユニバーサルデザイン

年齢や性別、障がいの有無など個別に対応するのではなく、予め全ての人が利用しやすいように製品、建物、空間などを設計（デザイン）すること。また、その考え方。

ら行

ライフスタイル

生活様式、営み方。また、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方。

ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

立地適正化計画

コンパクトなまちづくりに取り組む市町村が、居住及び都市機能を一定の区域に誘導して立地の適正化を図るために作成する計画。本市でも、令和元年7月に策定・公表している。

蒲郡市住生活基本計画

令和3年 月

作成・発行

蒲郡市（建設部 建築住宅課）

所在地

〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号

電話

0533-66-1132